

會計監查報告

独立監査人の監査報告書

2022年6月3日

独立行政法人国際協力機構

理事長 田中 明彦 殿

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

長尾 礎樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

伊澤 賢司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

西田 裕志

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書（関連公益法人等及び関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2022年3月31日現在の法人単位の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<事業報告書（会計に関する部分に限る。）に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、法人単位事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監查報告

監査報告(法人単位)

独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の令和3事業年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の法人単位の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

当該事業年度に係る財務諸表について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る財務諸表の監査を行った。

II 監査の結果

財務諸表に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和4年6月3日

独立行政法人国際協力機構

監事 町井 弘実 

監事 早道 信宏 

監事 戸川 正人 

令和3事業年度

財 務 諸 表

【 法 人 単 位 】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

【法人単位】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		427,089,803,319	
棚卸資産			
貯蔵品	286,182,905		
未成受託業務支出金	335,913,524	622,096,429	
前渡金		34,460,370,545	
前払費用		33,895,700	
未収収益		32,632,173,267	
未収入金		5,915,472,737	
賞与引当金見返(注)		1,174,506,410	
貸付金	14,053,147,276,242		
貸倒引当金	△ 227,219,120,887	13,825,928,155,355	
開発投融資短期貸付金		6,500,000	
移住投融資短期貸付金	54,594		
貸倒引当金	△ 8,205	46,389	
仮払金		40,952,496	
立替金		1,600,200	
差入保証金		21,001,000,000	
金融派生商品		1,174,005,584	
流動資産合計		14,350,080,578,431	

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	47,705,100,055		
減価償却累計額	△ 21,425,766,515		
減損損失累計額	△ 581,939,170	25,697,394,370	
構築物	1,707,325,565		
減価償却累計額	△ 1,199,647,188		
減損損失累計額	△ 11,670,468	496,007,909	
機械装置	448,522,307		
減価償却累計額	△ 245,035,746		
減損損失累計額	△ 102,287,680	101,198,881	
車両運搬具	2,942,461,799		
減価償却累計額	△ 1,774,846,528	1,167,615,271	
工具器具備品	2,964,267,541		
減価償却累計額	△ 1,570,749,087	1,393,518,454	
土地	26,881,205,458		
減損損失累計額	△ 6,099,907,612	20,781,297,846	
建設仮勘定		518,194,612	
有形固定資産合計		50,155,227,343	

2 無形固定資産

商標権		5,454,828	
電話加入権		1,786,900	
ソフトウェア		5,558,538,176	
ソフトウェア仮勘定		2,461,731,232	
無形固定資産合計		8,027,511,136	

3 投資その他の資産

長期性預金		2,000,000	
投資有価証券		11,255,014,268	
関係会社株式		78,868,480,608	
金銭の信託		83,558,735,463	
開発投融資長期貸付金		58,500,000	
移住投融資長期貸付金	17,050,820		
貸倒引当金	△ 16,941,688	109,132	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△ 87,062,884,239	0	
移住投融資に係る破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに準ずる債権	303,132,315		
貸倒引当金	△ 303,132,315	0	
長期前払費用		8,177,791	
未収財源措置予定額(注)		520,300	
退職給付引当金見返(注)		13,450,844,651	
差入保証金		2,356,514,672	
投資その他の資産合計		189,558,896,885	

固定資産合計 247,741,635,364

資産合計

14,597,822,213,795

負債の部

I 流動負債

無償資金協力事業資金		178,252,872,233
預り寄附金(注)		448,890,826
1年以内償還予定債券		30,000,000,000
1年以内償還予定財政融資資金借入金		96,877,708,000
未払金		36,769,193,851
未払費用		5,707,223,087
金融派生商品		15,658,454,323
リース債務		173,376,121
前受金		471,124,596
預り金		3,676,109,965
前受収益		403,700
引当金		
賞与引当金	1,505,297,303	
偶発損失引当金	2,197,749,854	3,703,047,157
仮受金		858,200,187

流動負債合計

372,596,604,046

II 固定負債

資産見返負債(注)		8,381,102,030
債券		1,015,323,560,000
債券発行差額	△	1,101,417,188
財政融資資金借入金		2,945,904,866,000
長期リース債務		180,173,492
長期預り金		6,739,511,501
退職給付引当金		17,244,672,630
資産除去債務		506,586,756

固定負債合計

3,993,179,055,221

負債合計

4,365,775,659,267

純資産の部

I 資本金

政府出資金		
一般勘定政府出資金	61,400,219,559	
有償資金協力勘定政府出資金	8,249,187,840,510	8,310,588,060,069
資本金合計		8,310,588,060,069

II 資本剰余金

資本剰余金		8,117,820,008
その他行政コスト累計額(注)		
減価償却相当累計額(-)(注)	△	20,420,557,011
減損損失相当累計額(-)(注)	△	10,201,839
利息費用相当累計額(-)(注)	△	7,124,075
除売却差額相当累計額(-)(注)	△	11,015,617,156
資本剰余金合計		△ 23,335,680,073

III 利益剰余金

1,940,040,962,333

IV 評価・換算差額等

関係会社株式評価差額金		30,610,952,607
その他有価証券評価差額金		3,709,518,036
繰延ヘッジ損益	△	29,567,258,444
評価・換算差額等合計		4,753,212,199

純資産合計

10,232,046,554,528

負債純資産合計

14,597,822,213,795

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

行政コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I 損益計算書上の費用

業務費	343,634,669,258
一般管理費	12,801,844,700
貸倒引当金繰入	33,464,035
雑損	160,242,348
臨時損失	134,169,121

損益計算書上の費用合計

356,764,389,462

II その他行政コスト

減価償却相当額（注）	1,079,690,257
利息費用相当額（注）	△ 59,965
除売却差額相当額（注）	575,558,285

その他行政コスト合計

1,655,188,577

III 行政コスト

358,419,578,039

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

損 益 計 算 書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

経常費用

業務費

重点課題・地域事業関係費	99,774,386,973	
民間企業等連携事業関係費	2,853,789,365	
国内連携事業関係費	9,794,290,551	
実施基盤強化関係費	4,235,129,525	
間接業務費	37,982,757,564	
有償資金協力業務関係費	129,546,184,512	
無償資金協力事業費	57,565,422,186	
施設整備費	35,145,348	
受託経費	78,980,417	
寄附金事業費	13,162,152	
減価償却費	1,755,420,665	343,634,669,258

一般管理費

12,801,844,700

貸倒引当金繰入

33,464,035

雑損

160,242,348

経常費用合計

356,630,220,341

経常収益

運営費交付金収益（注）	208,391,413,983	
有償資金協力業務収入	151,423,094,925	
無償資金協力事業資金収入	57,565,422,186	
受託収入		

国又は地方公共団体からの受託収入	79,162,863	79,162,863
------------------	------------	------------

開発投融资収入	170,198	
---------	---------	--

移住投融资収入	96,626	
---------	--------	--

施設費収益（注）	34,625,048	
----------	------------	--

財源措置予定額収益（注）	520,300	
--------------	---------	--

寄附金収益（注）	13,162,152	
----------	------------	--

賞与引当金見返に係る収益（注）	1,174,506,410	
-----------------	---------------	--

退職給付引当金見返に係る収益（注）	996,111,652	
-------------------	-------------	--

資産見返負債戻入（注）	1,682,215,868	
-------------	---------------	--

財務収益

受取利息	39,727,074	
------	------------	--

外国為替差益	194,640,489	234,367,563
--------	-------------	-------------

雑益

4,481,765,862

償却債権取立益	29,898,865	
---------	------------	--

経常収益合計

426,106,534,501

経常利益

69,476,314,160

臨時損失

固定資産除却損	130,878,003	
---------	-------------	--

固定資産売却損	3,291,118	134,169,121
---------	-----------	-------------

臨時利益

運営費交付金精算収益化額（注）	24,488,155,790	
-----------------	----------------	--

資産見返負債戻入（注）	84,506,723	
-------------	------------	--

固定資産売却益	20,544,946	24,593,207,459
---------	------------	----------------

当期純利益

93,935,352,498

前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）

609,787,043

当期総利益

94,545,139,541

(注)独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

純資産変動計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【法人単位】

	I 資本金		II 資本剰余金						III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)	IV 評価・換算差額等				経済産合計
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額			資本剰余金合計	関係会社株式 評価差額金		その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額等 合計		
				減価償却相当 累計額 (一)	繰上償却相当 累計額 (一)	除売却差額相当 累計額 (一)								
当期末残高	8,264,020,283,171	8,264,620,283,171	6,635,254,897	△ 21,040,922,274	△ 10,201,839	△ 7,184,040	△ 8,740,003,351	1,846,122,871,758	28,561,015,486	3,057,540,606	△ 35,424,539,941	△ 3,805,974,849	10,083,774,123,563	
当期末変動額														
I 資本金の当期末変動額														
出資金の受入	47,020,000,000	47,020,000,000											47,020,000,000	
不要財産に係る国庫納付等による減資	△ 1,052,223,102	△ 1,052,223,102											△ 1,052,223,102	
II 資本剰余金の当期末変動額														
固定資産の取得			648,637,919					△ 17,261,923					631,375,996	
固定資産の除売却			1,700,055,520				△ 2,275,613,805	△ 575,558,285					△ 575,558,285	
減価償却				△ 1,079,690,257			△ 1,079,690,257						△ 1,079,690,257	
時の経過による資産除却債務の増加						59,965							59,965	
不要財産に係る国庫納付等			833,927,102					833,927,102					833,927,102	
III 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期末変動額(細額)														
IV 評価・換算差額等の当期末変動額(細額)									2,049,937,121	651,988,430	5,857,281,497	8,559,187,048	8,559,187,048	
当期末変動額合計	45,967,776,898	45,967,776,898	1,482,585,021	620,365,263	-	59,965	△ 2,275,613,805	93,918,090,575	2,049,937,121	651,988,430	5,857,281,497	8,559,187,048	148,272,430,965	
当期末残高	8,310,988,060,069	8,310,588,860,069	8,117,820,008	△ 20,420,557,011	△ 10,201,839	△ 7,124,075	△ 11,015,617,166	1,940,040,962,333	30,610,952,607	3,709,518,936	△ 29,567,259,444	4,759,212,199	10,322,046,564,528	

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 137,266,049,161
	無償資金協力事業費支出	△ 59,739,168,782
	受託経費支出	△ 267,283,049
	貸付による支出	△ 1,361,044,493,864
	民間借入金の返済による支出	△ 15,715,480,000
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 104,069,412,000
	債券の償還による支出	△ 10,000,000,000
	利息の支払額	△ 23,347,618,834
	人件費支出	△ 21,934,835,874
	その他の業務支出	△ 69,277,999,857
	運営費交付金収入	150,659,997,000
	無償資金協力事業資金収入	51,824,930,863
	受託収入	119,209,465
	貸付金利息収入	106,073,790,003
	寄附金収入	95,993,869
	貸付金の回収による収入	685,753,407,308
	民間借入による収入	15,675,632,000
	財政融資資金借入による収入	524,100,000,000
	債券の発行による収入	122,743,211,692
	貸付手数料収入	3,066,344,462
	その他の業務収入	26,373,010,535
	小計	△ 116,176,814,224
	利息及び配当金の受取額	14,074,484,921
	国庫納付金の支払額	△ 12,156,850,263
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 114,259,179,566
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 4,927,442,354
	固定資産の売却による収入	36,968,633
	施設費による収入	461,484,232
	貸付金の回収による収入	8,734,253
	投資有価証券の取得による支出	△ 4,456,887,053
	投資有価証券の売却及び回収による収入	272,704,726
	関係会社株式の取得による支出	△ 418,579,668
	金銭の信託の増加による支出	△ 18,239,146,474
	金銭の信託の減少による収入	7,156,265,126
	定期預金の預入による支出	△ 150,855,548,000
	定期預金の払戻による収入	150,691,506,000
	長期性預金の払戻による収入	216,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,053,940,579
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 186,378,772
	政府出資の受入による収入	47,020,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	46,833,621,228
IV	資金に係る換算差額	2,313,873,416
V	資金増加額（又は△減少額）	△ 85,165,625,501
VI	資金期首残高	506,255,428,820
VII	資金期末残高	421,089,803,319

重要な会計方針

【法人単位】

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成12年2月16日（令和3年9月21日改訂））並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（平成12年8月（令和4年3月最終改訂））を適用しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

また、期中に災害援助のために突発的に発生した災害援助業務については、当該業務の予算、期間等を見積もることができず、業務と運営費交付金との対応関係を示すことができないため、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～46年
機械装置	1～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	1～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

3. 賞与引当金の計上基準

(一般勘定)

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

(有償資金協力勘定)

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

(一般勘定)

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付見込額を退職給付債務とする方法を採用しており、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。また、運営費交付金により掛金及び年金積立不足額に対して財源措置がなされる見込みである確定給付企業年金等については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

(有償資金協力勘定)

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(一般勘定)

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見込額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券
上記(2)と同じ方法によっております。

7. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

8. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

9. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

10. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

11. 未収財源措置予定額の計上基準

施設整備費補助金に係る補助事業に要する費用のうち、後年度において財源措置が予定される金額について、「独立行政法人会計基準」第84に基づき計上しております。

12. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
- ② ヘッジ手段・・・通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

13. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

無償資金協力の会計処理

当機構は、無償資金協力における贈与のために日本国政府から交付を受けた資金について、受領時点では無償資金協力事業資金として流動負債に計上しております。

その後、当該交付の目的に従い被援助国政府等に資金贈与が行われたときに、無償資金協力事業費として業務費に計上し、同額を当該流動負債から無償資金協力事業資金収入として経常収益に振替計上しております。

(表示方法の変更)

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成12年2月16日（令和3年9月21日改訂））を適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

注記事項

【法人単位】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	20,000,000,000 円
-------	------------------

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 5,636,260,765 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内にかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,069,840,587,231 円であります。

4. 無償資金協力に係る贈与資金

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。令和3年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 300,843,352,336 円であります。

5. 独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産

その他行政コスト累計額のうち、政府からの出資を財源に取得した資産に係る金額は 24,186,634,150 円であります。

(行政コスト計算書関係)

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	358,419,578,039 円
-------	-------------------

自己収入等	△156,282,264,000 円
-------	--------------------

<u>機会費用</u>	<u>17,374,274,896 円</u>
-------------	-------------------------

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト	219,511,588,935 円
----------------	-------------------

2. 機会費用の計上方法

(1) 政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和4年3月末利回りを参考に0.210%で計算しております。

(2) 公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(令和4年3月31日現在)

現金及び預金	427,089,803,319 円
定期預金	△6,000,000,000 円
資金の期末残高	421,089,803,319 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品 295,545,800 円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額* 1	時価* 1	差額
(1) 貸付金	14,053,147,276,242		
貸倒引当金	△227,219,120,887		
	13,825,928,155,355	13,987,488,488,888	161,560,333,533
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△87,062,884,239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(3,042,782,574,000)	(3,030,513,982,347)	12,268,591,653
(4) 債券 (1年以内償還予定を含む)	(1,045,323,560,000)	(1,075,208,367,690)	△29,884,807,690
(5) デリバティブ取引* 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9,724,561,801)	(9,724,561,801)	0
ヘッジ会計が適用されているもの* 3	(4,759,664,908)	(4,759,664,908)	0
	(14,484,226,709)	(14,484,226,709)	0

- * 1 負債に計上されているものは、()で示しております。
- * 2 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- * 3 ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ 債券(1年以内償還予定を含む)

債券(1年以内償還予定を含む)のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	11,255,014,268
関係会社株式 * 1	78,868,480,608
金銭の信託 * 2	83,558,735,463
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

- * 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。
- * 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	83,558,735,463	72,995,670,710	10,563,064,753	10,563,064,753	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付債務	29,732,712,850
勤務費用	1,227,111,900
利息費用	153,533,569
数理計算上の差異の当期発生額	167,085,907
退職給付の支払額	△1,458,213,123
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	75,524,200
期末における退職給付債務	29,897,755,303

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における年金資産	12,274,270,205
期待運用収益	245,485,404
数理計算上の差異の当期発生額	25,179,756
事業主からの拠出額	507,225,731
退職給付の支払額	△474,602,623
制度加入者からの拠出額	75,524,200
期末における年金資産	12,653,082,673

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	12,962,662,518
年金資産	△12,653,082,673
積立型制度の未積立退職給付債務	309,579,845
非積立型制度の未積立退職給付債務	16,935,092,785
小計	17,244,672,630
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,244,672,630
退職給付引当金	17,244,672,630
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,244,672,630

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)	
勤務費用	1,227,111,900
利息費用	153,533,569
期待運用収益	△245,485,404
数理計算上の差異の当期の費用処理額	141,906,151
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	1,277,066,216

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39%
株式	46%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	11%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
	長期期待運用収益率	2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、57,571,050円であります。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	10,139,040円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	0円

2. ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は△1,404,095円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、94,546,543,636円であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年、割引率は△0.048%から0.529%を採用しております。

3. 当年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	506,663,634
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△76,878
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	506,586,756

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当年度に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりです。

- ・貸倒引当金及び偶発損失引当金

1. 当年度の財務諸表に計上した額

(有償資金協力勘定)

(単位：円)

貸倒引当金	314,282,005,126
偶発損失引当金	2,197,749,854

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針 5. 引当金の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク（信用リスク）として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者の将来見通しであります。これは、債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等によって影響を受けるため、当機構の見積り及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化や新しい情報が利用可能となることにより随時評価し、変更しております。

特に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による落ち込みからの経済回復状況やウクライナ情勢の波及的影響については国ごとに異なるため、国際通貨基金（IMF）の公表する見通し等も参照しております。政治・経済状況が各国の債務履行の確実性に及ぼす影響は、各国固有の状況によって異なるためそれぞれの実態を踏まえて評価しております。

(3) 翌年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大後の経済回復状況やウクライナ情勢の影響及び政治・経済状況の変化等により、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて翌年度の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、9,056,948,059 円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書
【法人単位】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		引当期末 残高	摘要
					当期償却額		当期減損額			
有形固定資産 (減価償却資産)	建築物	6,863,955,069	1,426,363,816	335,449,693	7,954,869,192	2,321,692,608	317,438,081	581,939,170	0	5,051,237,414
	構築物	310,136,222	25,209,816	0	335,346,038	146,168,739	20,592,941	11,670,468	0	177,506,831
	機械装置	398,929,614	2,450,700	9,540,000	391,840,314	196,706,634	22,530,423	102,287,680	0	92,846,000
	車両運搬具	2,650,125,937	623,962,080	334,614,945	2,939,473,072	1,772,156,674	320,427,320	0	0	1,167,316,398
	工具器具備品	2,163,454,690	709,783,482	270,551,213	2,602,686,959	1,395,940,481	306,174,442	0	0	1,206,746,478
計	12,386,601,532	2,787,769,894	950,155,851	14,224,215,575	5,832,665,136	987,163,207	695,897,318	0	7,695,653,121	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建築物	40,037,814,506	1,901,352,992	2,188,936,635	39,750,230,863	19,104,073,907	1,059,012,014	0	0	20,646,156,956
	構築物	1,380,037,741	44,397,762	52,455,976	1,371,979,527	1,053,478,449	20,365,403	0	0	318,501,078
	機械装置	54,944,634	1,737,359	0	56,681,993	48,329,112	312,840	0	0	8,352,881
	車両運搬具	454,646,353	0	451,657,626	2,988,727	2,689,854	0	0	0	298,873
	工具器具備品	385,047,314	0	23,466,732	361,580,582	174,808,606	0	0	0	186,771,976
計	42,312,490,548	1,947,488,113	2,716,516,969	41,543,461,692	20,383,379,928	1,079,690,257	0	0	21,160,081,764	
有形固定資産 (非償却資産)	土地	26,881,205,458	0	0	26,881,205,458	0	0	6,099,907,612	0	20,781,297,846
	建設仮勘定	996,434,337	493,708,409	971,948,134	518,194,612	0	0	0	0	518,194,612
	計	27,877,639,795	493,708,409	971,948,134	27,399,400,070	0	0	6,099,907,612	0	21,299,492,458
有形固定資産合計	建築物	46,901,769,575	3,327,716,808	2,524,386,328	47,705,100,055	21,425,766,515	1,376,450,095	581,939,170	0	25,697,394,370
	構築物	1,690,173,963	69,607,578	52,455,976	1,707,325,565	1,199,647,188	40,958,344	11,670,468	0	496,007,909
	機械装置	453,874,248	4,188,059	9,540,000	448,522,307	245,035,746	22,843,263	102,287,680	0	101,198,881
	車両運搬具	3,104,772,290	623,962,080	786,272,571	2,942,461,799	1,774,846,528	320,427,320	0	0	1,167,615,271
	工具器具備品	2,548,502,004	709,783,482	294,017,945	2,964,267,541	1,570,749,087	306,174,442	0	0	1,393,518,454
	土地	26,881,205,458	0	0	26,881,205,458	0	0	6,099,907,612	0	20,781,297,846
	建設仮勘定	996,434,337	493,708,409	971,948,134	518,194,612	0	0	0	0	518,194,612
計	82,576,731,875	5,228,966,416	4,638,620,954	83,167,077,337	26,216,045,064	2,066,853,464	6,795,804,930	0	50,155,227,343	
無形固定資産 (減価償却資産)	商標権	8,175,889	0	0	8,175,889	7,651,811	299,470	0	0	524,078
	ソフトウェア	13,633,548,372	631,660,993	0	14,265,209,365	8,706,671,189	2,732,788,533	0	0	5,558,538,176
	計	13,641,724,261	631,660,993	0	14,273,385,254	8,714,323,000	2,733,088,003	0	0	5,559,062,254
無形固定資産 (減価償却相当額)	商標権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0
	計	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0
無形固定資産 (非償却資産)	商標権	0	4,930,750	0	4,930,750	0	0	0	0	4,930,750
	電話加入権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900
	ソフトウェア仮勘定	965,287,621	1,672,416,466	175,972,855	2,461,731,232	0	0	0	0	2,461,731,232
	計	968,565,721	1,677,347,216	175,972,855	2,469,940,882	0	0	1,491,200	0	2,468,448,882
無形固定資産合計	商標権	9,315,439	4,930,750	0	14,246,189	8,791,361	299,470	0	0	5,454,828
	電話加入権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900
	ソフトウェア	13,633,548,372	631,660,993	0	14,265,209,365	8,706,671,189	2,732,788,533	0	0	5,558,538,176
	ソフトウェア仮勘定	965,287,621	1,672,416,466	175,972,855	2,461,731,232	0	0	0	0	2,461,731,232
	計	14,611,429,532	2,309,008,209	175,972,855	16,744,464,886	8,715,462,550	2,733,088,003	1,491,200	0	8,027,511,136
投資その他の資産	長期性預金	218,000,000	0	216,000,000	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000
	投資有価証券	6,644,809,096	4,873,985,905	263,780,733	11,255,014,268	0	0	0	0	11,255,014,268
	関係会社株式	76,088,813,760	2,779,666,848	0	78,868,480,608	0	0	0	0	78,868,480,608
	金銭の信託	60,952,968,634	26,891,369,147	4,285,602,318	83,558,735,463	0	0	0	0	83,558,735,463
	開発投融資長期貸付金	65,000,000	0	6,500,000	58,500,000	0	0	0	0	58,500,000
	移住投融資長期貸付金	9,433,269	11,212,588	3,595,037	17,050,820	0	0	0	0	17,050,820
	貸倒引当金(固定)	△7,940,606	△16,941,688	△7,940,606	△16,941,688	0	0	0	0	△16,941,688
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	87,062,884,239	0	0	0	0	87,062,884,239
	貸倒引当金(固定)	△87,062,884,239	0	0	△87,062,884,239	0	0	0	0	△87,062,884,239
	移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	307,896,040	234,478	4,998,203	303,132,315	0	0	0	0	303,132,315
	貸倒引当金(固定)	△307,896,040	△303,132,315	△307,896,040	△303,132,315	0	0	0	0	△303,132,315
	長期前払費用	27,370,308	6,125,712	25,318,229	8,177,791	0	0	0	0	8,177,791
	未収財源措置予定額	25,034,395	520,300	25,034,395	520,300	0	0	0	0	520,300
	退職給付引当金見返	13,617,585,263	996,111,652	1,162,852,264	13,450,844,651	0	0	0	0	13,450,844,651
	差入保証金	2,317,605,127	86,909,817	48,000,272	2,356,514,672	0	0	0	0	2,356,514,672
	計	159,958,679,246	35,326,062,444	5,725,844,805	189,558,896,885	0	0	0	0	189,558,896,885

(注) 退職給付引当金見返については、重要な会計方針4に記載しております。

(2) 棚卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	300,120,972	80,802,623	0	94,740,690	0	286,182,905	
備蓄物資	300,120,972	80,802,623	0	94,740,690	0	286,182,905	
日本	51,423,676	0	0	0	0	51,423,676	
アメリカ	32,453,867	55,080,394	0	19,709,721	0	67,824,540	
シンガポール	130,022,509	21,590,799	0	27,502,303	0	124,111,005	
ガーナ	2,137,520	0	0	2,137,520	0	0	
アラブ首長国連邦	73,247,560	0	0	40,490,836	0	32,756,724	
パラオ	5,845,334	4,131,430	0	4,900,310	0	5,076,454	
マーシャル	4,990,506	0	0	0	0	4,990,506	
未成受託業務支出金	147,397,074	347,653,190	0	159,136,740	0	335,913,524	
計	447,518,046	428,455,813	0	253,877,430	0	622,096,429	

(3) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

	銘柄	取得価額	出資先持分額	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	関係会社株式 評価差額金	摘要
関係会社株式	スマートラバルブ株式会社	2,758,289,455	1	1	0	0	
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	22,685,768,506	22,685,768,506	0	15,536,471,402	
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	21,482,078,061	21,482,078,061	0	14,212,197,442	
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,437,327,066	2,437,327,066	0	1,122,083	
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	25,066,535,300	24,251,320,066	24,251,320,066	303,938,241	0	
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	6,454,158,320	7,315,320,000	7,315,320,000	0	861,161,680	
	Ship Aichi Medical Service Limited	748,809,600	696,666,908	696,666,908	12,291,559	0	
	計	51,883,175,381	78,868,480,608	78,868,480,608	316,229,800	30,610,952,607	
其他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	其他有価証券 評価差額金	摘要
	HBL Microfinance Bank Limited	218,880,000	-	161,155,200	0	△ 57,724,800	
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	-	329,189,400	0	7,816,500	
	五常・アンド・カンパニー株式会社	999,997,307	-	999,997,307	0	0	
	WASSHA株式会社	29,203,406	-	29,203,406	0	0	
	MCM Sustainable Energy Fund L.P.	1,096,388,305	-	994,773,481	△ 189,843,933	88,229,109	
	IFC Middle East and North Africa Fund, LP	1,021,896,165	-	1,153,414,017	22,018,977	109,498,875	
	MCM Sustainable Energy Fund II L.P.	2,572,473,052	-	2,620,941,089	△ 229,111,789	277,579,826	
	I&P Afrique Entrepreneurs II LP	286,529,908	-	279,625,926	△ 25,784,394	18,880,412	
	WWB Capital Partners II, L.P.	449,978,029	-	488,554,911	△ 12,237,688	50,814,570	
	Covid-19 Emerging and Frontier Markets MSME Support Fund	2,773,607,359	-	3,213,753,430	46,387,782	393,758,289	
	Rebright Partners IV 投資事業組合	114,432,500	-	118,465,872	△ 2,808,417	6,841,789	
	SVL-SME Fund	534,695,339	-	561,135,229	0	26,439,890	
	Sanergy, Inc.	278,410,000	-	304,805,000	0	26,395,000	
	計	10,697,864,270	-	11,255,014,268	△ 391,379,462	948,529,460	
貸借対照表 計上額合計				90,123,494,876			

※その他有価証券の投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る「取得価額」欄に記載された金額は、前期までの組合等の損益の持分相当額を含んでおります。

※The First MicroFinanceBank Ltd. は令和4年1月12日付でHBL Microfinance Bank Limitedに商号変更しております。

(4) 貸付金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額等	その他		
一般勘定 (注)	その他の短期貸付金					
	開発投融資貸付金	6,500,000	6,500,000	6,500,000	0	6,500,000
	移住投融資貸付金	371,746	47,581	137,268	227,465	54,594
	小 計	6,871,746	6,547,581	6,637,268	227,465	6,554,594
	その他の長期貸付金					
	開発投融資貸付金	65,000,000	0	0	6,500,000	58,500,000
	移住投融資貸付金	317,329,309	11,447,066	1,949,429	6,643,811	320,183,135
	小 計	382,329,309	11,447,066	1,949,429	13,143,811	378,683,135
	計	389,201,055	17,994,647	8,586,697	13,371,276	385,237,729
有償資金 協力勘定	貸付金	13,341,709,724,403	1,400,826,015,318	689,388,463,479	0	14,053,147,276,242
	破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	0	87,062,884,239
	計	13,428,772,608,642	1,400,826,015,318	689,388,463,479	0	14,140,210,160,481

(注) 当期減少額のうち、その他は、長期から短期への振替、債務緩和・減免及び期末為替換算によるものであります。

(5) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	2,622,751,986,000	524,100,000,000	104,069,412,000	3,042,782,574,000 (96,877,708,000)	0.438	2022年10月 ～2061年7月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(6) 債券の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	—	30,000,000,000 ()	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	—	30,000,000,000 ()	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ()	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 ()	2.129	2041年9月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	—	0 ()	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.724	2032年9月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.734	2033年9月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.451	2034年9月	
第29回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.245	2026年2月	
第35回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.080	2026年6月	
第36回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.313	2036年6月	
第37回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	0.100	2026年9月	
第38回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ()	0.590	2046年9月	
第39回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 ()	0.744	2037年2月	
第40回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.220	2027年6月	
第41回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.602	2037年6月	
第42回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	0.597	2037年9月	
第43回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	0.625	2037年12月	
第44回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ()	0.200	2028年6月	
第45回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.559	2038年6月	
第46回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	0.664	2038年9月	
第47回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ()	0.636	2038年12月	
第48回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.059	2029年6月	
第49回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.333	2039年6月	
第50回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	—	12,000,000,000 ()	0.055	2029年9月	
第51回国際協力機構債券	18,000,000,000	0	0	—	18,000,000,000 ()	0.538	2049年12月	
第52回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.055	2030年3月	
第53回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.160	2030年6月	
第54回国際協力機構債券	13,000,000,000	0	0	—	13,000,000,000 ()	0.445	2040年6月	
第55回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.150	2030年9月	
第56回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	—	12,000,000,000 ()	0.459	2040年9月	
第57回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.130	2030年12月	
第58回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 ()	0.420	2040年12月	

(前頁より続き)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第59回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ()	0.125	2031年6月	
第60回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ()	0.457	2041年6月	
第61回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ()	0.110	2031年9月	
第62回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ()	0.439	2041年9月	
第63回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ()	0.194	2032年1月	
第64回国際協力機構債券	0	7,000,000,000	0	—	7,000,000,000 ()	0.533	2042年1月	
第65回国際協力機構債券	0	3,000,000,000	0	—	3,000,000,000 ()	0.194	2032年2月	
小計	690,000,000,000	60,000,000,000	10,000,000,000	—	740,000,000,000 (30,000,000,000)			
政府保証債								
第2次国際協力機構政府保証外債	53,115,800,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	2,342,600,000	55,458,400,000 [500,000,000米ドル] ()	2.125	2026年10月	
第3次国際協力機構政府保証外債	54,968,150,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	4,099,550,000	59,067,700,000 [500,000,000米ドル] ()	2.750	2027年4月	
第4次国際協力機構政府保証外債	55,022,150,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	4,099,550,000	59,121,700,000 [500,000,000米ドル] ()	3.375	2028年6月	
第5次国際協力機構政府保証外債	55,104,500,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	5,856,500,000	60,961,000,000 [500,000,000米ドル] ()	1.000	2030年7月	
第6次国際協力機構政府保証外債	0 [0米ドル]	63,921,220,000 [580,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	6,793,540,000	70,714,760,000 [580,000,000米ドル] ()	1.750	2031年4月	
小計	218,210,600,000 [2,000,000,000米ドル]	63,921,220,000 [580,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	23,191,740,000	305,323,560,000 [2,580,000,000米ドル] ()			
計	908,210,600,000	123,921,220,000	10,000,000,000	23,191,740,000	1,045,323,560,000 (30,000,000,000)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。
[] 内は外貨建てによる金額。

(7) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	1,551,959,814	1,505,297,303	1,551,959,814	0	1,505,297,303	
偶発損失引当金	2,889,391,466	2,197,749,854	0	2,889,391,466	2,197,749,854	
計	4,441,351,280	3,703,047,157	1,551,959,814	2,889,391,466	3,703,047,157	

※偶発損失引当金の「当期減少額（その他）」欄に記載の金額は、洗替による取崩額等であります。

(8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	6,500,000	0	6,500,000	0	0	0	
一般債権	6,500,000	0	6,500,000	0	0	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 連帯保証 6,500,000円
開発投融資長期貸付金	65,000,000	△ 6,500,000	58,500,000	0	0	0	
一般債権	65,000,000	△ 6,500,000	58,500,000	0	0	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 連帯保証 58,500,000円
(開発投融資計)	71,500,000	△ 6,500,000	65,000,000	0	0	0	
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	371,746	△ 317,152	54,594	55,948	△ 47,743	8,205	
一般債権	371,746	△ 317,152	54,594	55,948	△ 47,743	8,205	
移住投融資長期貸付金	317,329,309	2,853,826	320,183,135	315,836,646	4,237,357	320,074,003	
一般債権	1,757,107	△ 1,628,672	128,435	264,444	△ 245,141	19,303	
貸倒懸念債権	7,676,162	9,246,223	16,922,385	7,676,162	9,246,223	16,922,385	
破産更生債権等	307,896,040	△ 4,763,725	303,132,315	307,896,040	△ 4,763,725	303,132,315	
(移住投融資計)	317,701,055	2,536,674	320,237,729	315,892,594	4,189,614	320,082,208	
計	389,201,055	△ 3,963,326	385,237,729	315,892,594	4,189,614	320,082,208	
有償資金協力勘定							
貸付金	13,341,709,724,403	711,437,551,839	14,053,147,276,242	176,362,554,433	50,856,566,454	227,219,120,887	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	87,062,884,239	87,062,884,239	0	87,062,884,239	
計	13,428,772,608,642	711,437,551,839	14,140,210,160,481	263,425,438,672	50,856,566,454	314,282,005,126	

(注) 貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(9) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	29,732,712,850	1,623,255,576	1,458,213,123	29,897,755,303	
退職一時金に係る債務	16,695,750,751	1,222,952,534	983,610,500	16,935,092,785	
確定給付企業年金に係る債務	13,036,962,099	400,303,042	474,602,623	12,962,662,518	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	12,274,270,205	853,415,091	474,602,623	12,653,082,673	
退職給付引当金	17,458,442,645	769,840,485	983,610,500	17,244,672,630	

(10) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
一般勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	401,053,484	0	59,965	400,993,519	第91特定あり
有償資金協力勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	105,610,150	0	16,913	105,593,237	第91特定なし
計		506,663,634	0	76,878	506,586,756	

(11) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債（公募）	1	20,000,000,000	0	0	0	0	1	20,000,000,000	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(12) 資本剰余金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	3,551,142,912	631,375,996	0	4,182,518,908	固定資産取得に伴う増加
運営費交付金	98,208,983	0	0	98,208,983	
寄附金等	2,000,000	0	0	2,000,000	
減資差益	2,771,220,202	833,927,102	0	3,605,147,304	承継資産売却に伴う増加
基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
前中期目標期間 繰越積立金	448,867,749	17,261,923	0	466,129,672	固定資産取得に伴う増加
計	6,635,254,987	1,482,565,021	0	8,117,820,008	

(13) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計		
86,927,336,617	150,659,997,000	232,879,569,773	2,333,724,932	0	235,213,294,705	2,374,038,912	0

2 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

(1) 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
		費用	主な使途
業務達成基準による振替額			
開発協力の重点課題	167,263,345,634	130,890,727,403	人件費：12,125,470,433円、業務委託費：64,421,182,082円、その他：54,344,074,888円
民間企業等との連携	7,524,387,359	3,774,367,562	人件費：346,817,852円、業務委託費：2,248,318,079円、その他：1,179,231,631円
多様な担い手との連携	16,034,090,269	12,941,864,533	人件費：1,190,289,252円、業務委託費：4,136,698,543円、その他：7,614,876,738円
事業実施基盤の強化	4,338,719,672	4,295,383,820	人件費：514,690,587円、専門家等手当：2,088,385,206円、その他：1,692,308,027円
法人共通	233,741,810	34,601,190	人件費：34,601,190円
期間進行基準による振替額			
法人共通	12,104,353,956	11,676,218,571	人件費：2,924,573,324円、賃貸料：935,642,499円、その他：7,816,002,748円
費用進行基準による振替額			
災害援助等協力	892,775,283	892,775,283	業務委託費：291,443,338円、賃貸料：51,401,067円、その他：549,930,878円
会計基準第81第4項による振替	24,488,155,790	-	
合計	232,879,569,773	164,505,938,362	

(2) 資産見返運営費交付金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替	
	振替額	主な使途
開発協力の重点課題	1,340,404,031	建物附属設備：400,092,841円 建物：223,294,615円 その他：717,016,575円
民間企業等との連携	32,262,820	建物附属設備：10,122,009円 ソフトウェア仮勘定：6,199,842円 その他：15,940,969円
多様な担い手との連携	138,432,235	建物附属設備：34,739,037円 工具器具備品：31,071,483円 その他：72,621,715円
事業実施基盤の強化	239,425,481	工具器具備品：113,425,124円 貯蔵品：80,802,623円 その他：45,197,734円
法人共通	583,200,365	建物附属設備：315,308,838円 ソフトウェア：219,417,116円 その他：48,474,411円
合計	2,333,724,932	

3 引当金見返との相殺額の明細

(単位：円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
開発協力の重点課題	1,167,925,358	賞与引当金見返：875,324,014円 退職給付引当金見返：292,601,344円
民間企業等との連携	33,405,497	賞与引当金見返：25,036,389円 退職給付引当金見返：8,369,108円
多様な担い手との連携	117,639,541	賞与引当金見返：88,916,512円 退職給付引当金見返：28,723,029円
事業実施基盤の強化	97,536,051	賞与引当金見返：74,876,814円 退職給付引当金見返：22,659,237円
法人共通	957,532,465	賞与引当金見返：147,032,919円 退職給付引当金見返：810,499,546円
合計	2,374,038,912	

4 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運営費交付金債務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	0 翌年度への繰越額はありませぬ。
期間進行基準を採用した業務に係る分	0 翌年度への繰越額はありませぬ。
費用進行基準を採用した業務に係る分	0 翌年度への繰越額はありませぬ。
配分留保額等	0 翌年度への繰越額はありませぬ。
合計	0

(14) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	財源措置予定額	
国内拠点整備事業	712,360,039	21,324,600	631,375,996	34,625,048	25,034,395	
計	712,360,039	21,324,600	631,375,996	34,625,048	25,034,395	

(15) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	241,678	13	10,515	3
職員	20,669,497	2,024	1,017,456	104
計	20,911,175	2,037	1,027,971	107

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(16) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

区 分	①開発協力の重点課題	②民間企業等との連携	③多様な担い手との連携	④事業実施基盤の強化	⑤無償資金協力	⑥受託業務	⑦その他業務	計	⑧法人共通	合 計
I 行政コスト										
損益計算書上の費用	132,260,109,876	3,782,959,800	12,983,231,305	5,614,052,997	57,565,422,186	78,980,417	13,162,152	212,297,918,733	14,861,089,094	227,159,007,827
その他行政コスト										
減価償却相当額	--	--	--	--	--	--	--	--	1,079,690,257	1,079,690,257
利息費用相当額	--	--	--	--	--	--	--	--	△ 59,965	△ 59,965
除売却差額相当額	--	--	--	--	--	--	--	--	575,558,285	575,558,285
その他行政コスト合計	--	--	--	--	--	--	--	--	1,655,188,577	1,655,188,577
行政コスト	132,260,109,876	3,782,959,800	12,983,231,305	5,614,052,997	57,565,422,186	78,980,417	13,162,152	212,297,918,733	16,516,277,671	228,814,196,404
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	131,992,950,332	3,782,959,800	12,969,363,849	5,614,052,997	57,565,422,186	△ 182,446	0	211,924,566,718	13,119,667,202	225,044,233,920
III 事業費用、事業収益及び事業損益										
事業費用	132,260,109,876	3,782,959,800	12,983,231,305	5,614,052,997	57,565,422,186	78,980,417	13,162,152	212,297,918,733	35,145,348	212,333,064,081
業務委託費	64,421,182,082	2,248,318,079	4,136,698,543	960,333,707	0	4,839,412	4,720,197	71,776,092,020	25,965,224	71,802,057,244
専門家等手当	19,028,512,760	537,841,462	3,030,120,846	2,088,385,206	0	8,883,479	3,636,758	24,697,380,511	0	24,697,380,511
人件費	12,125,470,433	346,817,852	1,190,289,252	514,690,587	0	0	0	14,177,268,124	0	14,177,268,124
賃貸料	2,619,121,202	74,913,216	257,104,401	111,173,998	0	0	0	3,062,312,817	0	3,062,312,817
資金供与	0	0	0	0	57,565,422,186	0	0	57,565,422,186	0	57,565,422,186
その他経費	34,065,823,399	575,069,191	4,369,018,263	1,939,469,499	0	65,257,526	4,805,197	41,019,443,075	9,180,124	41,028,623,199
一般管理費	--	--	--	--	--	--	--	--	12,801,844,700	12,801,844,700
専門家等手当	--	--	--	--	--	--	--	--	696,882,564	696,882,564
人件費	--	--	--	--	--	--	--	--	2,959,174,514	2,959,174,514
賃貸料	--	--	--	--	--	--	--	--	935,642,499	935,642,499
その他経費	--	--	--	--	--	--	--	--	8,210,145,123	8,210,145,123
減価償却費	--	--	--	--	--	--	--	--	1,755,420,665	1,755,420,665
貸倒引当金繰入	--	--	--	--	--	--	--	--	33,464,035	33,464,035
雑損	0	0	0	0	0	0	0	0	160,242,348	160,242,348
計	132,260,109,876	3,782,959,800	12,983,231,305	5,614,052,997	57,565,422,186	78,980,417	13,162,152	212,297,918,733	14,786,117,096	227,084,035,829
事業収益										
運営費交付金収益	167,263,345,634	7,524,387,359	16,034,090,269	5,231,494,955	0	0	0	196,053,318,217	12,338,095,766	208,391,413,983
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	0	57,565,422,186	0	0	57,565,422,186	0	57,565,422,186
受託収入	0	0	0	0	0	79,162,863	0	79,162,863	0	79,162,863
開発投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	170,198	170,198
移住投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	96,626	96,626
施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	34,625,048	34,625,048
財源措置予定額収益	0	0	0	0	0	0	0	0	520,300	520,300
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	13,162,152	13,162,152	0	13,162,152
資産見返負債戻入	0	0	0	94,263,830	0	0	0	94,263,830	1,587,952,038	1,682,215,868
賞与引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	1,174,506,410	1,174,506,410
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	996,111,652	996,111,652
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	200,203,291	200,203,291
雑益	267,159,544	0	13,867,456	0	0	0	0	281,027,000	3,555,236,088	3,555,236,088
計	167,530,505,178	7,524,387,359	16,047,957,725	5,325,758,785	57,565,422,186	79,162,863	13,162,152	254,086,396,248	19,606,490,417	273,692,846,665
事業損益	35,270,395,302	3,741,427,559	3,064,726,420	△ 288,294,212	0	182,446	0	41,788,437,515	4,820,373,321	46,608,810,836
IV 臨時損益等										
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	74,971,998	74,971,998
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	24,590,368,663	24,590,368,663
当期純損益	35,270,395,302	3,741,427,559	3,064,726,420	△ 288,294,212	0	182,446	0	41,788,437,515	29,335,769,986	71,124,207,501
前中期目標期間繰越剰余金取崩額	587,720,373	429,757	20,999,138	637,775	0	0	0	609,787,043	0	609,787,043
当期繰越損益	35,858,115,675	3,741,857,316	3,085,725,558	△ 287,656,437	0	182,446	0	42,398,224,558	29,335,769,986	71,733,994,544
V 総資産										
現金及び預金	0	0	0	0	178,252,686,123	190,058,215	3,375,890,525	181,818,634,863	86,413,340,310	268,231,975,173
前渡金	20,018,572,482	510,251,253	2,358,184,986	76,446,483	0	0	0	22,963,455,204	0	22,963,455,204
建物	0	0	0	0	0	0	0	0	23,583,809,755	23,583,809,755
その他の資産	725,968,247	4,817,210	82,652,468	289,344,746	186,110	356,361,069	65,200,574	1,524,530,424	40,308,625,424	41,833,155,848
計	20,744,540,729	515,068,463	2,440,837,454	365,791,229	178,252,872,233	546,419,284	3,441,091,099	206,306,620,491	150,305,775,489	356,612,395,980

(注) 1 セグメント区分及び主な内容

独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき中期計画に記載した内容に応じて6つに区分しております。
また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」については、その他業務として整理しております。

- ①開発協力の重点課題
- ②民間企業等との連携
- ③多様な担い手との連携
- ④事業実施基盤の強化
- ⑤無償資金協力
- ⑥受託業務

2 事業費用の表示方法

(1) 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。

なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

- ①開発協力の重点課題：重点課題・地域事業関係費の金額
- ②民間企業等との連携：民間企業等連携事業関係費の金額
- ③多様な担い手との連携：国内連携事業関係費の金額
- ④事業実施基盤の強化：実施基盤強化関係費の金額
- ⑤無償資金協力：無償資金協力事業費の金額
- ⑥受託業務：受託経費の金額
- ⑦その他業務：寄附金事業費の金額
- ⑧法人共通：施設整備費の金額

(2) また、法人共通で整理した一般管理費、行政コスト計算書で発生している「人件費等」「賃貸料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。

- ①人件費等：対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。
- ②賃貸料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ用途が複数の業務に関わっているため。

3 総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

4 ①開発協力の重点課題及び③多様な担い手との連携の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益等に表示しております。

5 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「-」で表示しております。

(17) 科学研究費補助金の明細

(単位：円)

種目	当期受入額	件数	摘要
新学術領域研究	(150,000) 45,000	1	日本学術振興会科学研究費
基盤研究B	(450,000) 135,000	1	
基盤研究C	(1,300,000) 1,920,000	2	
若手研究	(900,000) 1,830,000	2	
計	(2,800,000) 3,930,000	6	

(注) 当期受入れ額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額は外数として()書きで記載しております。

(18) 関連会社及び関連公益法人等の情報

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号： 8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号： 6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ①教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ②社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア、児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を運営する事業 イ、老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを運営する事業 ③人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外的普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 16名 代表理事・会長 平井 伸治
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 (業務委託)
資産	3,508,727,918 円	187,082,351 円
負債	1,740,784,593 円	139,905,799 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,235,142,801 円	44,170,863 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 2,621,877,409 円	・その他の収益 333,973,756 円
○費用	○費用 2,655,434,469 円	○費用 331,962,567 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 566,357,584 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 3,000,000 円
○費用	○費用 0 円	○費用 2,005,500 円
正味財産期末残高	1,767,943,325 円	47,176,552 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 247,898,273 円 未収入金： 該当なし	未払金： 40,139,216 円 未収入金： 163,375 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 2,225,312,429 円 (うち当機構取引額 1,081,210,084 円 48.6%) 競争契約 (1,050,590,779 円 97.2%) 企画競争・公募 (17,561,448 円 1.6%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (13,057,857 円 1.2%)	総事業収入 323,173,972 円 (うち当機構取引額 218,686,563 円 67.7%) 競争契約 (26,151,601 円 12.0%) 企画競争・公募 (36,600,679 円 16.7%) 競争性のない随意契約 (155,702,483 円 71.2%) その他 (231,800 円 0.1%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号： 8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号： 6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 12名 理事長 山本 郁也	役員数 19名 代表理事・会長 大坪 清
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター (業務委託)
資産	652,124,664 円	4,561,136,533 円
負債	18,918,444 円	71,878,153 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	651,142,307 円	4,565,332,691 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,600,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 65,903,216 円	・その他の収益 118,606,276 円
○費用	○費用 115,841,671 円	○費用 194,680,587 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 597,632 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	633,206,220 円	4,489,258,380 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 20,511,763 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 55,200,002 円 (うち当機構取引額 51,542,403 円 93.4%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (51,542,403 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 41,283,211 円 (うち当機構取引額 37,412,006 円 90.6%) 競争契約 (20,511,763 円 54.8%) 企画競争・公募 (16,900,243 円 45.2%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人アクセスアドバイザージャパン 法人番号：7011105007773	一般社団法人海外農業開発協会 法人番号：7010405010396
業務概要	(1) 農家と農業事業者に向けた効果的な金融商品及び販売経路の確立を支援するための下記の事項に係る事業 ①市場調査 ②商品開発及び販売経路改善 ③顧客保護 ④社会的経営管理 ⑤投資アドバイザー ⑥その他関連する事業 (2) 金融サービスプロバイダー及び農村における中小零細企業の管理能力を強化するための下記の事項に係る事業 ①組織診断とプログラム評価 ②各種トレーニング・能力強化 ③その他関連する事業 (3) 農家と農業事業者のための経済機会を創出するための下記の事項に係る事業 ①起業家育成 ②技術訓練 ③バリューチェーン開発 ④農村投資戦略策定 ⑤その他関連する事業 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 外国人技能実習生受入れ事業 (9) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 1名 代表理事 Ronald Bevacqua	役員数 9名 理事長 豊原 秀和
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)アクセスアドバイザージャパン (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)
資産	291,630 円	31,683,223 円
負債	48,400 円	27,969,966 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	997,210 円	1,240,023 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 19,438,860 円	・その他の収益 119,543,525 円
○費用	○費用 20,192,840 円	○費用 117,070,291 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	243,230 円	3,713,257 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 該当なし 未収入金： 2,202,354 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 19,438,844 円 (うち当機構取引額 17,810,100 円 91.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (17,810,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 114,191,080 円 (うち当機構取引額 100,201,432 円 87.7%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (100,076,598 円 99.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (124,834 円 0.1%)
注)	上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。	注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号：1011005002153	一般社団法人国際建設技術協会 法人番号：3010005018587
業務概要	(1) 協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2) 協力隊等への参加促進に関する事業 (3) 協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4) 協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5) 市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6) 職業紹介事業および労働者派遣事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 建設分野の国際交流の推進 (2) 海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全に係る調査 (3) 海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全のための人材の派遣と研修 (4) 国際建設分野のコンサルティング業務 (5) 社会経済基盤施設に関する国内外の資料及び情報の蒐集及び交換 (6) 社会経済基盤施設に関する国内外での広報宣伝 (7) その他本協会の目的達成のために必要な事業
役員氏名	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数 23名 理事長 橋場 克司
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)国際建設技術協会 (業務委託)
資産	50,152,662 円	300,125,566 円
負債	9,822,713 円	72,026,813 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	40,246,519 円	227,888,781 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 3,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 114,812,429 円	・その他の収益 342,606,875 円
○費用	○費用 117,728,999 円	○費用 342,396,903 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	40,329,949 円	228,098,753 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：16,971,514 円 未収入金：該当なし	未払金：40,992,524 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 103,653,686 円 (うち当機構取引額 92,265,294 円 89.0%) 競争契約 (90,678,059 円 98.3%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約 (960,575 円 1.0%) その他 (626,660 円 0.7%)	総事業収入 311,704,974 円 (うち当機構取引額 118,036,521 円 37.9%) 競争契約 (91,947,789 円 77.9%) 企画競争・公募 (20,976,271 円 17.8%) 競争性のない随意契約 (5,112,461 円 4.3%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号：2430005007375	一般社団法人とかち地域活性化支援機構 法人番号：1460105002142
業務概要	(1) 国際交流に関する事業 (2) 国際協力に関する事業 (3) 国際理解に関する事業 (4) 多文化共生の推進に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 地域の課題解決に関する事業 (2) 地域の活性化に関する事業 (3) 地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4) その他前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業
役員氏名	役員数 23名 会長 水口 典一	役員数 11名 代表理事/理事長 松本 健春
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)滝川国際交流協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)とかち地域活性化支援機構 (業務委託)
資産	51,153,553 円	7,877,360 円
負債	5,122,099 円	9,654,987 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	53,480,119 円	△ 1,859,977 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 5,500,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 23,581,755 円	・その他の収益 42,442,091 円
○費用	○費用 36,530,420 円	○費用 42,359,741 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	46,031,454 円	△ 1,777,627 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 該当なし 未収入金： 1,259,137 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 54,085,594 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 50,436,738 円 93.3%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (50,436,738 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 36,235,085 円 (うち当機構取引額 28,677,978 円 79.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (23,078,686 円 80.5%) 競争性のない随意契約 (5,599,292 円 19.5%) その他 (0 円 0.0%)

注) 「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和2年度の決算値である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人日本森林技術協会 法人番号：201005017342	一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター 法人番号：2012405002799
業務概要	(1) 科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2) 森林技術の発展及び普及 (3) 森林技術者の育成及び資格認定 (4) 学術奨励及び講習会等の開催 (5) 情報収集、調査及び研究 (6) 森林計画作成支援及び測量、設計 (7) 航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8) 森林認証 (9) 国際協力及び国際交流 (10) 印刷物の刊行及び物品の販売 (11) 森林技術者の派遣 (12) その他本協会の目的を達成するために必要な事業	(1) 研究の受託及び共同研究の実施 (2) 研究の情報発信のためのシンポジウム及びコンファレンスの企画・立案・開催 (3) 各種研究会、研修会、セミナー及び講習会の企画・立案・開催 (4) 高度職業人の人材育成のための教育・研修の企画・立案・実施 (5) 経営・法務・投資・資金調達及び公共政策に関するコンサルティング (6) 出版及び情報発信 (7) 国立大学法人の資金調達の援助業務 (8) 前各号に掲げる事業のほか、当法人の目的を達成するために適当と認められる事業
役員氏名	役員数 19名 理事長 福田 隆政	役員数 11名 代表理事 山田 敦
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)一橋大学コラボレーション・センター (業務委託)
資産	2,423,227,865 円	93,817,081 円
負債	1,272,707,972 円	76,322,240 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,109,708,112 円	32,972,381 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 2,054,299,551 円	・その他の収益 123,645,793 円
○費用	○費用 2,013,487,770 円	○費用 139,123,333 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,150,519,893 円	17,494,841 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：284,136,196 円 未収入金：該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 1,819,820,026 円 (うち当機構取引額 647,166,100 円 35.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (647,166,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 123,623,146 円 (うち当機構取引額 83,325,464 円 67.4%) 競争契約 (37,567,200 円 45.1%) 企画競争・公募 (45,758,264 円 54.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等) 一般財団法人国際開発機構 法人番号： 7010405009018	(関連公益法人等) 一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号： 4010405010523
事項		
業務概要	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1) プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2) 国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3) 国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4) その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数 8名 理事長 杉下 恒夫	役員数 8名 代表理事・理事長 三宅 光一
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター (業務委託)
資産	642,828,143 円	1,815,168,351 円
負債	32,366,393 円	73,743,507 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	660,037,002 円	1,667,642,828 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 1,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 130,920,503 円	・その他の収益 590,517,170 円
○費用	○費用 181,495,755 円	○費用 516,735,154 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	610,461,750 円	1,741,424,844 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 149,350,410 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 120,549,060 円 (うち当機構取引額 73,194,892 円 60.7%) 競争契約 (12,852,215 円 17.6%) 企画競争・公募 (59,390,646 円 81.1%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (952,031 円 1.3%)	総事業収入 577,897,113 円 (うち当機構取引額 320,984,832 円 55.5%) 競争契約 (9,447,895 円 2.9%) 企画競争・公募 (274,390,459 円 85.5%) 競争性のない随意契約 (37,146,478 円 11.6%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号：9010005004920	特定非営利活動法人栄養不良対策行動ネットワーク 法人番号：2011205001937
業務概要	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言 (2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施 (3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流 (4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援 (5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業 (6)その他これに関連する事項	(1)開発途上国の栄養に関する開発援助プロジェクトの実施支援事業 (2)開発途上国の栄養に関する研究調査と政策提言事業 (3)前1、2号に規定する事業を行うために必要な人材の養成事業 (4)開発途上国の栄養に関する調査研究報告書や教材・マニュアル開発事業 (5)開発途上国の栄養に関する知識普及と技術習得のための研修事業 (6)類似活動をおこなう国内外のNGOや大学などとの間のネットワーク強化と経験・知見の蓄積・共有事業 (7)その他目的を達成するため必要な事業
役員氏名	役員数 15名 理事長 濱野 正啓	役員数 4名 代表理事 渡邊 鋼市郎
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)栄養不良対策行動ネットワーク (業務委託)
資産	380,901,661 円	22,668,811 円
負債	88,091,526 円	1,319,590 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	292,810,135 円	21,349,221 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	260,608,670 円	89,504 円
当期収入合計額	248,084,052 円	46,265,150 円
当期支出合計額	215,882,587 円	25,005,433 円
当期収支差額	32,201,465 円	21,259,717 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：14,955,600 円 未収入金：該当なし	未払金：24,193,500 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 232,877,943 円 (うち当機構取引額 118,301,923 円 50.8%) 競争契約 (70,366,852 円 59.5%) 企画競争・公募 (47,935,071 円 40.5%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 46,115,150 円 (うち当機構取引額 46,115,150 円 100.0%) 競争契約 (23,398,650 円 50.7%) 企画競争・公募 (22,716,500 円 49.3%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。
注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ 法人番号：5360005000789	特定非営利活動法人国際斜面災害研究機構 法人番号：1130005005237
業務概要	(1) 特定非営利活動に係る事業 ① 地域の自然と環境の保全に関する事業 ② 環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 ③ 自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 ④ 必要な調査研究、情報収集及び提供 ⑤ 会報及び出版物の発行 (2) 収益事業 ① バザー、その他物品販売の事業	(1) 社会と環境に資するための国内外における斜面災害研究の推進 (2) 斜面災害軽減のための能力開発と教育・広報 (3) 斜面災害にかかわる学術雑誌の編集、出版と販売 (4) 国際会議（シンポジウム、現地討論会）、講演会・講習会の企画と開催 (5) 国際機関との連携・協力 (6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 7名 会長 下地 邦輝	役員数 6名 理事長 佐々 恭二
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)おきなわ環境クラブ (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)国際斜面災害研究機構 (業務委託)
資産	16,929,600 円	170,020,810 円
負債	7,846,326 円	61,170,067 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	9,083,274 円	108,850,743 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	13,390,590 円	100,040,162 円
当期収入合計額	13,328,249 円	46,525,529 円
当期支出合計額	17,635,565 円	37,714,948 円
当期収支差額	△ 4,307,316 円	8,810,581 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：226,226 円 未収入金：該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 10,442,004 円 (うち当機構取引額 8,971,546 円 85.9%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (8,971,546 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 114,268,382 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 78,227,788 円 68.5%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (78,227,788 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)
注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。	注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。	注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。
注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。	注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。	注) 「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和2年度の決算値である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人国際農林参加型技術ネットワーク 法人番号：2050005002019	特定非営利活動法人レキオウイングス 法人番号：1360005004216
業務概要	(1)国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2)経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3)学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援	(1)特定非営利活動に係る事業 ①国際協力事業 ②国際交流事業 ③人材育成に関する事業 ④文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ⑤沖縄の地域おこしに関する事業 ⑥社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 ⑦その他目的を達成するために必要な事業 (2)その他の事業 ①物品等販売事業
役員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 監事 岩崎 薫 (元国際協力機構 シリア事務所長)	役員数 7名 理事長 安和 朝志
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)国際農林参加型技術ネットワーク (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)レキオウイングス (業務委託)
資産	41,040,035 円	15,469,464 円
負債	23,363,024 円	1,141,038 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	17,677,011 円	14,328,426 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	15,571,892 円	16,185,282 円
当期収入合計額	47,897,142 円	34,254,706 円
当期支出合計額	45,792,023 円	36,111,562 円
当期収支差額	2,105,119 円	△ 1,856,856 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 47,754,227 円 (うち当機構取引額 45,162,476 円 94.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (44,989,846 円 99.6%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (172,630 円 0.4%)	総事業収入 31,814,205 円 (うち当機構取引額 29,267,205 円 92.0%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (29,246,705 円 99.9%) 競争性のない随意契約 (10,800 円 0.0%) その他 (9,700 円 0.0%)

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) カフコジャパン投資株式会社 法人番号：8010001014164	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号：-
事項		
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数 9名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 小田島 健 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部次長、退職出向) 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、退職出向) 監査役	-
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資)	(独)国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資) ↓ (出資) Karnaphuli Fertilizer Company Limited
資産	6,186,224,726 円	-
負債	27,282,787 円	-
資本金	5,023,900,000 円	-
利益剰余金	1,135,041,939 円	-
営業収入	994,491,126 円	-
経常損益	878,014,152 円	-
当期損益	777,355,041 円	-
当期末処分利益 (当期末処理損失)	1,004,420,539 円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,437,327,066円（前年度末からの減少額58,883,437円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注) 上記金額は令和2年9月1日から令和3年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) 日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号：5010001061754	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) サウディ石油化学株式会社 法人番号：2010001017924
事項		
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数 13名 代表取締役社長 小林 健二 監査役 齊藤 顕生 (国際協力機構 北海道センター所長、退職出向)	役員数 18名 代表取締役社長 萩原 剛 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長、退職出向)
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム(株) (出資)	(独)国際協力機構 → サウディ石油化学(株) (出資)
資産	56,550,098,335 円	106,877,958,879 円
負債	347,486,458 円	25,692,827,971 円
資本金	53,314,532,130 円	14,200,000,000 円
利益剰余金	2,888,079,747 円	66,985,130,908 円
営業収入	3,301,793,035 円	37,320,958,086 円
経常損益	2,889,289,747 円	36,055,461,424 円
当期損益	2,888,079,747 円	33,358,824,320 円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	2,888,079,747 円	44,935,130,908 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：24,251,320,066円（前年度末からの増加額303,938,241円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：21,482,078,061円（前年度末からの減少額56,834,110円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) Eastern Petrochemical Company 法人番号：-	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) スマトラパルプ株式会社 法人番号：5010001020529
事項		
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数 6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、退職意向)
関連会社と当機構の取引の関連図	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(独)国際協力機構</div> <div style="margin: 0 5px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">サウディ石油化学(株)</div> <div style="margin: 0 5px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">Eastern Petrochemical Company</div> </div> <p style="text-align: center;">(出資) (出資)</p>	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(独)国際協力機構</div> <div style="margin: 0 5px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">スマトラパルプ(株)</div> </div> <p style="text-align: center;">(出資)</p>
資産	-	23,416,842 円
負債	-	827,013,884 円
資本金	-	100,000,000 円
利益剰余金	-	△ 903,597,042 円
営業収入	-	65,222,375 円
経常損益	-	△ 28,692,989 円
当期損益	-	△ 28,872,989 円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	-	△ 903,597,042 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円 (前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	-	該当なし

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号：6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号：-
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数 12名 代表取締役会長 長岡 成之 代表取締役社長 大竹 淳 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部署 議役、退職出向) 常勤監査役 藤田 安男 (国際協力機構 研究所副所長、退職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) (出資)	(独)国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) (出資) ↓ (出資) JSMC PANAMA S. A.
資産	163,825,432,525 円	-
負債	88,962,396,454 円	-
資本金	2,310,000,000 円	-
利益剰余金	72,834,625,071 円	-
営業収入	60,010,070,304 円	-
経常損益	5,320,729,954 円	-
当期損益	4,883,789,856 円	-
当期末処分利益 (当期末処理損失)	70,105,614,363 円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：1,386,000株 取得価額：7,149,297,104円 貸借対照表計上額：22,685,768,506円 (前年度末からの増加額 1,479,936,320円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：メタノール製造事業資金 当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：- 取得価額：- 貸借対照表計上額：- 根拠法：- 法令の規定：- 出資目的：- 当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号：-	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号：-
事項		
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融资	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数 3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe GrUnig Director Tetsuro Uemae	役員数 9名 Executive Chairman Dr. Moazzem Hossain Director 早川 友歩 (国際協力機構 バングラデシュ事務所 長、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund (出資)	(独)国際協力機構 → Ship Aichi Medical Service Limited (出資)
資産	30,610,512,446 円	6,947,573,236 円
負債	1,227,310,446 円	2,726,518,200 円
資本金	29,383,202,000 円	4,896,336,510 円
利益剰余金	0 円	△ 675,281,473 円
営業収入	1,719,906,094 円	296,857,455 円
経常損益	825,938,063 円	△ 286,089,676 円
当期損益	825,938,063 円	△ 297,583,558 円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	0 円	△ 675,281,473 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：6,000株 ・取得価額：6,454,158,320円 ・貸借対照表計上額：7,315,320,000円（前年度末からの増加額1,099,218,275円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：ファンド投資資金 ・当初出資年月日：2016年10月21日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：560,000株 ・取得価額：748,809,600円 ・貸借対照表計上額：696,666,908円（前年度末からの増加額12,291,559円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 ・当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額である。

1 貸借対照表

(単位：円)

科 目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
【資産の部】				
I 流動資産	297,487,719,323	14,052,592,859,108		14,350,080,578,431
現金及び預金	268,231,975,173	158,857,828,146		427,089,803,319
棚卸資産	622,096,429			622,096,429
貯蔵品	286,182,905			286,182,905
未成受託業務支出金	335,913,524			335,913,524
前渡金	22,963,455,204	11,496,915,341		34,460,370,545
前払費用	26,886,347	7,009,353		33,895,700
未収収益	342,787	32,631,830,480		32,632,173,267
未収入金	4,422,347,350	1,493,125,387		5,915,472,737
賞与引当金見返	1,174,506,410			1,174,506,410
貸付金		14,053,147,276,242		14,053,147,276,242
貸倒引当金		△ 227,219,120,887		△ 227,219,120,887
開発投融資短期貸付金	6,500,000			6,500,000
移住投融資短期貸付金	54,594			54,594
貸倒引当金	△ 8,205			△ 8,205
仮払金	38,230,552	2,721,944		40,952,496
立替金	1,332,682	267,518		1,600,200
差入保証金		21,001,000,000		21,001,000,000
金融派生商品		1,174,005,584		1,174,005,584
II 固定資産	59,124,676,657	188,616,958,707		247,741,635,364
有形固定資産	40,788,617,409	9,366,609,934		50,155,227,343
建物	43,672,783,800	4,032,316,255		47,705,100,055
減価償却累計額	△ 20,088,974,045	△ 1,336,792,470		△ 21,425,766,515
減損損失累計額		△ 581,939,170		△ 581,939,170
構築物	1,609,068,612	98,256,953		1,707,325,565
減価償却累計額	△ 1,160,110,058	△ 39,537,130		△ 1,199,647,188
減損損失累計額		△ 11,670,468		△ 11,670,468
機械装置	247,841,775	200,680,532		448,522,307
減価償却累計額	△ 162,742,160	△ 82,293,586		△ 245,035,746
減損損失累計額		△ 102,287,680		△ 102,287,680
車両運搬具	2,353,026,388	589,435,411		2,942,461,799
減価償却累計額	△ 1,426,870,943	△ 347,975,585		△ 1,774,846,528
工具器具備品	2,400,025,727	564,241,814		2,964,267,541
減価償却累計額	△ 1,291,021,307	△ 279,727,780		△ 1,570,749,087
土地	14,177,935,458	12,703,270,000		26,881,205,458
減損損失累計額	△ 8,710,639	△ 6,091,196,973		△ 6,099,907,612
建設仮勘定	466,364,801	51,829,811		518,194,612
無形固定資産	3,150,094,378	4,877,416,758		8,027,511,136
商標権	4,265,614	1,189,214		5,454,828
電話加入権	1,786,900			1,786,900
ソフトウェア	2,848,179,541	2,710,358,635		5,558,538,176
ソフトウェア仮勘定	295,862,323	2,165,868,909		2,461,731,232
投資その他の資産	15,185,964,870	174,372,932,015		189,558,896,885
長期性預金	2,000,000			2,000,000
投資有価証券		11,255,014,268		11,255,014,268
関係会社株式		78,868,480,608		78,868,480,608
金銭の信託		83,558,735,463		83,558,735,463
開発投融資長期貸付金	58,500,000			58,500,000
移住投融資長期貸付金	17,050,820			17,050,820
貸倒引当金	△ 16,941,688			△ 16,941,688
破産債権、再生債権、更生債権		87,062,884,239		87,062,884,239
その他これらに準ずる債権		△ 87,062,884,239		△ 87,062,884,239
貸倒引当金				
移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	303,132,315			303,132,315
貸倒引当金	△ 303,132,315			△ 303,132,315
長期前払費用	6,661,400	1,516,391		8,177,791
未収財源措置予定額	520,300			520,300
退職給付引当金見返	13,450,844,651			13,450,844,651
差入保証金	1,667,329,387	689,185,285		2,356,514,672
資産合計	356,612,395,980	14,241,209,817,815		14,597,822,213,795
【負債の部】				
I 流動負債	211,535,544,717	161,061,059,329		372,596,604,046
無償資金協力事業資金	178,252,872,233			178,252,872,233
預り寄附金	448,890,826			448,890,826
1年以内償還予定債券		30,000,000,000		30,000,000,000
1年以内償還予定財政融資資金借入金		96,877,708,000		96,877,708,000
未払金	30,716,822,945	6,052,370,906		36,769,193,851
未払費用	251,116,688	5,456,106,399		5,707,223,087
金融派生商品		15,658,454,323		15,658,454,323
リース債務	72,658,713	100,717,408		173,376,121
前受金	471,124,596			471,124,596
預り金	147,148,606	3,528,961,359		3,676,109,965
前受収益	403,700			403,700
引当金	1,174,506,410	2,528,540,747		3,703,047,157
賞与引当金	1,174,506,410	330,790,893		1,505,297,303
偶発損失引当金		2,197,749,854		2,197,749,854
仮受金		858,200,187		858,200,187
II 固定負債	22,315,647,892	3,970,863,407,329		3,993,179,055,221
資産見返負債	8,381,102,030			8,381,102,030
債券		1,015,323,560,000		1,015,323,560,000
債券発行差額		△ 1,101,417,188		△ 1,101,417,188
財政融資資金借入金		2,945,904,866,000		2,945,904,866,000
長期リース債務	82,341,282	97,832,210		180,173,492
長期預り金	366,410	6,739,145,091		6,739,511,501
退職給付引当金	13,450,844,651	3,793,827,979		17,244,672,630
資産除去債務	400,993,519	105,593,237		506,586,756
負債合計	233,851,192,609	4,131,924,466,658		4,365,775,659,267
【純資産の部】				
I 資本金	61,400,219,559	8,249,187,840,510		8,310,588,060,069
政府出資金	61,400,219,559	8,249,187,840,510		8,310,588,060,069
II 資本剰余金	△ 23,335,680,073			△ 23,335,680,073
資本剰余金	8,117,820,008			8,117,820,008
減価償却相当累計額(-)	△ 20,420,557,011			△ 20,420,557,011
減損損失相当累計額(-)	△ 10,201,839			△ 10,201,839
利息費用相当累計額(-)	△ 7,124,075			△ 7,124,075
除売却差額相当累計額(-)	△ 11,015,617,156			△ 11,015,617,156
III 利益剰余金	84,696,663,885	1,855,344,298,448		1,940,040,962,333
準備金		1,832,533,153,451		1,832,533,153,451
前中期目標期間繰越積立金	754,814,788			754,814,788
積立金	12,207,854,553			12,207,854,553
当期未処分利益(未処理損失)	71,733,994,544	22,811,144,997		94,545,139,541
IV 評価・換算差額等		4,753,212,199		4,753,212,199
関係会社株式評価差額金		30,610,952,607		30,610,952,607
その他有価証券評価差額金		3,709,518,036		3,709,518,036
繰延ヘッジ損益		△ 29,567,258,444		△ 29,567,258,444
純資産合計	122,761,203,371	10,109,285,351,157		10,232,046,554,528
負債純資産合計	356,612,395,980	14,241,209,817,815		14,597,822,213,795

2 行政コスト計算書

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 損益計算書上の費用				
業務費	214,088,484,746	129,546,184,512		343,634,669,258
一般管理費	12,801,844,700			12,801,844,700
貸倒引当金繰入	33,464,035			33,464,035
雑損	160,242,348			160,242,348
臨時損失	74,971,998	59,197,123		134,169,121
損益計算書上の費用合計	227,159,007,827	129,605,381,635		356,764,389,462
II その他行政コスト				
減価償却相当額	1,079,690,257			1,079,690,257
利息費用相当額	△ 59,965			△ 59,965
除売却差額相当額	575,558,285			575,558,285
その他行政コスト合計	1,655,188,577			1,655,188,577
III 行政コスト	228,814,196,404	129,605,381,635		358,419,578,039

3 損益計算書

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
経常費用				
業務費	214,088,484,746	129,546,184,512		343,634,669,258
重点課題・地域事業関係費	99,774,386,973			99,774,386,973
民間企業等連携事業関係費	2,853,789,365			2,853,789,365
国内連携事業関係費	9,794,290,551			9,794,290,551
実施基盤強化関係費	4,235,129,525			4,235,129,525
間接業務費	37,982,757,564			37,982,757,564
有償資金協力業務関係費		129,546,184,512		129,546,184,512
無償資金協力事業費	57,565,422,186			57,565,422,186
施設整備費	35,145,348			35,145,348
受託経費	78,980,417			78,980,417
寄附金事業費	13,162,152			13,162,152
減価償却費	1,755,420,665			1,755,420,665
一般管理費	12,801,844,700			12,801,844,700
貸倒引当金繰入	33,464,035			33,464,035
雑損	160,242,348			160,242,348
経常費用合計	227,084,035,829	129,546,184,512		356,630,220,341
経常収益				
運営費交付金収益	208,391,413,983			208,391,413,983
有償資金協力業務収入		151,423,094,925		151,423,094,925
無償資金協力事業資金収入	57,565,422,186			57,565,422,186
受託収入	79,162,863			79,162,863
国又は地方公共団体からの受託収入	79,162,863			79,162,863
開発投融资収入	170,198			170,198
移住投融资収入	96,626			96,626
施設費収益	34,625,048			34,625,048
財源措置予定額収益	520,300			520,300
寄附金収益	13,162,152			13,162,152
賞与引当金見返に係る収益	1,174,506,410			1,174,506,410
退職給付引当金見返に係る収益	996,111,652			996,111,652
資産見返負債戻入	1,682,215,868			1,682,215,868
財務収益	200,203,291	34,164,272		234,367,563
受取利息	5,562,802	34,164,272		39,727,074
外国為替差益	194,640,489			194,640,489
雑益	3,555,236,088	926,529,774		4,481,765,862
償却債権取立益		29,898,865		29,898,865
経常収益合計	273,692,846,665	152,413,687,836		426,106,534,501
経常利益（△経常損失）	46,608,810,836	22,867,503,324		69,476,314,160
臨時損失	74,971,998	59,197,123		134,169,121
固定資産除却損	72,203,106	58,674,897		130,878,003
固定資産売却損	2,768,892	522,226		3,291,118
臨時利益	24,590,368,663	2,838,796		24,593,207,459
運営費交付金精算収益化額	24,488,155,790			24,488,155,790
資産見返負債戻入	84,506,723			84,506,723
固定資産売却益	17,706,150	2,838,796		20,544,946
当期純利益（△当期純損失）	71,124,207,501	22,811,144,997		93,935,352,498
前中期目標期間繰越積立金取崩額	609,787,043			609,787,043
当期総利益	71,733,994,544	22,811,144,997		94,545,139,541

4 キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科 目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー				
事業支出	△ 137,266,049,161			△ 137,266,049,161
無償資金協力事業費支出	△ 59,739,168,782			△ 59,739,168,782
受託経費支出	△ 267,283,049			△ 267,283,049
貸付による支出		△ 1,361,044,493,864		△ 1,361,044,493,864
民間借入金の返済による支出		△ 15,715,480,000		△ 15,715,480,000
財政融資資金借入金の返済による支出		△ 104,069,412,000		△ 104,069,412,000
債券の償還による支出		△ 10,000,000,000		△ 10,000,000,000
利息の支払額		△ 23,347,618,834		△ 23,347,618,834
人件費支出	△ 17,110,494,593	△ 4,824,341,281		△ 21,934,835,874
その他の業務支出	△ 300,225,800	△ 68,977,774,057		△ 69,277,999,857
運営費交付金収入	150,659,997,000			150,659,997,000
無償資金協力事業資金収入	51,824,930,863			51,824,930,863
受託収入	119,209,465			119,209,465
貸付金利息収入	271,629	106,073,518,374		106,073,790,003
寄附金収入	95,993,869			95,993,869
貸付金の回収による収入		685,753,407,308		685,753,407,308
民間借入による収入		15,675,632,000		15,675,632,000
財政融資資金借入による収入		524,100,000,000		524,100,000,000
債券の発行による収入		122,743,211,692		122,743,211,692
貸付手数料収入		3,066,344,462		3,066,344,462
その他の業務収入	2,802,499,944	23,570,510,591		26,373,010,535
小 計	△ 9,180,318,615	△ 106,996,495,609		△ 116,176,814,224
利息及び配当金の受取額	5,554,417	14,068,930,504		14,074,484,921
国庫納付金の支払額	△ 12,156,850,263			△ 12,156,850,263
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,331,614,461	△ 92,927,565,105		△ 114,259,179,566
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	△ 3,060,721,554	△ 1,866,720,800		△ 4,927,442,354
固定資産の売却による収入	30,574,584	6,394,049		36,968,633
施設費による収入	461,484,232			461,484,232
貸付金の回収による収入	8,734,253			8,734,253
投資有価証券の取得による支出		△ 4,456,887,053		△ 4,456,887,053
投資有価証券の売却及び回収による収入		272,704,726		272,704,726
関係会社株式の取得による支出		△ 418,579,668		△ 418,579,668
金銭の信託の増加による支出		△ 18,239,146,474		△ 18,239,146,474
金銭の信託の減少による収入		7,156,265,126		7,156,265,126
定期預金の預入による支出	△ 60,000,000,000	△ 90,855,548,000		△ 150,855,548,000
定期預金の払戻による収入	60,000,000,000	90,691,506,000		150,691,506,000
長期性預金の払戻による収入	216,000,000			216,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,343,928,485	△ 17,710,012,094		△ 20,053,940,579
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出	△ 116,183,124	△ 70,195,648		△ 186,378,772
政府出資の受入による収入		47,020,000,000		47,020,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 116,183,124	46,949,804,352		46,833,621,228
IV 資金に係る換算差額	258,624,179	2,055,249,237		2,313,873,416
V 資金増加額（又は△減少額）	△ 23,533,101,891	△ 61,632,523,610		△ 85,165,625,501
VI 資金期首残高	285,765,077,064	220,490,351,756		506,255,428,820
VII 資金期末残高	262,231,975,173	158,857,828,146		421,089,803,319

會計監查報告

独立監査人の監査報告書

2022年6月3日

独立行政法人国際協力機構

理事長 田中 明彦 殿

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

長尾 礎樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

伊澤 賢司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

西田 裕志

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の一般勘定に係る勘定別財務諸表（一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、一般勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の一般勘定に係る勘定別財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2022年3月31日現在の一般勘定の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）、一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び一般勘定に係る勘定別決算報告書について監査を行った。なお、一般勘定に係る事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、一般勘定に係る事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 一般勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに一般勘定の決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監查報告

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の令和3事業年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類(案)、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査規程等に基づき、理事長、副理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、独立行政法人国際協力機構法（以下「JICA法」という。）又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

なお、当該事業年度に係る事務所監査にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実地監査のほか、一部オンラインによるヒアリング方式で行った。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果

1 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、第4期中期目標の達成に向けて概ね効果的かつ効率的に実施されたものと認める。

2 法人の内部統制システムは、概ね適切に整備され運用されていると認める。また、内部統制システムに関する役員の職務の執行について、特段指摘すべき事項は認められない。

なお、新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ情勢等による政治経済状況等の変化を背景に、JICAの事業や実施体制も大きな影響を受けている。このような状況下、適正な内部統制の維持及び強化が強く望まれる。特に、有償資金協力による海外投融資等リスクの発現が法人の業務に大きな影響を及ぼす可能性がある事業については留意が必要である。併せて、組織体制及び規程等の継続的な見直し等を行い、効果的かつ効率的に事業を運営する基盤を強化することが望まれる。

3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

4 財務諸表等(JICA法第28条第5項及び第30条第6項の規定に基づき有償資金協力業務に係るものを除く。)及び事業報告書(会計に関する部分に限る。)に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

5 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

III 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

給与水準の状況、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、法人の長の報酬水準の妥当性、保有資産の見直しについては、適切な取り組みが行われていると認める。

令和4年6月3日

独立行政法人国際協力機構


監事

町井弘実 

監事

早道信宏 

監事

戸川正人 

令和3事業年度

財 務 諸 表

【 一 般 勘 定 】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

【一般勘定】

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		268,231,975,173	
棚卸資産			
貯蔵品	286,182,905		
未成受託業務支出金	<u>335,913,524</u>	622,096,429	
前渡金		22,963,455,204	
前払費用		26,886,347	
未収収益		342,787	
未収入金		4,422,347,350	
賞与引当金見返(注)		1,174,506,410	
開発投融資短期貸付金		6,500,000	
移住投融資短期貸付金	54,594		
貸倒引当金	<u>△ 8,205</u>	46,389	
仮払金		38,230,552	
立替金		<u>1,332,682</u>	
流動資産合計			297,487,719,323
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	43,672,783,800		
減価償却累計額	<u>△ 20,088,974,045</u>	23,583,809,755	
構築物	1,609,068,612		
減価償却累計額	<u>△ 1,160,110,058</u>	448,958,554	
機械装置	247,841,775		
減価償却累計額	<u>△ 162,742,160</u>	85,099,615	
車両運搬具	2,353,026,388		
減価償却累計額	<u>△ 1,426,870,943</u>	926,155,445	
工具器具備品	2,400,025,727		
減価償却累計額	<u>△ 1,291,021,307</u>	1,109,004,420	
土地	14,177,935,458		
減損損失累計額	<u>△ 8,710,639</u>	14,169,224,819	
建設仮勘定		466,364,801	
有形固定資産合計		<u>40,788,617,409</u>	
2 無形固定資産			
商標権		4,265,614	
電話加入権		1,786,900	
ソフトウェア		2,848,179,541	
ソフトウェア仮勘定		<u>295,862,323</u>	
無形固定資産合計		<u>3,150,094,378</u>	
3 投資その他の資産			
長期性預金		2,000,000	
開発投融資長期貸付金		58,500,000	
移住投融資長期貸付金	17,050,820		
貸倒引当金	<u>△ 16,941,688</u>	109,132	
移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	303,132,315		
貸倒引当金	<u>△ 303,132,315</u>	0	
長期前払費用		6,661,400	
未収財源措置予定額(注)		520,300	
退職給付引当金見返(注)		13,450,844,651	
差入保証金		<u>1,667,329,387</u>	
投資その他の資産合計		<u>15,185,964,870</u>	
固定資産合計			<u>59,124,676,657</u>
資産合計			<u>356,612,395,980</u>

負債の部			
I 流動負債			
無償資金協力事業資金	178,252,872,233		
預り寄附金 (注)	448,890,826		
未払金	30,716,822,945		
未払費用	251,116,688		
リース債務	72,658,713		
前受金	471,124,596		
預り金	147,148,606		
前受収益	403,700		
賞与引当金	1,174,506,410		
流動負債合計		211,535,544,717	
II 固定負債			
資産見返負債 (注)	8,381,102,030		
長期リース債務	82,341,282		
長期預り金	366,410		
退職給付引当金	13,450,844,651		
資産除去債務	400,993,519		
固定負債合計		22,315,647,892	
負債合計			233,851,192,609
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金	61,400,219,559		
資本金合計		61,400,219,559	
II 資本剰余金			
資本剰余金	8,117,820,008		
その他行政コスト累計額 (注)			
減価償却相当累計額 (一) (注)	△ 20,420,557,011		
減損損失相当累計額 (一) (注)	△ 10,201,839		
利息費用相当累計額 (一) (注)	△ 7,124,075		
除売却差額相当累計額 (一) (注)	△ 11,015,617,156		
資本剰余金合計		△ 23,335,680,073	
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金 (注)	754,814,788		
積立金	12,207,854,553		
当期末処分利益	71,733,994,544		
(うち当期総利益)	(71,733,994,544)		
利益剰余金合計		84,696,663,885	
純資産合計			122,761,203,371
負債純資産合計			356,612,395,980

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

行政コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

I 損益計算書上の費用

業務費	214,088,484,746
一般管理費	12,801,844,700
貸倒引当金繰入	33,464,035
雑損	160,242,348
臨時損失	74,971,998

損益計算書上の費用合計

227,159,007,827

II その他行政コスト

減価償却相当額 (注)	1,079,690,257
利息費用相当額 (注)	△ 59,965
除売却差額相当額 (注)	575,558,285

その他行政コスト合計

1,655,188,577

III 行政コスト

228,814,196,404

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

損 益 計 算 書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

経常費用			
業務費			
重点課題・地域事業関係費	99,774,386,973		
民間企業等連携事業関係費	2,853,789,365		
国内連携事業関係費	9,794,290,551		
実施基盤強化関係費	4,235,129,525		
間接業務費	37,982,757,564		
無償資金協力事業費	57,565,422,186		
施設整備費	35,145,348		
受託経費	78,980,417		
寄附金事業費	13,162,152		
減価償却費	1,755,420,665	214,088,484,746	
一般管理費		12,801,844,700	
貸倒引当金繰入		33,464,035	
雑損		160,242,348	
経常費用合計		214,088,484,746	227,084,035,829
経常収益			
運営費交付金収益(注)		208,391,413,983	
無償資金協力事業資金収入		57,565,422,186	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	79,162,863	79,162,863	
開発投融资収入		170,198	
移住投融资収入		96,626	
施設費収益(注)		34,625,048	
財源措置予定額収益(注)		520,300	
寄附金収益(注)		13,162,152	
賞与引当金見返に係る収益(注)		1,174,506,410	
退職給付引当金見返に係る収益(注)		996,111,652	
資産見返負債戻入(注)		1,682,215,868	
財務収益			
受取利息	5,562,802		
外国為替差益	194,640,489	200,203,291	
雑益		3,555,236,088	
経常収益合計		3,555,236,088	273,692,846,665
経常利益			46,608,810,836
臨時損失			
固定資産除却損		72,203,106	
固定資産売却損		2,768,892	74,971,998
臨時利益			
運営費交付金精算収益化額(注)		24,488,155,790	
資産見返負債戻入(注)		84,506,723	
固定資産売却益		17,706,150	24,590,368,663
当期純利益			71,124,207,501
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)			609,787,043
当期総利益			71,733,994,544

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

純資産変動計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【一般勘定】

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金（又は繰越欠損金）				純資産合計			
	政府出資金	資本金合計	その他行役コスト累計額			資本剰余金合計	前中期自損問題発生積立金	積立金	当期中間利益（又は当期中間損失）	利益剰余金（又は繰越欠損金）合計				
			減価償却相当累計額（－）	雑損損失相当累計額（－）	利息費用相当累計額（－）							除売却差額相当累計額（－）		
当期首残高	62,452,442,661	62,452,442,661	6,635,254,937	△ 21,040,922,274	△ 10,201,839	△ 7,194,040	△ 8,740,003,351	△ 23,163,056,577	1,381,863,754	10,592,406,721	1,615,447,832	-	13,589,718,307	52,879,104,461
当期変動額														
I 資本金の当期変動額														
不要財産に係る国庫納付等による減資														
II 資本剰余金の当期変動額														
固定資産の取得		648,637,919						648,637,919	△ 17,261,923				△ 17,261,923	631,375,996
固定資産の除売却			1,700,055,520					△ 575,558,285						△ 575,558,285
減価償却				△ 1,079,690,257				△ 1,079,690,257						△ 1,079,690,257
時の経過による資産除去債務の増加						59,965		59,965						59,965
不要財産に係る国庫納付等														833,927,102
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額														
(1) 利益処分又は損失の処理														
利益処分による積立										1,615,447,832	△ 1,615,447,832			
(2) その他														
当期純利益（又は当期純損失）										71,124,207,501	71,124,207,501	71,124,207,501	71,124,207,501	71,124,207,501
前中期自損問題発生積立金取崩額									△ 609,787,043	609,787,043	609,787,043	609,787,043	-	-
当期変動額合計	△ 1,052,223,102	△ 1,052,223,102	1,482,565,021	△ 20,385,263	-	99,965	△ 2,275,613,805	△ 172,623,556	△ 627,048,966	1,615,447,832	70,118,546,712	71,733,994,544	71,106,945,578	69,882,096,920
当期末残高	61,400,219,559	61,400,219,559	8,117,820,008	△ 20,420,857,011	△ 10,201,839	△ 7,124,075	△ 11,015,617,156	△ 23,335,680,079	754,814,788	12,207,854,553	71,733,994,544	71,733,994,544	84,696,663,886	122,761,205,371

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 137,266,049,161
	無償資金協力事業費支出	△ 59,739,168,782
	受託経費支出	△ 267,283,049
	人件費支出	△ 17,110,494,593
	その他の業務支出	△ 300,225,800
	運営費交付金収入	150,659,997,000
	無償資金協力事業資金収入	51,824,930,863
	受託収入	119,209,465
	貸付金利息収入	271,629
	寄附金収入	95,993,869
	その他の業務収入	<u>2,802,499,944</u>
	小計	△ 9,180,318,615
	利息の受取額	5,554,417
	国庫納付金の支払額	<u>△ 12,156,850,263</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 21,331,614,461</u>
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 3,060,721,554
	固定資産の売却による収入	30,574,584
	施設費による収入	461,484,232
	貸付金の回収による収入	8,734,253
	定期預金の預入による支出	△ 60,000,000,000
	定期預金の払戻による収入	60,000,000,000
	長期性預金の払戻による収入	<u>216,000,000</u>
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,343,928,485
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	<u>△ 116,183,124</u>
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 116,183,124
IV	資金に係る換算差額	258,624,179
V	資金増加額（又は△減少額）	△ 23,533,101,891
VI	資金期首残高	<u>285,765,077,064</u>
VII	資金期末残高	<u><u>262,231,975,173</u></u>

利益の処分に関する書類

【一般勘定】

(単位：円)

I 当期未処分利益		71,733,994,544
当期総利益	71,733,994,544	<u>71,733,994,544</u>
II 積立金振替額		754,814,788
前中期目標期間繰越積立金	754,814,788	<u>754,814,788</u>
III 利益処分量		
積立金		<u><u>72,488,809,332</u></u>

重要な会計方針

【一般勘定】

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成12年2月16日（令和3年9月21日改訂））並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（平成12年8月（令和4年3月最終改訂））を適用しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

また、期中に災害援助のために突発的に発生した災害援助業務については、当該業務の予算、期間等を見積もることができず、業務と運営費交付金との対応関係を示すことができないため、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～42年
機械装置	1～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	1～15年

また、特定の償却資産（「独立行政法人会計基準」第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（「独立行政法人会計基準」第91）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

3. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

4. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付見込額を退職給付債務とする方法を採用しており、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。また、運営費交付金により掛金及び年金積立不足額に対して財源措置がなされる見込みである確定給付企業年金等については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. 未収財源措置予定額の計上基準

施設整備費補助金に係る補助事業に要する費用のうち、後年度において財源措置が予定される金額について、「独立行政法人会計基準」第84に基づき計上しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
無償資金協力の会計処理

当機構は、無償資金協力における贈与のために日本国政府から交付を受けた資金について、受領時点では無償資金協力事業資金として流動負債に計上しております。

その後、当該交付の目的に従い被援助国政府等に資金贈与が行われたときに、無償資金協力事業費として業務費に計上し、同額を当該流動負債から無償資金協力事業資金収入として経常収益に振替計上しております。

注記事項

【一般勘定】

(貸借対照表関係)

1. 無償資金協力に係る贈与資金

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。令和3年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は300,843,352,336円であります。

2. 独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産

その他行政コスト累計額のうち、政府からの出資を財源に取得した資産に係る金額は24,186,634,150円であります。

(行政コスト計算書関係)

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	228,814,196,404円
自己収入等	△3,865,737,368円
機会費用	95,774,884円
<hr/>	
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	225,044,233,920円

2. 機会費用の計上方法

(1) 政府出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和4年3月末利回りを参考に0.210%で計算しております。

(2) 公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(令和4年3月31日現在)

現金及び預金	268,231,975,173 円
定期預金	△6,000,000,000 円
資金の期末残高	262,231,975,173 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品 72,108,960 円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

一般勘定は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定し、資金調達については主務大臣により認可された運営費交付金を主としており、財政融資資金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	268,231,975,173 円	268,231,975,173 円	0 円
(2) 未払金	(30,716,822,945 円)	(30,716,822,945 円)	0 円

*負債に計上されているものは、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに未払金に関する事項

①現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における退職給付債務	23,191,516,023
勤務費用	957,147,281
利息費用	119,756,184
数理計算上の差異の当期発生額	130,327,007
退職給付の支払額	△1,137,406,236
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	58,908,877
期末における退職給付債務	23,320,249,136

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における年金資産	9,573,930,760
期待運用収益	191,478,615
数理計算上の差異の当期発生額	19,640,205
事業主からの拠出額	395,636,074
退職給付の支払額	△370,190,046
制度加入者からの拠出額	58,908,877
期末における年金資産	9,869,404,485

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	10,110,876,764
年金資産	△9,869,404,485
積立型制度の未積立退職給付債務	241,472,279
非積立型制度の未積立退職給付債務	13,209,372,372
小計	13,450,844,651
未認識数理計算上の差異	0

未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,450,844,651
退職給付引当金	13,450,844,651
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,450,844,651

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)

勤務費用	957,147,281
利息費用	119,756,184
期待運用収益	△191,478,615
数理計算上の差異の当期の費用処理額	110,686,802
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合 計	996,111,652

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39%
株式	46%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	11%
合 計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、44,905,418円であります。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	10,139,040 円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	0 円

2. ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は△1,404,095 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、71,735,398,639 円であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は 5 年、割引率は△0.048%から 0.529%を採用しております。

3. 当年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	401,053,484
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△59,965
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	400,993,519

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、3,051,323,417 円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書

【一般勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末 残高	摘要
					当期償却額	当期減損額				
有形固定資産 (減価償却費)	建物	2,776,969,794	1,206,066,122	60,482,979	3,922,552,937	984,900,138	188,403,508	0	0	2,937,652,799
	構築物	211,879,269	25,209,816	0	237,089,085	106,631,609	16,007,159	0	0	130,457,476
	機械装置	198,005,878	2,286,092	9,132,188	191,159,782	114,413,048	19,562,074	0	0	76,746,734
	車両運搬具	2,061,884,197	587,694,648	299,541,184	2,350,037,661	1,424,181,089	253,999,914	0	0	925,856,572
	工具器具備品	1,831,968,471	466,206,193	259,729,519	2,038,445,145	1,116,212,701	223,679,723	0	0	922,232,444
	計	7,080,707,609	2,287,462,871	628,885,870	8,739,284,610	3,746,338,585	701,652,378	0	0	4,992,946,025
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	40,037,814,506	1,901,352,992	2,188,936,635	39,750,230,863	19,104,073,907	1,059,012,014	0	0	20,466,156,956
	構築物	1,380,037,741	44,397,762	52,455,976	1,371,979,527	1,053,478,449	20,365,403	0	0	318,501,078
	機械装置	54,944,634	1,737,359	0	56,681,993	48,329,112	312,840	0	0	8,352,881
	車両運搬具	454,646,353	0	451,657,626	2,988,727	2,689,854	0	0	0	298,873
	工具器具備品	385,047,314	0	23,466,732	361,580,582	174,808,606	0	0	0	186,771,976
	計	42,312,490,548	1,947,488,113	2,716,516,969	41,543,461,692	20,383,379,928	1,079,690,257	0	0	21,160,081,764
有形固定資産 (非償却資産)	土地	14,177,935,458	0	0	14,177,935,458	0	0	8,710,639	0	14,169,224,819
	建設仮勘定	992,905,703	441,878,598	968,419,500	466,364,801	0	0	0	0	466,364,801
	計	15,170,841,161	441,878,598	968,419,500	14,644,300,259	0	0	8,710,639	0	14,635,589,620
有形固定資産合計	建物	42,814,784,300	3,107,419,114	2,249,419,614	43,672,783,800	20,088,974,045	1,247,415,522	0	0	23,583,809,755
	構築物	1,591,917,010	69,607,578	52,455,976	1,609,068,612	1,160,110,058	36,372,562	0	0	448,958,554
	機械装置	252,950,512	4,023,451	9,132,188	247,841,775	162,742,160	19,874,914	0	0	85,099,615
	車両運搬具	2,516,530,550	587,694,648	751,198,810	2,353,026,388	1,426,870,943	253,999,914	0	0	926,155,445
	工具器具備品	2,217,015,785	466,206,193	283,196,251	2,400,025,727	1,291,021,307	223,679,723	0	0	1,109,004,420
	土地	14,177,935,458	0	0	14,177,935,458	0	0	8,710,639	0	14,169,224,819
	建設仮勘定	992,905,703	441,878,598	968,419,500	466,364,801	0	0	0	0	466,364,801
	計	64,564,039,318	4,676,829,582	4,313,822,339	64,927,046,561	24,129,718,513	1,781,342,635	8,710,639	0	40,788,617,409
無形固定資産 (減価償却費)	商標権	7,444,573	0	0	7,444,573	7,024,944	239,786	0	0	419,629
	ソフトウェア	5,207,301,531	416,812,695	0	5,624,114,226	2,775,934,685	1,053,528,501	0	0	2,848,179,541
	計	5,214,746,104	416,812,695	0	5,631,558,799	2,782,959,629	1,053,768,287	0	0	2,848,599,170
無形固定資産 (減価償却相当額)	商標権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0
	計	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0
無形固定資産 (非償却資産)	商標権	0	3,845,985	0	3,845,985	0	0	0	0	3,845,985
	電話加入権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900
	ソフトウェア仮勘定	124,312,907	262,688,170	91,138,754	295,862,323	0	0	0	0	295,862,323
	計	127,591,007	266,534,155	91,138,754	302,986,408	0	0	1,491,200	0	301,495,208
無形固定資産合計	商標権	8,584,123	3,845,985	0	12,430,108	8,164,494	239,786	0	0	4,265,614
	電話加入権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900
	ソフトウェア	5,207,301,531	416,812,695	0	5,624,114,226	2,775,934,685	1,053,528,501	0	0	2,848,179,541
	ソフトウェア仮勘定	124,312,907	262,688,170	91,138,754	295,862,323	0	0	0	0	295,862,323
	計	5,343,476,661	683,346,850	91,138,754	5,935,684,757	2,784,099,179	1,053,768,287	1,491,200	0	3,150,094,378
投資その他の資産	長期性預金	218,000,000	0	216,000,000	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000
	開発投融資長期貸付金	65,000,000	0	6,500,000	58,500,000	0	0	0	0	58,500,000
	移住投融資長期貸付金	9,433,269	11,212,588	3,595,037	17,050,820	0	0	0	0	17,050,820
	貸倒引当金(固定)	△7,940,606	△16,941,688	△7,940,606	△16,941,688	0	0	0	0	△16,941,688
	移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	307,896,040	234,478	4,998,203	303,132,315	0	0	0	0	303,132,315
	貸倒引当金(固定)	△307,896,040	△303,132,315	△307,896,040	△303,132,315	0	0	0	0	△303,132,315
	長期前払費用	22,014,106	4,827,240	20,179,946	6,661,400	0	0	0	0	6,661,400
	未収財源措置予定額	25,034,395	520,300	25,034,395	520,300	0	0	0	0	520,300
	差入保証金	1,635,028,260	72,376,614	40,075,487	1,667,329,387	0	0	0	0	1,667,329,387
	退職給付引当金見返	13,617,585,263	996,111,652	1,162,852,264	13,450,844,651	0	0	0	0	13,450,844,651
	計	15,584,154,687	765,208,869	1,163,398,686	15,185,964,870	0	0	0	0	15,185,964,870

(注) 退職給付引当金見返については、重要な会計方針4に記載しております。

【一般勘定】

(2) 棚卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	300,120,972	80,802,623	0	94,740,690	0	286,182,905	
備蓄物資	300,120,972	80,802,623	0	94,740,690	0	286,182,905	
日本	51,423,676	0	0	0	0	51,423,676	
アメリカ	32,453,867	55,080,394	0	19,709,721	0	67,824,540	
シンガポール	130,022,509	21,590,799	0	27,502,303	0	124,111,005	
ガーナ	2,137,520	0	0	2,137,520	0	0	
アラブ首長国連邦	73,247,560	0	0	40,490,836	0	32,756,724	
パラオ	5,845,334	4,131,430	0	4,900,310	0	5,076,454	
マーシャル	4,990,506	0	0	0	0	4,990,506	
未成受託業務支出金	147,397,074	347,653,190	0	159,136,740	0	335,913,524	
計	447,518,046	428,455,813	0	253,877,430	0	622,096,429	

【一般勘定】

(3) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	その他		
その他の短期貸付金						
開発投融資貸付金	6,500,000	6,500,000	6,500,000	0	6,500,000	
移住投融資貸付金	371,746	47,581	137,268	227,465	54,594	
小 計	6,871,746	6,547,581	6,637,268	227,465	6,554,594	
その他の長期貸付金						
開発投融資貸付金	65,000,000	0	0	6,500,000	58,500,000	
移住投融資貸付金	317,329,309	11,447,066	1,949,429	6,643,811	320,183,135	
小 計	382,329,309	11,447,066	1,949,429	13,143,811	378,683,135	
計	389,201,055	17,994,647	8,586,697	13,371,276	385,237,729	

(注) 当期減少額のその他は、長期から短期への振替、債務緩和・減免及び期末為替換算によるものであります。

【一般勘定】

(4) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	1,211,186,648	1,174,506,410	1,211,186,648	0	1,174,506,410	
計	1,211,186,648	1,174,506,410	1,211,186,648	0	1,174,506,410	

【一般勘定】

(5) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	6,500,000	0	6,500,000	0	0	0	
一般債権	6,500,000	0	6,500,000	0	0	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 連帯保証 6,500,000円
開発投融資長期貸付金	65,000,000	△ 6,500,000	58,500,000	0	0	0	
一般債権	65,000,000	△ 6,500,000	58,500,000	0	0	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 連帯保証 58,500,000円
(開発投融資計)	71,500,000	△ 6,500,000	65,000,000	0	0	0	
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	371,746	△ 317,152	54,594	55,948	△ 47,743	8,205	
一般債権	371,746	△ 317,152	54,594	55,948	△ 47,743	8,205	
移住投融資長期貸付金	317,329,309	2,853,826	320,183,135	315,836,646	4,237,357	320,074,003	
一般債権	1,757,107	△ 1,628,672	128,435	264,444	△ 245,141	19,303	
貸倒懸念債権	7,676,162	9,246,223	16,922,385	7,676,162	9,246,223	16,922,385	
破産更生債権等	307,896,040	△ 4,763,725	303,132,315	307,896,040	△ 4,763,725	303,132,315	
(移住投融資計)	317,701,055	2,536,674	320,237,729	315,892,594	4,189,614	320,082,208	
計	389,201,055	△ 3,963,326	385,237,729	315,892,594	4,189,614	320,082,208	

(注) 貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

【一般勘定】

(6) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	23,191,516,023	1,266,139,349	1,137,406,236	23,320,249,136	
退職一時金に係る債務	13,022,685,586	953,902,976	767,216,190	13,209,372,372	
確定給付企業年金に係る債務	10,168,830,437	312,236,373	370,190,046	10,110,876,764	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	9,573,930,760	665,663,771	370,190,046	9,869,404,485	
退職給付引当金	13,617,585,263	600,475,578	767,216,190	13,450,844,651	

【一般勘定】

(7) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	401,053,484	0	59,965	400,993,519	第91特定あり

【一般勘定】

(8) 資本剰余金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	3,551,142,912	631,375,996	0	4,182,518,908	固定資産取得に伴う増加
運営費交付金	98,208,983	0	0	98,208,983	
寄附金等	2,000,000	0	0	2,000,000	
減資差益	2,771,220,202	833,927,102	0	3,605,147,304	承継資産売却に伴う増加
基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
前中期目標期間 繰越積立金	448,867,749	17,261,923	0	466,129,672	固定資産取得に伴う増加
計	6,635,254,987	1,482,565,021	0	8,117,820,008	

【一般勘定】

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計		
86,927,336,617	150,659,997,000	232,879,569,773	2,333,724,932	0	235,213,294,705	2,374,038,912	0

2 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

(1) 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
		費用	主な使途
業務達成基準による振替額			
開発協力の重点課題	167,263,345,634	130,890,727,403	人件費：12,125,470,433円、業務委託費：64,421,182,082円、その他：54,344,074,888円
民間企業等との連携	7,524,387,359	3,774,367,562	人件費：346,817,852円、業務委託費：2,248,318,079円、その他：1,179,231,631円
多様な担い手との連携	16,034,090,269	12,941,864,533	人件費：1,190,289,252円、業務委託費：4,136,698,543円、その他：7,614,876,738円
事業実施基盤の強化	4,338,719,672	4,295,383,820	人件費：514,690,587円、専門家等手当：2,088,385,206円、その他：1,692,308,027円
法人共通	233,741,810	34,601,190	人件費：34,601,190円
期間進行基準による振替額			
法人共通	12,104,353,956	11,676,218,571	人件費：2,924,573,324円、賃貸料：935,642,499円、その他：7,816,002,748円
費用進行基準による振替額			
災害援助等協力	892,775,283	892,775,283	業務委託費：291,443,338円、賃貸料：51,401,067円、その他：549,930,878円
会計基準第81第4項による振替	24,488,155,790	-	
合計	232,879,569,773	164,505,938,362	

(2) 資産見返運営費交付金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替	
	振替額	主な使途
開発協力の重点課題	1,340,404,031	建物附属設備：400,092,841円 建物：223,294,615円 その他：717,016,575円
民間企業等との連携	32,262,820	建物附属設備：10,122,000円 ソフトウェア仮勘定：6,199,842円 その他：15,940,969円
多様な担い手との連携	138,432,235	建物附属設備：34,739,037円 工具器具備品：31,071,483円 その他：72,621,715円
事業実施基盤の強化	239,425,481	工具器具備品：113,425,124円 貯蔵品：80,802,623円 その他：45,197,734円
法人共通	583,200,365	建物附属設備：315,308,838円 ソフトウェア：219,417,116円 その他：48,474,411円
合計	2,333,724,932	

3 引当金見返との相殺額の明細

(単位：円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
開発協力の重点課題	1,167,925,358	賞与引当金見返：875,324,014円 退職給付引当金見返：292,601,344円
民間企業等との連携	33,405,497	賞与引当金見返：25,036,389円 退職給付引当金見返：8,369,108円
多様な担い手との連携	117,639,541	賞与引当金見返：88,916,512円 退職給付引当金見返：28,723,029円
事業実施基盤の強化	97,536,051	賞与引当金見返：74,876,814円 退職給付引当金見返：22,659,237円
法人共通	957,532,465	賞与引当金見返：147,032,919円 退職給付引当金見返：810,499,546円
合計	2,374,038,912	

4 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運営費交付金債務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	0 翌年度への繰越額はありませぬ。
期間進行基準を採用した業務に係る分	0 翌年度への繰越額はありませぬ。
費用進行基準を採用した業務に係る分	0 翌年度への繰越額はありませぬ。
配分留保額等	0 翌年度への繰越額はありませぬ。
合計	0

【一般勘定】

(10) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	財源措置予定額	
国内拠点整備事業	712,360,039	21,324,600	631,375,996	34,625,048	25,034,395	
計	712,360,039	21,324,600	631,375,996	34,625,048	25,034,395	

【一般勘定】

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	188,509	13	8,202	3
職員	16,122,208	2,024	793,616	104
計	16,310,717	2,037	801,817	107

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

【一般勘定】

(12) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

区 分	①開発協力の重点課題	②民間企業等との連携	③多様な担い手との連携	④事業実施基盤の強化	⑤無償資金協力	⑥受託業務	⑦その他業務	計	⑧法人共通	合 計
I 行政コスト										
損益計算書上の費用	132,260,109,876	3,782,959,800	12,983,231,305	5,614,052,997	57,565,422,186	78,980,417	13,162,152	212,297,918,733	14,861,089,094	227,159,007,827
その他行政コスト										
減価償却相当額	--	--	--	--	--	--	--	--	1,079,690,257	1,079,690,257
利息費用相当額	--	--	--	--	--	--	--	--	△ 59,965	△ 59,965
除売却差額相当額	--	--	--	--	--	--	--	--	575,558,285	575,558,285
その他行政コスト合計	--	--	--	--	--	--	--	--	1,655,188,577	1,655,188,577
行政コスト	132,260,109,876	3,782,959,800	12,983,231,305	5,614,052,997	57,565,422,186	78,980,417	13,162,152	212,297,918,733	16,516,277,671	228,814,196,404
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	131,992,950,332	3,782,959,800	12,969,363,849	5,614,052,997	57,565,422,186	△ 182,446	0	211,924,566,718	13,119,667,202	225,044,233,920
III 事業費用、事業収益及び事業損益										
事業費用	132,260,109,876	3,782,959,800	12,983,231,305	5,614,052,997	57,565,422,186	78,980,417	13,162,152	212,297,918,733	35,145,348	212,333,064,081
業務委託費	64,421,182,082	2,248,318,079	4,136,698,543	960,333,707	0	4,839,412	4,720,197	71,776,092,020	25,965,224	71,802,057,244
専門家等手当	19,028,512,760	537,841,462	3,030,120,846	2,088,385,206	0	8,883,479	3,636,758	24,697,380,511	0	24,697,380,511
人件費	12,125,470,433	346,817,852	1,190,289,252	514,690,587	0	0	0	14,177,268,124	0	14,177,268,124
賃賃料	2,619,121,202	74,913,216	257,104,401	111,173,998	0	0	0	3,062,312,817	0	3,062,312,817
資金供与	0	0	0	0	57,565,422,186	0	0	57,565,422,186	0	57,565,422,186
その他経費	34,065,823,399	575,069,191	4,369,018,263	1,939,469,499	0	65,257,526	4,805,197	41,019,443,075	9,180,124	41,028,623,199
一般管理費	--	--	--	--	--	--	--	--	12,801,844,700	12,801,844,700
専門家等手当	--	--	--	--	--	--	--	--	696,882,564	696,882,564
人件費	--	--	--	--	--	--	--	--	2,959,174,514	2,959,174,514
賃賃料	--	--	--	--	--	--	--	--	935,642,499	935,642,499
その他経費	--	--	--	--	--	--	--	--	8,210,145,123	8,210,145,123
減価償却費	--	--	--	--	--	--	--	--	1,755,420,665	1,755,420,665
貸倒引当金繰入	--	--	--	--	--	--	--	--	33,464,035	33,464,035
雑損	0	0	0	0	0	0	0	0	160,242,348	160,242,348
計	132,260,109,876	3,782,959,800	12,983,231,305	5,614,052,997	57,565,422,186	78,980,417	13,162,152	212,297,918,733	14,786,117,096	227,084,035,829
事業収益										
運営費交付金収益	167,263,345,634	7,524,387,359	16,034,090,269	5,231,494,955	0	0	0	196,053,318,217	12,338,095,766	208,391,413,983
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	0	57,565,422,186	0	0	57,565,422,186	0	57,565,422,186
受託収入	0	0	0	0	0	79,162,863	0	79,162,863	0	79,162,863
開発投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	170,198	170,198
移住投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	96,626	96,626
施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	34,625,048	34,625,048
財源措置予定額収益	0	0	0	0	0	0	0	0	520,300	520,300
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	13,162,152	13,162,152	0	13,162,152
資産見返負債戻入	0	0	0	94,263,830	0	0	0	94,263,830	1,587,952,038	1,682,215,868
賞与引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	1,174,506,410	1,174,506,410
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	996,111,652	996,111,652
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	200,203,291	200,203,291
雑益	267,159,544	0	13,867,456	0	0	0	0	281,027,000	3,274,209,088	3,555,236,088
計	167,530,505,178	7,524,387,359	16,047,957,725	5,325,758,785	57,565,422,186	79,162,863	13,162,152	254,086,356,248	19,606,490,417	273,692,846,665
事業損益	35,270,395,302	3,741,427,559	3,064,726,420	△ 288,294,212	0	182,446	0	41,788,437,515	4,820,373,321	46,608,810,836
IV 臨時損益等										
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	74,971,998	74,971,998
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	24,590,368,663	24,590,368,663
当期純損益	35,270,395,302	3,741,427,559	3,064,726,420	△ 288,294,212	0	182,446	0	41,788,437,515	29,335,769,986	71,124,207,501
前期中日経期間繰越積立金取崩額	587,720,373	429,757	20,999,138	637,775	0	0	0	609,787,043	0	609,787,043
当期繰越損益	35,858,115,675	3,741,857,316	3,085,725,558	△ 287,656,437	0	182,446	0	42,398,224,558	29,335,769,986	71,733,994,541
V 総資産										
現金及び預金	0	0	0	0	178,252,686,123	190,058,215	3,375,890,525	181,818,634,863	86,413,340,310	268,231,975,173
前渡金	20,018,572,482	510,251,253	2,358,184,986	76,446,483	0	0	0	22,963,455,204	0	22,963,455,204
建物	0	0	0	0	0	0	0	0	23,583,809,755	23,583,809,755
その他の資産	725,968,247	4,817,210	82,652,468	289,344,746	186,110	356,361,069	65,200,574	1,524,530,424	40,308,625,424	41,833,155,848
計	20,744,540,729	515,068,463	2,440,837,454	365,791,229	178,252,872,233	546,419,284	3,441,091,099	206,306,620,491	150,305,775,489	356,612,395,980

(注) 1 セグメント区分及び主な内容

独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき中期計画に記載した内容に応じて6つに区分しております。

また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」については、その他業務として整理しております。

- ① 開発協力の重点課題
- ② 民間企業等との連携
- ③ 多様な担い手との連携
- ④ 事業実施基盤の強化
- ⑤ 無償資金協力
- ⑥ 受託業務

2 事業費用の表示方法

(1) 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。

なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

- ① 開発協力の重点課題：重点課題・地域事業関係費の金額
- ② 民間企業等との連携：民間企業等連携事業関係費の金額
- ③ 多様な担い手との連携：国内連携事業関係費の金額
- ④ 事業実施基盤の強化：実施基盤強化関係費の金額
- ⑤ 無償資金協力：無償資金協力事業費の金額
- ⑥ 受託業務：受託経費の金額
- ⑦ その他業務：寄附金事業費の金額
- ⑧ 法人共通：施設整備費の金額

(2) また、法人共通で整理した一般管理費、行政コスト計算書で発生している「人件費等」「賃賃料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。

- ① 人件費等：対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。
- ② 賃賃料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ用途が複数の業務に関わっているため。

3 総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

4 ① 開発協力の重点課題及び③ 多様な担い手との連携の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益等に表示しております。

5 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「-」で表示しております。

【一般勘定】

(13) 科学研究費補助金の明細

(単位：円)

種目	当期受入れ額	件数	摘要
新学術領域研究	(150,000) 45,000	1	日本学術振興会科学研究費
基盤研究B	(450,000) 135,000	1	
基盤研究C	(1,300,000) 1,920,000	2	
若手研究	(900,000) 1,830,000	2	
計	(2,800,000) 3,930,000	6	

(注) 当期受入れ額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額は外数として()書きで記載しております。

【一般勘定】

(14) 上記以外の主な資産及び負債の明細

1 現金及び預金

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
現金	2,719,449	
外貨現金	32,417,059	
普通預金	255,753,924,829	
当座預金	4,737,081	
外貨普通預金	187,031,734	
外貨当座預金	6,251,145,021	
定期預金	6,000,000,000	
計	268,231,975,173	

2 前渡金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	摘 要
業務費	22,963,455,204	日本工営株式会社 他	
計	22,963,455,204		

3 無償資金協力事業資金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	摘 要
無償資金協力事業資金	178,252,872,233	ミャンマー連邦共和国 他	
計	178,252,872,233		

4 未払金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	摘 要
業務費	25,200,167,970	日本工営株式会社 他	
一般管理費	3,828,994,404	アクセンチュア株式会社 他	
受託経費	432,354	マンパワーグループ株式会社 他	
寄付金事業費	534,100	個人 他	
施設整備費	1,486,944,515	株式会社富士工 他	
その他	199,749,602	株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル 他	
計	30,716,822,945		

【一般勘定】

(15) 関連公益法人等の情報

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号： 8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号： 6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ①教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ②社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア. 児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を運営する事業 イ. 老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを運営する事業 ③人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外的普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 16名 代表理事・会長 平井 伸治
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 (業務委託)
資産	3,508,727,918 円	187,082,351 円
負債	1,740,784,593 円	139,905,799 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,235,142,801 円	44,170,863 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 2,621,877,409 円	・その他の収益 333,973,756 円
○費用	○費用 2,655,434,469 円	○費用 331,962,567 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 566,357,584 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 3,000,000 円
○費用	○費用 0 円	○費用 2,005,500 円
正味財産期末残高	1,767,943,325 円	47,176,552 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 247,898,273 円 未収入金： 該当なし	未払金： 40,139,216 円 未収入金： 163,375 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 2,225,312,429 円 (うち当機構取引額 1,081,210,084 円 48.6%) 競争契約 (1,050,590,779 円 97.2%) 企画競争・公募 (17,561,448 円 1.6%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (13,057,857 円 1.2%)	総事業収入 323,173,972 円 (うち当機構取引額 218,686,563 円 67.7%) 競争契約 (26,151,601 円 12.0%) 企画競争・公募 (36,600,679 円 16.7%) 競争性のない随意契約 (155,702,483 円 71.2%) その他 (231,800 円 0.1%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号： 8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号： 6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 12名 理事長 山本 郁也	役員数 19名 代表理事・会長 大坪 清
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター (業務委託)
資産	652,124,664 円	4,561,136,533 円
負債	18,918,444 円	71,878,153 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	651,142,307 円	4,565,332,691 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,600,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 65,903,216 円	・その他の収益 118,606,276 円
○費用	○費用 115,841,671 円	○費用 194,680,587 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 597,632 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	633,206,220 円	4,489,258,380 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 20,511,763 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 55,200,002 円 (うち当機構取引額 51,542,403 円 93.4%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (51,542,403 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 41,283,211 円 (うち当機構取引額 37,412,006 円 90.6%) 競争契約 (20,511,763 円 54.8%) 企画競争・公募 (16,900,243 円 45.2%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人アクセスアドバイザージャパン 法人番号：7011105007773	一般社団法人海外農業開発協会 法人番号：7010405010396
業務概要	(1) 農家と農業事業者に向けた効果的な金融商品及び販売経路の確立を支援するための下記の事項に係る事業 ①市場調査 ②商品開発及び販売経路改善 ③顧客保護 ④社会的経営管理 ⑤投資アドバイザー ⑥その他関連する事業 (2) 金融サービスプロバイダー及び農村における中小零細企業の管理能力を強化するための下記の事項に係る事業 ①組織診断とプログラム評価 ②各種トレーニング・能力強化 ③その他関連する事業 (3) 農家と農業事業者のための経済機会を創出するための下記の事項に係る事業 ①起業家育成 ②技術訓練 ③バリューチェーン開発 ④農村投資戦略策定 ⑤その他関連する事業 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 外国人技能実習生受入れ事業 (9) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 1名 代表理事 Ronald Bevacqua	役員数 9名 理事長 豊原 秀和
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)アクセスアドバイザージャパン (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)
資産	291,630 円	31,683,223 円
負債	48,400 円	27,969,966 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	997,210 円	1,240,023 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 19,438,860 円	・その他の収益 119,543,525 円
○費用	○費用 20,192,840 円	○費用 117,070,291 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	243,230 円	3,713,257 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 該当なし 未収入金： 2,202,354 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 19,438,844 円 (うち当機構取引額 17,810,100 円 91.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (17,810,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 114,191,080 円 (うち当機構取引額 100,201,432 円 87.7%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (100,076,598 円 99.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (124,834 円 0.1%)

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号：1011005002153	一般社団法人国際建設技術協会 法人番号：3010005018587
業務概要	(1) 協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2) 協力隊等への参加促進に関する事業 (3) 協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4) 協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5) 市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6) 職業紹介事業および労働者派遣事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 建設分野の国際交流の推進 (2) 海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全に係る調査 (3) 海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全のための人材の派遣と研修 (4) 国際建設分野のコンサルティング業務 (5) 社会経済基盤施設に関する国内外の資料及び情報の蒐集及び交換 (6) 社会経済基盤施設に関する国内外での広報宣伝 (7) その他本協会の目的達成のために必要な事業
役員氏名	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数 23名 理事長 橋場 克司
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)国際建設技術協会 (業務委託)
資産	50,152,662 円	300,125,566 円
負債	9,822,713 円	72,026,813 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	40,246,519 円	227,888,781 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 3,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 114,812,429 円	・その他の収益 342,606,875 円
○費用	○費用 117,728,999 円	○費用 342,396,903 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	40,329,949 円	228,098,753 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：16,971,514 円 未収入金：該当なし	未払金：40,992,524 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 103,653,686 円 (うち当機構取引額 92,265,294 円 89.0%) 競争契約 (90,678,059 円 98.3%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約 (960,575 円 1.0%) その他 (626,660 円 0.7%)	総事業収入 311,704,974 円 (うち当機構取引額 118,036,521 円 37.9%) 競争契約 (91,947,789 円 77.9%) 企画競争・公募 (20,976,271 円 17.8%) 競争性のない随意契約 (5,112,461 円 4.3%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号：2430005007375	一般社団法人とかち地域活性化支援機構 法人番号：1460105002142
業務概要	(1)国際交流に関する事業 (2)国際協力に関する事業 (3)国際理解に関する事業 (4)多文化共生の推進に関する事業 (5)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)地域の課題解決に関する事業 (2)地域の活性化に関する事業 (3)地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4)その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業
役員氏名	役員数 23名 会長 水口 典一	役員数 11名 代表理事/理事長 松本 健春
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)滝川国際交流協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)とかち地域活性化支援機構 (業務委託)
資産	51,153,553 円	7,877,360 円
負債	5,122,099 円	9,654,987 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	53,480,119 円	△ 1,859,977 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 5,500,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 23,581,755 円	・その他の収益 42,442,091 円
○費用	○費用 36,530,420 円	○費用 42,359,741 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	46,031,454 円	△ 1,777,627 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 該当なし 未収入金： 1,259,137 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 54,085,594 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 50,436,738 円 93.3%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (50,436,738 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 36,235,085 円 (うち当機構取引額 28,677,978 円 79.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (23,078,686 円 80.5%) 競争性のない随意契約 (5,599,292 円 19.5%) その他 (0 円 0.0%)

注) 「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和2年度の決算値である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人日本森林技術協会 法人番号：2010005017342	一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター 法人番号：2012405002799
業務概要	(1) 科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2) 森林技術の発展及び普及 (3) 森林技術者の育成及び資格認定 (4) 学術奨励及び講習会等の開催 (5) 情報収集、調査及び研究 (6) 森林計画作成支援及び測量、設計 (7) 航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8) 森林認証 (9) 国際協力及び国際交流 (10) 印刷物の刊行及び物品の販売 (11) 森林技術者の派遣 (12) その他本協会の目的を達成するために必要な事業	(1) 研究の受託及び共同研究の実施 (2) 研究の情報発信のためのシンポジウム及びコンファレンスの企画・立案・開催 (3) 各種研究会、研修会、セミナー及び講習会の企画・立案・開催 (4) 高度職業人の人材育成のための教育・研修の企画・立案・実施 (5) 経営・法務・投資・資金調達及び公共政策に関するコンサルティング (6) 出版及び情報発信 (7) 国立大学法人の資金調達の援助業務 (8) 前各号に掲げる事業のほか、当法人の目的を達成するために適当と認められる事業
役員氏名	役員数 19名 理事長 福田 隆政	役員数 11名 代表理事 山田 敦
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)一橋大学コラボレーション・センター (業務委託)
資産	2,423,227,865 円	93,817,081 円
負債	1,272,707,972 円	76,322,240 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,109,708,112 円	32,972,381 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 2,054,299,551 円	・その他の収益 123,645,793 円
○費用	○費用 2,013,487,770 円	○費用 139,123,333 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,150,519,893 円	17,494,841 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：284,136,196 円 未収入金：該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 1,819,820,026 円 (うち当機構取引額 647,166,100 円 35.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (647,166,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 123,623,146 円 (うち当機構取引額 83,325,464 円 67.4%) 競争契約 (37,567,200 円 45.1%) 企画競争・公募 (45,758,264 円 54.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人国際開発機構 法人番号：7010405009018	一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号：4010405010523
業務概要	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1) プロジェクト調査研究事業 ① 世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ② 海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2) 国際協力支援事業 ① 臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ② 世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3) 国際交流・広報事業 ① 臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ② 世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③ 内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4) その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数 8名 理事長 杉下 恒夫	役員数 8名 代表理事・理事長 三宅 光一
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター (業務委託)
資産	642,828,143 円	1,815,168,351 円
負債	32,366,393 円	73,743,507 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	660,037,002 円	1,667,642,828 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 1,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 130,920,503 円	・その他の収益 590,517,170 円
○費用	○費用 181,495,755 円	○費用 516,735,154 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	610,461,750 円	1,741,424,844 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金：149,350,410 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 120,549,060 円 (うち当機構取引額 73,194,892 円 60.7%) 競争契約 (12,852,215 円 17.6%) 企画競争・公募 (59,390,646 円 81.1%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (952,031 円 1.3%)	総事業収入 577,897,113 円 (うち当機構取引額 320,984,832 円 55.5%) 競争契約 (9,447,895 円 2.9%) 企画競争・公募 (274,390,459 円 85.5%) 競争性のない随意契約 (37,146,478 円 11.6%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号：9010005004920	特定非営利活動法人栄養不良対策行動ネットワーク 法人番号：2011205001937
業務概要	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言 (2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施 (3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流 (4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援 (5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業 (6)その他これに関連する事項	(1)開発途上国の栄養に関する開発援助プロジェクトの実施支援事業 (2)開発途上国の栄養に関する研究調査と政策提言事業 (3)前1、2号に規定する事業を行うために必要な人材の養成事業 (4)開発途上国の栄養に関する調査研究報告書や教材・マニュアル開発事業 (5)開発途上国の栄養に関する知識普及と技術習得のための研修事業 (6)類似活動をおこなう国内外のNGOや大学などとの間のネットワーク強化と経験・知見の蓄積・共有事業 (7)その他目的を達成するため必要な事業
役員氏名	役員数 15名 理事長 濱野 正啓	役員数 4名 代表理事 渡邊 綱市郎
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)栄養不良対策行動ネットワーク (業務委託)
資産	380,901,661 円	22,668,811 円
負債	88,091,526 円	1,319,590 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	292,810,135 円	21,349,221 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	260,608,670 円	89,504 円
当期収入合計額	248,084,052 円	46,265,150 円
当期支出合計額	215,882,587 円	25,005,433 円
当期収支差額	32,201,465 円	21,259,717 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：14,955,600 円 未収入金：該当なし	未払金：24,193,500 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 232,877,943 円 (うち当機構取引額 118,301,923 円 50.8%) 競争契約 (70,366,852 円 59.5%) 企画競争・公募 (47,935,071 円 40.5%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 46,115,150 円 (うち当機構取引額 46,115,150 円 100.0%) 競争契約 (23,398,650 円 50.7%) 企画競争・公募 (22,716,500 円 49.3%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)
注)	「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。 注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。	「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ 法人番号：5360005000789	特定非営利活動法人国際斜面災害研究機構 法人番号：1130005005237
業務概要	(1) 特定非営利活動に係る事業 ① 地域の自然と環境の保全に関する事業 ② 環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 ③ 自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 ④ 必要な調査研究、情報収集及び提供 ⑤ 会報及び出版物の発行 (2) 収益事業 ① パザー、その他物品販売の事業	(1) 社会と環境に資するための国内外における斜面災害研究の推進 (2) 斜面災害軽減のための能力開発と教育・広報 (3) 斜面災害にかかわる学術雑誌の編集、出版と販売 (4) 国際会議（シンポジウム、現地討論会）、講演会・講習会の企画と開催 (5) 国際機関との連携・協力 (6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 7名 会長 下地 邦輝	役員数 6名 理事長 佐々 恭二
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)おきなわ環境クラブ (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)国際斜面災害研究機構 (業務委託)
資産	16,929,600 円	170,020,810 円
負債	7,846,326 円	61,170,067 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	9,083,274 円	108,850,743 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	13,390,590 円	100,040,162 円
当期収入合計額	13,328,249 円	46,525,529 円
当期支出合計額	17,635,565 円	37,714,948 円
当期収支差額	△ 4,307,316 円	8,810,581 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：226,226 円 未収入金：該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 10,442,004 円 (うち当機構取引額 8,971,546 円 85.9%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (8,971,546 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 114,268,382 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 78,227,788 円 68.5%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (78,227,788 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。
注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。
注) 「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和2年度の決算値である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人国際農林参加型技術ネットワーク 法人番号：2050005002019	特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号：1360005004216
業務概要	(1)国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2)経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3)学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援	(1)特定非営利活動に係る事業 ①国際協力事業 ②国際交流事業 ③人材育成に関する事業 ④文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ⑤沖縄の地域おこしに関する事業 ⑥社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 ⑦その他目的を達成するために必要な事業 (2)その他の事業 ①物品等販売事業
役員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 監事 岩崎 薫 (元国際協力機構 シリア事務所長)	役員数 7名 理事長 安和 朝志
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)国際農林参加型技術ネットワーク (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)レキオウィングス (業務委託)
資産	41,040,035 円	15,469,464 円
負債	23,363,024 円	1,141,038 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	17,677,011 円	14,328,426 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	15,571,892 円	16,185,282 円
当期収入合計額	47,897,142 円	34,254,706 円
当期支出合計額	45,792,023 円	36,111,562 円
当期収支差額	2,105,119 円	△ 1,856,856 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 47,754,227 円 (うち当機構取引額 45,162,476 円 94.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (44,989,846 円 99.6%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (172,630 円 0.4%)	総事業収入 31,814,205 円 (うち当機構取引額 29,267,205 円 92.0%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (29,246,705 円 99.9%) 競争性のない随意契約 (10,800 円 0.0%) その他 (9,700 円 0.0%)

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

會計監查報告

独立監査人の監査報告書

2022年6月3日

独立行政法人国際協力機構

理事長 田中 明彦 殿

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

長尾 礎樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

伊澤 賢司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

西田 裕志

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の有償資金協力勘定に係る財産目録及び2021年10月1日から2022年3月31日までの勘定別損益計算書（以下、「勘定別下半期損益計算書」という。）を除く独立行政法人国際協力機構法第28条に定める勘定別財務諸表、すなわち、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記、並びに、独立行政法人通則法第38条の規定に準じて作成する勘定別行政コスト計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、及び勘定別附属明細書（関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）（以下、「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2022年3月31日現在の有償資金協力勘定の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、業務報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の有償資金協力勘定に係る財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び勘定別決算報告書について監査を行った。なお、有償資金協力勘定に係る業務報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、業務報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 有償資金協力勘定に係る財産目録は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているものと認める。
- (2) 有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び2021年4月1日から2021年9月30日までの第19期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて作成されているものと認める。
- (3) 有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
- (4) 有償資金協力勘定に係る業務報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (5) 有償資金協力勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりに有償資金協力勘定の決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいた財産目録を作成すること、2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の勘定別損益計算書及び2021年4月1日から2021年9月30日までの第19期事業年度上半期の勘定別損益計算書に基づいて勘定別下半期損益計算書を作成すること、法令に適合した利益の処分に関する書類を作成すること、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す業務報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、財産目録が勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているか、勘定別下半期損益計算書が2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の勘定別損益計算書及び2021年4月1日から2021年9月30日までの第19期事業年度上半期の勘定別損益計算書に基づいて作成されているか、利益の処分に関する書類が法令に適合して作成されているか、業務報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

その他の事項

独立行政法人国際協力機構は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の有償資金協力勘定に係る独立行政法人国際協力機構法第28条に定める財務諸表及び独立行政法人国際協力機構法第30条に定める決算報告書を作成しており、当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、これらに対して、2022年6月3日に別途、監査報告書を発行している。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監查報告

監査報告(有償資金協力勘定)

独立行政法人国際協力機構法第28条第1項及び同法第30条第1項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の有償資金協力勘定の令和3事業年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の財務諸表（財産目録、貸借対照表、損益計算書）及び決算報告書並びに同下半期（令和3年10月1日～令和4年3月31日）の損益計算書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書並びに同下半期の損益計算書（以下「当該事業年度に係る財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の有償資金協力勘定の当該事業年度に係る財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果

当該事業年度に係る財務諸表等に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和4年6月3日

独立行政法人国際協力機構

監事 町井弘実 

監事 早道信宏 

監事 戸川正人 

令和3事業年度

財 務 諸 表

【有償資金協力勘定】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

※独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、同条第2項に基づき、附属明細書を、また独立行政法人会計基準第42に基づき、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益の処分又は損失の処理に関する書類を含めて掲載しています。

財 産 目 録

(令和4年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

流動資産	14,052,592,859,108	
現金及び預金	158,857,828,146	普通預金・当座預金・定期預金 三菱UFJ銀行外一行
貸付金	14,053,147,276,242	1,732 口
貸倒引当金	△ 227,219,120,887	
前渡金	11,496,915,341	
前払費用	7,009,353	
未収収益	32,631,830,480	
未収貸付金利息	32,390,308,121	当年度末における未収貸付金利息
未収コミットメントチャージ	226,147,472	当年度末における未収コミットメントチャージ
未収受取利息	15,374,887	当年度末における未収受取利息
未収入金	1,493,125,387	
仮払金	2,721,944	
立替金	267,518	
差入保証金	21,001,000,000	8 点
金融派生商品	1,174,005,584	
固定資産	188,616,958,707	
有形固定資産	9,366,609,934	
建物	2,113,584,615	6 棟 (延 10,988.74㎡)
構築物	47,049,355	22 点
機械装置	16,099,266	49 点
車両運搬具	241,459,826	415 点
工具器具備品	284,514,034	574 点
土地	6,612,073,027	5 箇所 (8,353.59㎡)
建設仮勘定	51,829,811	
無形固定資産	4,877,416,758	
商標権	1,189,214	3 口
ソフトウェア	2,710,358,635	30 口
ソフトウェア仮勘定	2,165,868,909	
投資その他の資産	174,372,932,015	
投資有価証券	11,255,014,268	13 口
関係会社株式	78,868,480,608	7 口
金銭の信託	83,558,735,463	1 口
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	13 口
貸倒引当金	△ 87,062,884,239	
長期前払費用	1,516,391	
差入保証金	689,185,285	319 点
合計	14,241,209,817,815	

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金			158,857,828,146	
貸付金	14,053,147,276,242			
貸倒引当金	△ 227,219,120,887		13,825,928,155,355	
前渡金			11,496,915,341	
前払費用			7,009,353	
未収収益				
未収貸付金利息	32,390,308,121			
未収コミットメントチャージ	226,147,472			
未収受取利息	15,374,887		32,631,830,480	
未収入金			1,493,125,387	
仮払金			2,721,944	
立替金			267,518	
差入保証金			21,001,000,000	
金融派生商品			1,174,005,584	
流動資産合計			14,052,592,859,108	

II 固定資産

1 有形固定資産

建物			4,032,316,255	
減価償却累計額	△ 1,336,792,470			
減損損失累計額	△ 581,939,170		2,113,584,615	
構築物	98,256,953			
減価償却累計額	△ 39,537,130			
減損損失累計額	△ 11,670,468		47,049,355	
機械装置	200,680,532			
減価償却累計額	△ 82,293,586			
減損損失累計額	△ 102,287,680		16,099,266	
車両運搬具	589,435,411			
減価償却累計額	△ 347,975,585		241,459,826	
工具器具備品	564,241,814			
減価償却累計額	△ 279,727,780		284,514,034	
土地	12,703,270,000			
減損損失累計額	△ 6,091,196,973		6,612,073,027	
建設仮勘定			51,829,811	
有形固定資産合計			9,366,609,934	

2 無形固定資産

商標権			1,189,214	
ソフトウェア			2,710,358,635	
ソフトウェア仮勘定			2,165,868,909	
無形固定資産合計			4,877,416,758	

3 投資その他の資産

投資有価証券			11,255,014,268	
関係会社株式			78,868,480,608	
金銭の信託			83,558,735,463	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239			
貸倒引当金	△ 87,062,884,239		0	
長期前払費用			1,516,391	
差入保証金			689,185,285	
投資その他の資産合計			174,372,932,015	

固定資産合計 188,616,958,707

資産合計 14,241,209,817,815

負債の部

I 流動負債

1年以内償還予定債券		30,000,000,000	
1年以内償還予定財政融資資金借入金		96,877,708,000	
未払金		6,052,370,906	
未払費用		5,456,106,399	
金融派生商品		15,658,454,323	
リース債務		100,717,408	
預り金		3,528,961,359	
引当金			
賞与引当金	330,790,893		
偶発損失引当金	2,197,749,854	2,528,540,747	
仮受金		858,200,187	
流動負債合計			161,061,059,329

II 固定負債

債券		1,015,323,560,000	
債券発行差額	△	1,101,417,188	
財政融資資金借入金		2,945,904,866,000	
長期リース債務		97,832,210	
長期預り金		6,739,145,091	
退職給付引当金		3,793,827,979	
資産除去債務		105,593,237	
固定負債合計			3,970,863,407,329
負債合計			4,131,924,466,658

純資産の部

I 資本金

政府出資金		8,249,187,840,510	
資本金合計			8,249,187,840,510

II 利益剰余金

準備金		1,832,533,153,451	
当期末処分利益		22,811,144,997	
(うち当期総利益)		(22,811,144,997)	
利益剰余金合計			1,855,344,298,448

III 評価・換算差額等

関係会社株式評価差額金		30,610,952,607	
その他有価証券評価差額金		3,709,518,036	
繰延ヘッジ損益	△	29,567,258,444	
評価・換算差額等合計			4,753,212,199

純資産合計 10,109,285,351,157

負債純資産合計 14,241,209,817,815

行政コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	損益計算書上の費用		
	有償資金協力業務関係費	129,546,184,512	
	臨時損失	59,197,123	
	損益計算書上の費用合計	<u>129,605,381,635</u>	<u>129,605,381,635</u>
II	行政コスト		<u>129,605,381,635</u>

損 益 計 算 書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用

有償資金協力業務関係費

債券利息	8,430,961,579	
借入金利息	12,509,637,669	
金利スワップ支払利息	5,435,940,977	
その他支払利息	67,318	
業務委託費	22,888,556,030	
債券発行費	527,290,288	
人件費	4,145,189,420	
賞与引当金繰入	330,790,893	
退職給付費用	293,620,196	
物件費	13,650,260,484	
減価償却費	1,964,830,545	
税金	93,976,550	
投資有価証券評価損	391,379,462	
利息費用	△ 16,913	
貸倒引当金繰入	50,856,566,454	
その他業務費用	8,020,349,570	
その他経常費用	6,783,990	129,546,184,512
経常費用合計		

129,546,184,512

経常収益

有償資金協力業務収入

貸付金利息	118,545,105,332	
受取配当金	14,034,564,942	
金利スワップ受入利息	111,743,010	
貸付手数料	3,314,528,015	
外国為替差益	1,773,461,572	
関係会社株式評価益	316,229,800	
金銭の信託運用益	11,772,427,773	
偶発損失引当金戻入	691,641,612	
その他業務収益	863,392,869	151,423,094,925
財務収益		

財務収益

受取利息	34,164,272	34,164,272
------	------------	------------

雑益

償却債権取立益		926,529,774
---------	--	-------------

		29,898,865
--	--	------------

経常収益合計 152,413,687,836

経常利益 22,867,503,324

臨時損失

固定資産除却損	58,674,897	
固定資産売却損	522,226	59,197,123

臨時利益

固定資産売却益	2,838,796	2,838,796
---------	-----------	-----------

当期純利益 22,811,144,997

当期総利益 22,811,144,997

純資産変動計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：円)

【有償資金協力助成】	I 資本金			正利益剰余金(又は繰越欠損金)					正評価・換算差額等				純資産 合計
	政府 出資金	資本金 合計	準備金	当期末処分 利益(又は 当期末 処理損失)	うち当期 総利益 (又は当 期総損失)	利益剰余 金(又は繰 越欠損 金)合計	関係会社株式 評価差額金	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
当期末残高	8,202,167,840,510	8,202,167,840,510	1,799,525,577,448	33,007,576,003	-	1,832,533,153,451	28,561,015,486	3,057,549,606	△ 35,424,539,941	△ 3,805,974,849	10,030,895,019,112		
当期末変動額													
I 資本金の当期変動額													
出資金の受入	47,020,000,000	47,020,000,000									47,020,000,000		
II 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
利益処分による積み立て			33,007,576,003	△ 33,007,576,003	-								
(2) その他													
当期純利益(又は当期純損失)				22,811,144,997	22,811,144,997	22,811,144,997					22,811,144,997		
III 評価・換算差額等の当期変動額(純額)													
評価・換算差額等の当期変動額(純額)	47,020,000,000	47,020,000,000		△ 10,196,431,006	22,811,144,997	22,811,144,997	2,049,937,121	651,968,430	5,857,281,497	8,559,187,048	8,559,187,048		
当期変動額合計	8,249,187,840,510	8,249,187,840,510	1,832,533,153,451	22,811,144,997	22,811,144,997	1,855,344,298,448	30,610,952,607	3,709,518,036	△ 29,567,258,444	4,753,212,199	10,109,285,351,157		
当期末残高													

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	貸付による支出	△ 1,361,044,493,864
	民間借入金の返済による支出	△ 15,715,480,000
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 104,069,412,000
	債券の償還による支出	△ 10,000,000,000
	利息の支払額	△ 23,347,618,834
	人件費支出	△ 4,824,341,281
	その他の業務支出	△ 68,977,774,057
	貸付金の回収による収入	685,753,407,308
	民間借入による収入	15,675,632,000
	財政融資資金借入による収入	524,100,000,000
	債券の発行による収入	122,743,211,692
	貸付金利息収入	106,073,518,374
	貸付手数料収入	3,066,344,462
	その他の業務収入	23,570,510,591
	小計	△ 106,996,495,609
	利息及び配当金の受取額	14,068,930,504
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 92,927,565,105
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 1,866,720,800
	固定資産の売却による収入	6,394,049
	投資有価証券の取得による支出	△ 4,456,887,053
	投資有価証券の売却及び回収による収入	272,704,726
	関係会社株式の取得による支出	△ 418,579,668
	金銭の信託の増加による支出	△ 18,239,146,474
	金銭の信託の減少による収入	7,156,265,126
	定期預金の預入による支出	△ 90,855,548,000
	定期預金の払戻による収入	90,691,506,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,710,012,094
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 70,195,648
	政府出資の受入による収入	47,020,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	46,949,804,352
IV	資金に係る換算差額	2,055,249,237
V	資金増加額（又は△減少額）	△ 61,632,523,610
VI	資金期首残高	220,490,351,756
VII	資金期末残高	158,857,828,146

利益の処分に関する書類
(令和4年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I 当期未処分利益		<u>22,811,144,997</u>
当期総利益	22,811,144,997	
II 利益処分類		
準備金	22,811,144,997	<u><u>22,811,144,997</u></u>

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成12年2月16日（令和3年9月21日改訂））並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（平成12年8月（令和4年3月最終改訂））を適用しております。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

2. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収

可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めらるる額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

（２） 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

（１） 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

（２） その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

（３） 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記（２）と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
- ② ヘッジ手段・・・通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(表示方法の変更)

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成12年2月16日（令和3年9月21日改訂））を適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	20,000,000,000 円
-------	------------------

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 5,636,260,765 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,069,840,587,231 円であります。

(行政コスト計算書関係)

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	129,605,381,635 円
自己収入等	△152,416,526,632 円
機会費用	17,278,500,012 円
<hr/>	
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	△5,532,644,985 円

2. 機会費用の計上方法

(1) 政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和4年3月末利回りを参考に0.210%で計算しております。

(2) 公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(令和4年3月31日現在)

現金及び預金	158,857,828,146円
定期預金	0円
資金の期末残高	158,857,828,146円

2. 重要な非資金取引

ファイナンスリースによる資産の取得

工具器具備品 223,436,840円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(ALM)の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署(地域部等)のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額* 1	時価* 1	差額
(1) 貸付金	14,053,147,276,242		
貸倒引当金	△227,219,120,887		
	13,825,928,155,355	13,987,488,488,888	161,560,333,533
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△87,062,884,239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(3,042,782,574,000)	(3,030,513,982,347)	12,268,591,653
(4) 債券 (1年以内償還予定を含む)	(1,045,323,560,000)	(1,075,208,367,690)	△29,884,807,690
(5) デリバティブ取引* 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9,724,561,801)	(9,724,561,801)	0
ヘッジ会計が適用されているもの* 3	(4,759,664,908)	(4,759,664,908)	0
	(14,484,226,709)	(14,484,226,709)	0

* 1 負債に計上されているものは、() で示しております。

* 2 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

* 3 ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第 40 号 2022 年 3 月 17 日) を適用しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ 債券（1年以内償還予定を含む）

債券（1年以内償還予定を含む）のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映してしております。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載してしております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	11,255,014,268
関係会社株式 * 1	78,868,480,608
金銭の信託 * 2	83,558,735,463
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

* 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	83,558,735,463	72,995,670,710	10,563,064,753	10,563,064,753	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における退職給付債務	6,541,196,827
勤務費用	269,964,619
利息費用	33,777,385
数理計算上の差異の当期発生額	36,758,900
退職給付の支払額	△320,806,887
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	16,615,323
期末における退職給付債務	6,577,506,167

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における年金資産	2,700,339,445
期待運用収益	54,006,789
数理計算上の差異の当期発生額	5,539,551
事業主からの拠出額	111,589,657
退職給付の支払額	△104,412,577
制度加入者からの拠出額	16,615,323
期末における年金資産	2,783,678,188

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	2,851,785,754
年金資産	△2,783,678,188
積立型制度の未積立退職給付債務	68,107,566
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,725,720,413
小計	3,793,827,979
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,793,827,979
退職給付引当金	3,793,827,979
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,793,827,979

(4) 退職給付に関連する損益

	(単位：円)
勤務費用	269,964,619
利息費用	33,777,385
期待運用収益	△54,006,789
数理計算上の差異の当期の費用処理額	31,219,349
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	280,954,564

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39%
株式	46%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	11%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、12,665,632円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年、割引率は△0.048%から0.529%を採用しております。

3. 当年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	105,610,150
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△16,913
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	105,593,237

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当年度に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりです。

・貸倒引当金及び偶発損失引当金

1. 当年度の財務諸表に計上した額

(単位：円)

貸倒引当金	314,282,005,126
偶発損失引当金	2,197,749,854

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針 4. 引当金の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク（信用リスク）として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者の将来見通しであります。これは、債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等によって影響を受けるため、当機構の見積り及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化や新しい情報が利用可能となることにより随時評価し、変更しております。

特に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による落ち込みからの経済回復状況やウクライナ情勢の波及的影響については国ごとに異なるため、国際通貨基金（IMF）の公表する見通し等も参照しております。政治・経済状況が各国の債務履行の確実性に及ぼす影響は、各国固有の状況によって異なるためそれぞれの実態を踏まえて評価しております。

(3) 翌年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大後の経済回復状況やウクライナ情勢の影響及び政治・経済状況の変化等により、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて翌年度の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、6,005,624,642円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損 益 計 算 書

(令和3年10月1日～令和4年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用			
有償資金協力業務関係費			
債券利息	4,243,898,981		
借入金利息	6,291,326,899		
金利スワップ支払利息	2,623,198,139		
その他支払利息	30,218		
業務委託費	18,661,548,306		
債券発行費	152,330,675		
人件費	1,912,808,964		
賞与引当金繰入	330,790,893		
退職給付費用	159,435,814		
物件費	8,078,236,828		
減価償却費	1,000,914,305		
税金	14,608		
投資有価証券評価損	234,444,237		
利息費用	△ 8,456		
貸倒引当金繰入	57,558,008,440		
その他業務費用	6,992,144,468		
その他経常費用	4,427,507	108,243,550,826	
経常費用合計			108,243,550,826
経常収益			
有償資金協力業務収入			
貸付金利息	58,488,480,642		
受取配当金	10,155,390,592		
金利スワップ受入利息	64,340,437		
貸付手数料	1,802,744,453		
外国為替差益	2,603,054,175		
関係会社株式評価益	358,461,693		
金銭の信託運用益	10,476,735,001		
偶発損失引当金戻入	45,215,365		
その他業務収益	14,167,360	84,008,589,718	
財務収益			
受取利息	4,352,089	4,352,089	
雑益		878,428,626	
償却債権取立益		10,020,749	
経常収益合計			84,901,391,182
経常損失			23,342,159,644
臨時損失			
固定資産除却損		54,477,081	
固定資産売却損		187,671	54,664,752
臨時利益			
固定資産売却益		1,798,084	1,798,084
当期純損失			23,395,026,312
当期総損失			23,395,026,312

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成12年2月16日（令和3年9月21日改訂））並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（平成12年8月（令和4年3月最終改訂））を適用しております。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

2. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収

可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めらるる額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

（２） 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

（１） 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

（２） その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

（３） 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記（２）と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
- ② ヘッジ手段・・・通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(表示方法の変更)

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成12年2月16日（令和3年9月21日改訂））を適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債 20,000,000,000 円

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 5,636,260,765 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,069,840,587,231 円であります。

(損益計算書関係)

下半期損益計算書は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの年度損益計算書及び令和3年4月1日から令和3年9月30日までの上半期損益計算書に基づいて作成しております。すなわち、下半期損益計算書は、年度損益計算書から上半期損益計算書を控除した後、必要に応じて適切な組み替えを行い作成しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額* 1	時価* 1	差額
(1) 貸付金	14,053,147,276,242		
貸倒引当金	△227,219,120,887		
	13,825,928,155,355	13,987,488,488,888	161,560,333,533
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△87,062,884,239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(3,042,782,574,000)	(3,030,513,982,347)	12,268,591,653
(4) 債券 (1年以内償還予定を含む)	(1,045,323,560,000)	(1,075,208,367,690)	△29,884,807,690
(5) デリバティブ取引* 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9,724,561,801)	(9,724,561,801)	0
ヘッジ会計が適用されているもの* 3	(4,759,664,908)	(4,759,664,908)	0
	(14,484,226,709)	(14,484,226,709)	0

* 1 負債に計上されているものは、() で示しております。

* 2 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

* 3 ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第 40 号 2022 年 3 月 17 日) を適用しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ 債券（1年以内償還予定を含む）

債券（1年以内償還予定を含む）のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定してしております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映してしております。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載してしております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	11,255,014,268
関係会社株式 * 1	78,868,480,608
金銭の信託 * 2	83,558,735,463
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

* 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	83,558,735,463	72,995,670,710	10,563,064,753	10,563,064,753	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の当半期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
当半期首における退職給付債務	6,611,051,607
勤務費用	131,975,078
利息費用	16,888,693
数理計算上の差異の当期発生額	36,758,900
退職給付の支払額	△227,535,212
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	8,367,101
期末における退職給付債務	6,577,506,167

(2) 年金資産の当半期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
当半期首における年金資産	2,738,474,816
期待運用収益	27,003,395
数理計算上の差異の当期発生額	5,539,551
事業主からの拠出額	56,044,467
退職給付の支払額	△51,751,142
制度加入者からの拠出額	8,367,101
期末における年金資産	2,783,678,188

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	2,851,785,754
年金資産	△2,783,678,188
積立型制度の未積立退職給付債務	68,107,566
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,725,720,413
小計	3,793,827,979
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,793,827,979
退職給付引当金	3,793,827,979
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,793,827,979

(4) 退職給付に関連する損益

	(単位：円)
勤務費用	131,975,078
利息費用	16,888,693
期待運用収益	△27,003,395
数理計算上の差異の当期の費用処理額	31,219,349
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	153,079,725

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39%
株式	46%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	11%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、6,356,089円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年、割引率は△0.048%から0.529%を採用しております。

3. 当半期における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

当半期首残高	105,601,693
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△8,456
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	105,593,237

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当半期に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりです。

・貸倒引当金及び偶発損失引当金

1. 当半期の財務諸表に計上した額

(単位：円)

貸倒引当金	314,282,005,126
偶発損失引当金	2,197,749,854

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針 4. 引当金の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク（信用リスク）として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者の将来見通しであります。これは、債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等によって影響を受けるため、当機構の見積り及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化や新しい情報が利用可能となることにより随時評価し、変更しております。

特に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による落ち込みからの経済回復状況やウクライナ情勢の波及的影響については国ごとに異なるため、国際通貨基金（IMF）の公表する見通し等も参照しております。政治・経済状況が各国の債務履行の確実性に及ぼす影響は、各国固有の状況によって異なるためそれぞれの実態を踏まえて評価しております。

(3) 翌年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大後の経済回復状況やウクライナ情勢の影響及び政治・経済状況の変化等により、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて翌年度の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、6,005,624,642円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書

【有償資金協力勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残	摘要	
					当期償却額	当期減損額	当期減損額	当期損益外			
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	4,086,985,275	220,297,694	274,966,714	4,032,316,255	1,336,792,470	129,034,573	581,939,170	0	0	2,113,584,615
	構 築 物	98,256,953	0	0	98,256,953	39,537,130	4,585,782	11,670,468	0	0	47,049,355
	機 械 装 置	200,923,736	164,608	407,812	200,680,532	82,293,586	2,968,349	102,287,680	0	0	16,099,266
	車 両 運 搬 具	588,241,740	36,267,432	35,073,761	589,435,411	347,975,585	66,427,406	0	0	0	241,459,826
	工 具 器 具 備 品	331,486,219	243,577,289	10,821,694	564,241,814	279,727,780	82,494,719	0	0	0	284,514,034
	計	5,305,893,923	500,307,023	321,269,981	5,484,930,965	2,086,326,551	285,510,829	695,897,318	0	0	2,702,707,096
有形固定資産 (非償却資産)	土 地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027
	建 設 仮 勘 定	3,528,634	51,829,811	3,528,634	51,829,811	0	0	0	0	0	51,829,811
	計	12,706,798,634	51,829,811	3,528,634	12,758,099,811	0	0	6,091,196,973	0	0	6,663,902,838
有形固定資産合計	建 物	4,086,985,275	220,297,694	274,966,714	4,032,316,255	1,336,792,470	129,034,573	581,939,170	0	0	2,113,584,615
	構 築 物	98,256,953	0	0	98,256,953	39,537,130	4,585,782	11,670,468	0	0	47,049,355
	機 械 装 置	200,923,736	164,608	407,812	200,680,532	82,293,586	2,968,349	102,287,680	0	0	16,099,266
	車 両 運 搬 具	588,241,740	36,267,432	35,073,761	589,435,411	347,975,585	66,427,406	0	0	0	241,459,826
	工 具 器 具 備 品	331,486,219	243,577,289	10,821,694	564,241,814	279,727,780	82,494,719	0	0	0	284,514,034
	土 地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027
	建 設 仮 勘 定	3,528,634	51,829,811	3,528,634	51,829,811	0	0	0	0	0	51,829,811
	計	18,012,692,557	552,136,834	324,798,615	18,240,030,776	2,086,326,551	285,510,829	6,787,094,291	0	0	9,366,609,934
無形固定資産 (減価償却費)	商 標 権	731,316	0	0	731,316	626,867	59,684	0	0	0	104,449
	ソ フ ト ウ ェ ア	8,426,246,841	214,848,298	0	8,641,095,139	5,930,736,504	1,679,260,032	0	0	0	2,710,358,635
	計	8,426,978,157	214,848,298	0	8,641,826,455	5,931,363,371	1,679,319,716	0	0	0	2,710,463,084
無形固定資産 (非償却資産)	商 標 権	0	1,084,765	0	1,084,765	0	0	0	0	0	1,084,765
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	840,974,714	1,409,728,296	84,834,101	2,165,868,909	0	0	0	0	0	2,165,868,909
	計	840,974,714	1,410,813,061	84,834,101	2,166,953,674	0	0	0	0	0	2,166,953,674
無形固定資産合計	商 標 権	731,316	1,084,765	0	1,816,081	626,867	59,684	0	0	0	1,189,214
	ソ フ ト ウ ェ ア	8,426,246,841	214,848,298	0	8,641,095,139	5,930,736,504	1,679,260,032	0	0	0	2,710,358,635
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	840,974,714	1,409,728,296	84,834,101	2,165,868,909	0	0	0	0	0	2,165,868,909
	計	9,267,952,871	1,625,661,359	84,834,101	10,808,780,129	5,931,363,371	1,679,319,716	0	0	0	4,877,416,758
投資その他の資産	投 資 有 価 証 券	6,644,809,096	4,873,985,905	263,780,733	11,255,014,268	0	0	0	0	0	11,255,014,268
	関 係 会 社 株 式	76,088,813,760	2,779,666,848	0	78,868,480,608	0	0	0	0	0	78,868,480,608
	金 銭 の 信 託	60,952,968,634	26,891,369,147	4,285,602,318	83,558,735,463	0	0	0	0	0	83,558,735,463
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	87,062,884,239	0	0	0	0	0	87,062,884,239
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△87,062,884,239	0	0	△87,062,884,239	0	0	0	0	0	△87,062,884,239
	長 期 前 払 費 用	5,356,202	1,298,472	5,138,283	1,516,391	0	0	0	0	0	1,516,391
	差 入 保 証 金	682,576,867	14,533,203	7,924,785	689,185,285	0	0	0	0	0	689,185,285
	計	144,374,524,559	34,560,853,575	4,562,446,119	174,372,932,015	0	0	0	0	0	174,372,932,015

(2) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

	銘柄	取得価額	出資先持分額	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	関係会社株式 評価差額金	摘要
関係会社株式	スマートラバルブ株式会社	2,758,289,455	1	1	0	0	
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	22,685,768,506	22,685,768,506	0	15,536,471,402	
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	21,482,078,061	21,482,078,061	0	14,212,197,442	
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,437,327,066	2,437,327,066	0	1,122,083	
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	25,066,535,300	24,251,320,066	24,251,320,066	303,938,241	0	
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	6,454,158,320	7,315,320,000	7,315,320,000	0	861,161,680	
	Ship Aichi Medical Service Limited	748,809,600	696,666,908	696,666,908	12,291,559	0	
	計	51,883,175,381	78,868,480,608	78,868,480,608	316,229,800	30,610,952,607	
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	その他有価証券 評価差額金	摘要
	HBL Microfinance Bank Limited	218,880,000	-	161,155,200	0	△ 57,724,800	
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	-	329,189,400	0	7,816,500	
	五常・アンド・カンパニー株式会社	999,997,307	-	999,997,307	0	0	
	WASSHA株式会社	29,203,406	-	29,203,406	0	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	1,096,388,305	-	994,773,481	△ 189,843,933	88,229,109	
	IFC Middle East and North Africa Fund, LP	1,021,896,165	-	1,153,414,017	22,018,977	109,498,875	
	MGM Sustainable Energy Fund II L.P.	2,572,473,052	-	2,620,941,089	△ 229,111,789	277,579,826	
	I&P Afrique Entrepreneurs II LP	286,529,908	-	279,625,926	△ 25,784,394	18,880,412	
	WWB Capital Partners II, L.P.	449,978,029	-	488,554,911	△ 12,237,688	50,814,570	
	Covid-19 Emerging and Frontier Markets MSME Support Fund	2,773,607,359	-	3,213,753,430	46,387,782	393,758,289	
	Rebright Partners IV 投資事業組合	114,432,500	-	118,465,872	△ 2,808,417	6,841,789	
	SVL-SME Fund	534,695,339	-	561,135,229	0	26,439,890	
	Sanergy, Inc.	278,410,000	-	304,805,000	0	26,395,000	
	計	10,697,864,270	-	11,255,014,268	△ 391,379,462	948,529,460	
貸借対照表 計上額合計			90,123,494,876				

※その他有価証券の投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る「取得価額」欄に記載された金額は、前期までの組合等の損益の持分相当額を含んでおります。

※The First MicrofinanceBank Ltd. は令和4年1月12日付でHBL Microfinance Bank Limitedに商号変更しております。

(3) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額等	償却額		
貸付金	13,341,709,724,403	1,400,826,015,318	689,388,463,479	0	14,053,147,276,242	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	0	87,062,884,239	
計	13,428,772,608,642	1,400,826,015,318	689,388,463,479	0	14,140,210,160,481	

(4) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	2,622,751,986,000	524,100,000,000	104,069,412,000	3,042,782,574,000 (96,877,708,000)	0.438	2022年10月 ～2061年7月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(5) 債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	—	30,000,000,000 (0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	—	30,000,000,000 (0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 (0)	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 (0)	2.129	2041年9月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	—	0 (0)	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.724	2032年9月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.734	2033年9月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.451	2034年9月	
第29回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.245	2026年2月	
第35回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.080	2026年6月	
第36回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.313	2036年6月	
第37回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	0.100	2026年9月	
第38回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 (0)	0.590	2046年9月	
第39回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 (0)	0.744	2037年2月	
第40回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.220	2027年6月	
第41回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.602	2037年6月	
第42回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	0.597	2037年9月	
第43回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	0.625	2037年12月	
第44回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 (0)	0.200	2028年6月	
第45回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.559	2038年6月	
第46回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	0.664	2038年9月	
第47回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 (0)	0.636	2038年12月	
第48回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.059	2029年6月	
第49回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.333	2039年6月	
第50回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	—	12,000,000,000 (0)	0.055	2029年9月	
第51回国際協力機構債券	18,000,000,000	0	0	—	18,000,000,000 (0)	0.538	2049年12月	
第52回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.055	2030年3月	
第53回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.160	2030年6月	
第54回国際協力機構債券	13,000,000,000	0	0	—	13,000,000,000 (0)	0.445	2040年6月	
第55回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.150	2030年9月	
第56回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	—	12,000,000,000 (0)	0.459	2040年9月	
第57回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.130	2030年12月	
第58回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 (0)	0.420	2040年12月	

(前頁より続き)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第59回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 (0)	0.125	2031年6月	
第60回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 (0)	0.457	2041年6月	
第61回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 (0)	0.110	2031年9月	
第62回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 (0)	0.439	2041年9月	
第63回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 (0)	0.194	2032年1月	
第64回国際協力機構債券	0	7,000,000,000	0	—	7,000,000,000 (0)	0.533	2042年1月	
第65回国際協力機構債券	0	3,000,000,000	0	—	3,000,000,000 (0)	0.194	2032年2月	
小計	690,000,000,000	60,000,000,000	10,000,000,000	—	740,000,000,000 (30,000,000,000)			
政府保証債								
第2次国際協力機構政府保証外債	53,115,800,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	2,342,600,000	55,458,400,000 [500,000,000米ドル] (0)	2.125	2026年10月	
第3次国際協力機構政府保証外債	54,968,150,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	4,099,550,000	59,067,700,000 [500,000,000米ドル] (0)	2.750	2027年4月	
第4次国際協力機構政府保証外債	55,022,150,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	4,099,550,000	59,121,700,000 [500,000,000米ドル] (0)	3.375	2028年6月	
第5次国際協力機構政府保証外債	55,104,500,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	5,856,500,000	60,961,000,000 [500,000,000米ドル] (0)	1.000	2030年7月	
第6次国際協力機構政府保証外債	0 [0米ドル]	63,921,220,000 [580,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	6,793,540,000	70,714,760,000 [580,000,000米ドル] (0)	1.750	2031年4月	
小計	218,210,600,000 [2,000,000,000米ドル]	63,921,220,000 [580,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	23,191,740,000	305,323,560,000 [2,580,000,000米ドル] (0)			
計	908,210,600,000	123,921,220,000	10,000,000,000	23,191,740,000	1,045,323,560,000 (30,000,000,000)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。
[] 内は外貨建てによる金額。

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	340,773,166	330,790,893	340,773,166	0	330,790,893	
偶発損失引当金	2,889,391,466	2,197,749,854	0	2,889,391,466	2,197,749,854	
計	3,230,164,632	2,528,540,747	340,773,166	2,889,391,466	2,528,540,747	

※偶発損失引当金の「当期減少額（その他）」欄に記載の金額は、洗替による取崩額等であります。

(7) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
貸付金	13,341,709,724,403	711,437,551,839	14,053,147,276,242	176,362,554,433	50,856,566,454	227,219,120,887	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに 準ずる債権	87,062,884,239	0	87,062,884,239	87,062,884,239	0	87,062,884,239	
計	13,428,772,608,642	711,437,551,839	14,140,210,160,481	263,425,438,672	50,856,566,454	314,282,005,126	

※貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針4に記載しております。

(8) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	6,541,196,827	357,116,227	320,806,887	6,577,506,167	
退職一時金に係る債務	3,673,065,165	269,049,558	216,394,310	3,725,720,413	
確定給付企業年金に係る債務	2,868,131,662	88,066,669	104,412,577	2,851,785,754	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	2,700,339,445	187,751,320	104,412,577	2,783,678,188	
退職給付引当金	3,840,857,382	169,364,907	216,394,310	3,793,827,979	

(9) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	105,610,150	0	16,913	105,593,237	第91特定なし

(10) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債（公募）	1	20,000,000,000	0	0	0	0	1	20,000,000,000	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	53,169	13	2,313	3
職員	4,547,289	2,024	223,840	104
計	4,600,459	2,037	226,154	107

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(12) 上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

物件費 (単位：円)

区 分	金 額
業務諸費	5,202,989,689
情報システム関係費	3,524,786,754
不動産賃借料	925,816,727
旅費交通費	552,870,401
その他経費	3,443,796,913
計	13,650,260,484

(13) 関連会社の情報

事項	法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164		Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号 -
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造		バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 小田島 健 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部次長、退職出向) 監査役 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、退職出向)		-
関連会社と当機構の取引の関連図	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資(株)] </pre>		<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資(株)] B -- (出資) --> C[Karnaphuli Fertilizer Company Limited] </pre>
資産	6,186,224,726円		-
負債	27,282,787円		-
資本金	5,023,900,000円		-
利益剰余金	1,135,041,939円		-
営業収入	994,491,126円		-
経常損益	878,014,152円		-
当期損益	777,355,041円		-
当期末処分利益(当期末処理損失)	1,004,420,539円		-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,437,327,066円(前年度末からの減少額58,883,437円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 		-
債権・債務の明細	該当なし		-
債務保証の明細	該当なし		-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし		-

注) 上記金額は令和2年9月1日～令和3年8月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数13名 代表取締役社長 小林 健二 監査役 齊藤 顕生 (国際協力機構 北海道センター所長、休職出向)	役員数18名 代表取締役社長 萩原 剛 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長、休職出向)
関連会社と当機構の取引の関連図	<p>国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム(株) (出資)</p>	<p>国際協力機構 → サウディ石油化学(株) (出資)</p>
資産	56,550,098,335円	106,877,958,879円
負債	347,486,458円	25,692,827,971円
資本金	53,314,532,130円	14,200,000,000円
利益剰余金	2,888,079,747円	66,985,130,908円
営業収入	3,301,793,035円	37,320,958,086円
経常損益	2,889,289,747円	36,055,461,424円
当期損益	2,888,079,747円	33,358,824,320円
当期末処分利益(当期末処理損失)	2,888,079,747円	44,935,130,908円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：24,251,320,066円(前年度末からの増加額303,938,241円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：21,482,078,061円(前年度末からの減少額56,834,110円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和3年1月1日～令和3年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	Eastern Petrochemical Company 法人番号 -	スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンガウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、退職意向)
関連会社と当機構の取引の関連図	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[サウディ石油化学(株)] B -- (出資) --> C[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[スマトラパルプ(株)] </pre>
資産	-	23,416,842円
負債	-	827,013,884円
資本金	-	100,000,000円
利益剰余金	-	△903,597,042円
営業収入	-	65,222,375円
経常損益	-	△28,692,989円
当期損益	-	△28,872,989円
当期末処分利益(当期末処理損失)	-	△903,597,042円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	-	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	-	該当なし

注) 上記金額は令和2年4月1日～令和3年3月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	日本・サウジアラビ亚马ノール株式会社 法人番号6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号 -
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長 長岡 成之 代表取締役社長 大竹 淳 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部審議役、退職出向) 常勤監査役 藤田 安男 (国際協力機構 研究所副所長、退職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビ亚马ノール(株)] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビ亚马ノール(株)] B -- (出資) --> C[JSMC PANAMA S. A.] </pre>
資産	163,825,432,525円	-
負債	88,962,396,454円	-
資本金	2,310,000,000円	-
利益剰余金	72,834,625,071円	-
営業収入	60,010,070,304円	-
経常損益	5,320,729,954円	-
当期損益	4,883,789,856円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	70,105,614,363円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：22,685,768,506円(前年度末からの増加額1,479,936,320円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 	-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は令和3年1月1日～令和3年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号 -		Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号 -
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融資		バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae		役員数9名 Executive Chairman Dr. Moazzem Hossain Director 早川 友歩 (国際協力機構 バングラデシュ事務所長、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図			
資産	30,610,512,446円		6,947,573,236円
負債	1,227,310,446円		2,726,518,200円
資本金	29,383,202,000円		4,896,336,510円
利益剰余金	0円		△675,281,473円
営業収入	1,719,906,094円		296,857,455円
経常損益	825,938,063円		△286,089,676円
当期損益	825,938,063円		△297,583,558円
当期末処分利益(当期末処理損失)	0円		△675,281,473円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：6,000株 取得価額：6,454,158,320円 貸借対照表計上額：7,315,320,000円(前年度末からの増加額1,099,218,275円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：ファンド投資資金 当初出資年月日：2016年10月21日 		<ul style="list-style-type: none"> 株式数：560,000株 取得価額：748,809,600円 貸借対照表計上額：696,666,908円(前年度末からの増加額12,291,559円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし		該当なし
債務保証の明細	該当なし		該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし		該当なし

注) 上記金額は令和3年1月1日～令和3年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年7月1日～令和3年6月30日までの期間の金額である。

事業報告書

1. 事業報告の概要

(1) はじめに

当法人は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力を行っています。

令和3年度は当法人第4期中期目標期間（平成29-令和3年度）の5年目かつ最終年度となりました。現在、世界はいくつもの危機に直面しています。ロシアによるウクライナ侵攻は、ウクライナ国土の破壊と多数の死傷者をもたらし、かつてない数の人々が難民ないし国内避難民となっています。この侵攻と人道上の危機という形で、自由主義的国際秩序は今世紀最大の挑戦にさらされています。新型コロナウイルス感染症はなかなか収束せず、そのなかで気候変動に由来するとみられる災害も世界各地で頻発しています。また、令和4年1月のトンガの火山噴火・津波被害などのような自然災害も深刻な被害を生み出しています。パンデミックのさなかにウクライナ侵攻のような地政学的危機が発生し、世界経済にも大きな影響が生じています。このような現在進行中の複合的危機は、全人類への脅威ですが、途上国の経済社会、とりわけ脆弱層に対し甚大な影響をもたらしています。

このような情勢下、国際協力の重要性はかつてないほどに高まっています。日本は、開発協力大綱に掲げるように、政府開発援助（ODA：Official Development Assistance）を中心とする開発協力を通じ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に、より一層積極的に貢献していくことが必要です。特に、自由で開かれたインド太平洋（FOIP：Free and Open Indo-Pacific）を念頭に、自由・民主主義・法の支配・海洋の自由といった普遍的価値を守り、さらに広めていくために、関係国との協調を主導していくことが一層重要になっています。

当法人は、日本のODAの中核を担う実施機関として、開発途上地域の経済及び社会の開発、復興、経済の安定に寄与することを通じて、国際協力を促進し、日本及び国際経済社会の健全な発展に貢献する役割を担っています。具体的には、「質の高い成長」と「人間の安全保障」の推進をミッションとして掲げ、開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保、開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進、普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現などの課題に重点的に取り組んでいます。

また、地球規模課題への取り組みを通じた持続可能で強靱な国際社会の構築や、多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化、外国人材受入れ・多文化共生への貢献、JICA 開発大学院連携や JICA チェア（日本研究講座設立支援事業）を通じた親日派・知日派リーダーの育成といった新たな課題にも積極的に取り組んでいます。

当法人はこれらの取り組みを通じて、2030年を期限とする「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」の達成にも包括的に貢献していきます。また、当法人は、相手に寄り添い一緒に考えるという当法人の伝統的な姿勢で、「信頼で世界をつなぐ」というビジョン実現のために尽力してまいります。

(2) 令和3年度の主な事業実績

令和3年度の主な業務の実績は以下のとおりです。

① 質の高い成長とそれを通じた貧困削減

質の高い成長の実現に向け、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）、インフラシステム海外展開戦略2025、質の高いインフラ等の政府の重要政策の実現に向けて積極的に貢献しました。特に、インドネシアのパティンバン港、モンゴルのチンギスハーン国際空港、タイのバンコク都市鉄道レッドラインが開業し、日本が推進してきたインフラ輸出の促進にハード・ソフト両面で貢献しました。また、当法人が取り組んできた「道路アセットマネジメント」の取組について、インフラのメンテナンスによって地域のインフラの機能維持・向上に顕著に貢献し、地域社会の社会・経済・生活の改善に寄与したとして、土木学会のインフラメンテナンスプロジェクト賞を受賞しました。

人間中心の開発という点では、当法人が令和2年度に立ち上げた「JICA 世界保健医療イニシアティブ」に沿って、令和3年度も新型コロナ対策を中心とした「予防」「警戒」「治療」の3つの柱へ統合的に取り組む活動を世界各国で推進しました。新型コロナの予防の観点から安全な水の供給及び手洗いを推進すべく「JICA 健康と命のための手洗い運動」を令和3年度も世界各国で継続し、インドでは民間企業や熊本県、横浜市とも連携して1億人に対する手洗い啓発活動を実施しました。2020東京オリンピック・パラリンピック大会には、JICA 海外協力隊員が指導した複数の選手が出場しました。また、当法人ではスポーツを通じて国民の交流、民族間の融和を促進し、市民レベル平和と社会的結束を後押しするべく、南スーダンで全国スポーツ大会「国民結束の日」の開催を支援してきました。また、前橋市で行われた南スーダン選手団の事前合宿に対しては、当法人でも広報を中心とした協力を積極的に行いました。

② 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

法制度の整備及び確立、並びに立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特に、「ビジネスと人権」への社会的関心の高まりから、カカオ産業に焦点を当てた共創型プラットフォームの運営や、脆弱な労働者への新型コロナの影響に関する調査など、包摂的な社会の実現に向けた新たな取組を推進しました。

社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に取り組みました。特に、ウガンダでは、20年にわたる内戦の影響を受けた北部地域における復興支援を端緒とするウガンダ全土における当法人の長年の協力を称える決議が、ウガンダの国会で採択されました。特定の国際協力機関による協力を称える決議は、ウガンダにおいて初となるものです。

③ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

国際開発目標や日本政府の政策目標を踏まえ、国際社会全体として地球規模課題に対応し持続可能かつ強靱な社会を構築するための取組を行いました。特に、「緑の気候基金（Green Climate Fund：GCF）」を活用した事業形成を推進するとともに、東ティモールでは初のGCF案件として事業を開始しました。また、トンガで発生した海底火山噴火及び津波による被害には、自衛隊と連携しコロナ禍においても迅速な緊急援助を実現したほか、東ティモールでの洪水、フィリピンの台風等に対してはデジタル技術を活用した被害把握や復興方針に係る協力を実施しました。

④ 地域の重点取組

自由で開かれたインド太平洋（FOIP）等のビジョンを踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力方針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力方針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。特に、令和2年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款」の供与等を通じ各国毎の喫緊のニーズに応える形で日本政府の政策実現に貢献したほか、開発途上地域におけるトップクラスの大学等と連携して「日本研究講座設立支援事業（JICA チェア）」を展開し、親日派・知日派リーダーの育成に全世界で取り組みました。

東南アジア・大洋州地域では、ASEAN の中心性と一体性と高める協力を主眼とした事業の実施に加え、大洋州では「第8回太平洋・島サミット（PALM8）」及び「第9回太平洋・島サミット（PALM9）」で表明された日本の支援方針を踏まえ、①新型コロナへの対応と回復、②法の支配に基づく持続可能な海洋、③気候変動・防災、④持続可能で強靱な経済発展の基盤強化、⑤人的交流・人材育成の各分野に資する取組を行いました。また、南アジア地域では、インドやバングラデシュとの公約に基づく新規円借款の供与を実現したほか、ネパールに対する6年ぶりの新規円借款供与に貢献したほか、インドに対しては新型コロナの流行に伴う緊急支援要請に対し、酸素濃縮機の供与を迅速に行いました。さらに、中南米地域では、米州開発銀行、中米統合機構、カリブ共同体と連携した協力を推進するとともに、令和2年度に引き続きコロナ禍下の130の日系団体に対し216件の助成金交付を行いました。アフリカ地域では、「TICAD7における日本の取組」の三本柱である経済、社会、平和に関する取組を推進したほか、令和4年に開催されるTICAD8に向けた当法人の協力の方向性について検討を進めました。中東・欧州地域では、令和4年2月に始まったロシア軍によるウクライナ侵攻を受け、ウクライナの社会経済の安定及び開発努力の促進に寄与することを目的とした開発政策借款の供与に向けて取組を、世界銀行と協調する形で進めました。また、ウクライナからの避難民の受入に伴う公衆衛生分野をはじめとする保健医療・緊急人道支援分野の協力ニーズを確認するため、緊急人道支援・保健医療分野協力ニーズ調査団をモルドバに派遣しました。

⑤ 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開の支援を継続するとともに、民間企業等が有する革新的技術や知見の活用を通じた開発途上地域における課題解決の促進に取り組みました。特に、新型コロナ対応や、脱炭素、デジタルトランスフォーメーション（DX）、スタートアップ支援といった重要課題に対し海外投融資の活用を進めました。投融資先としては地域・課題ともに分散を伴う多様性のある出融資ポートフォリオ構築を実現しました。また、中小企業・SDGs ビジネス支援事業を通じ、モロッコやバングラデシュにおける日本企業の医療廃棄物用無煙焼却炉の導入や、キルギスにおける薬剤師のプロフェッショナルスタンダードの開発等の成果を実現しました。地域金融機関との連携を引き続き推進し、中小企業・SDGs ビジネス支援事業では「地域金融機関連携案件」として令和3年度に22件採択しました。

⑥ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、コロナ禍の様々な制約のもとで JICA 海外協力隊員の渡航を再開し、令和3年度末までに39か国に

344名の隊員の新規派遣を実現しました。また、放送大学との共同制作番組「日本の近代化を知る7章」のコンテンツを充実させるべく、続編シリーズ8章～15章を完成させました。同ビデオ教材を活用した遠隔での講義を通じて、親日派・知日派リーダーの育成に資するJICA開発大学院連携及びJICAチェアを引き続き推進し、JICAチェアの展開は46か国まで拡大しました。さらに、熊本県をはじめとした日本各地の自治体に当法人職員を出向させ、SDGsの普及、国際理解教育の推進等に取り組みました。

⑦ 国際社会でのリーダーシップの発揮

各種国際会議や国際機関での議論を通じ、当法人の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に貢献しました。特に、第26回気候変動枠組条約締結国会議（COP26）では日本政府が主催するジャパン・パビリオンでのサイドイベントにて、当法人の気候変動対策分野における事業戦略や取組について紹介し、開発途上国政府関係機関等の参加者から高く評価されました。また、東京栄養サミット2021では、当法人主催ハイレベルサイドイベントで「JICA 栄養宣言」を発表し、当法人の栄養改善に関する基本的な考え・取組方針を発表したほか、第9回太平洋・島サミットやIMF・世銀年次総会、ADB年次総会等主要国際会議等におけるイベントへの登壇を通じ議論に貢献しました。

⑧ 事業の戦略性の強化と体制整備

当法人が重点的に取り組む開発課題に対し、多様なアクターと目的・目標を共有するプラットフォームを構築しインパクトの最大化を目指すものとして、20分野における「JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」を策定しました。

平成30年度の「予算執行管理強化に関する諮問委員会」による提言を受け導入した予算執行管理の強化に関する各種取組を継続して実施しました。当法人予算の概算要求においては、中期的な資源配分の方針及び事項別の予算積算書を作成し、理事会審議を経て概算要求及び年度計画予算策定に反映する等、同委員会の提言に基づき適切に実施するとともに、予算統制の強化・定着に取り組みました。自律性を重視した合理的な予算管理方法の更なる定着を図るべく、当法人の職員を対象とした研修も実施しました。

当法人のデジタル化及びDXの推進を総括する最高デジタル責任者（Chief Digital Officer）を設置するとともに、DXの推進をモニタリングする部門横断的なプロジェクトチームを設置しました。また、DXの推進として各種電子システム化を進めるとともに、各システムの横断的管理と支援のためのポートフォリオマネジメントオフィス（PMO）を当法人内に設置しました。

⑨ 安全対策の強化

平成28年8月に外務省及び当法人が発表した「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき、海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、脅威情報の収集・分析・発信体制の強化や情報共有の徹底に取り組みました。

特に、当法人は、令和3年6月から令和4年3月にかけて開発コンサルタントや資金協力事業関係者等を対象に、職域接種として新型コロナワクチン接種の機会を複数回提供し、新型コロナウイルス感染症のリスク低減及び関係者の安心・安全な渡航の推進に大きく貢献しました。また、各国の医療体制や感染拡大状況を踏まえた当法人の「対新型コロナウイルス国別対応要領」に基づき、累計120か国の渡航再開を実現するとともに、各国における渡航可能地域の拡大を図りました。渡航再開にあたっては、事業関

係者に対して各国の感染拡大状況や水際対策措置等の最新情報を提供し、感染症対策に係る行動規範の遵守を求めた結果、オミクロン株に起因する世界的な感染急拡大時においても集団感染（クラスター）の発生を防ぎ、1名も死亡者/重症者/中等症者を発生させずに事業関係者の渡航を推進してきました。

ミャンマー、アフガニスタン、エチオピア、ウクライナ等において、クーデター、内戦、他国による軍事侵攻等の非常事態が発生した際には、新型コロナ対応と並行して事業関係者の安全を確保しつつ退避支援等を行いました。

以上のように、令和3年度は第4期中期目標期間の5年目として成果を上げました。これからも開発協力大綱等の日本政府の政策の推進やSDGs等の国際公約の実現に向けて一層の貢献が求められる中、当法人は、日本の開発協力の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。さらに日本政府により打ち出された自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現、2050年カーボンニュートラルの実現を通じた脱炭素社会の構築のほか、ポスト・コロナの新しい社会を見据えたデジタル化やイノベーションの促進に貢献すべく引き続き取り組んでまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 目的

当法人は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

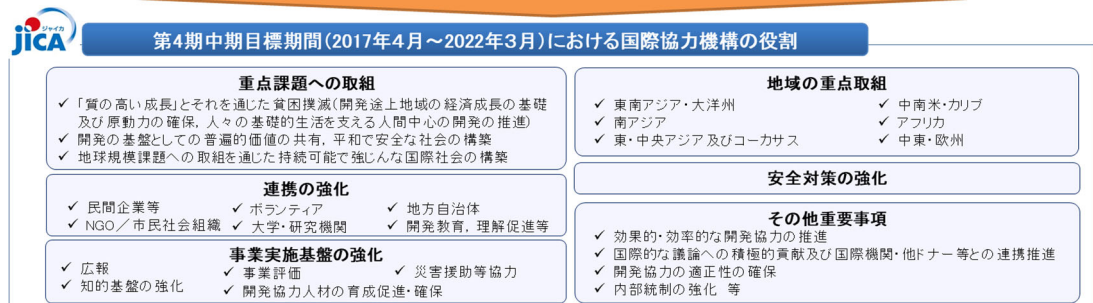
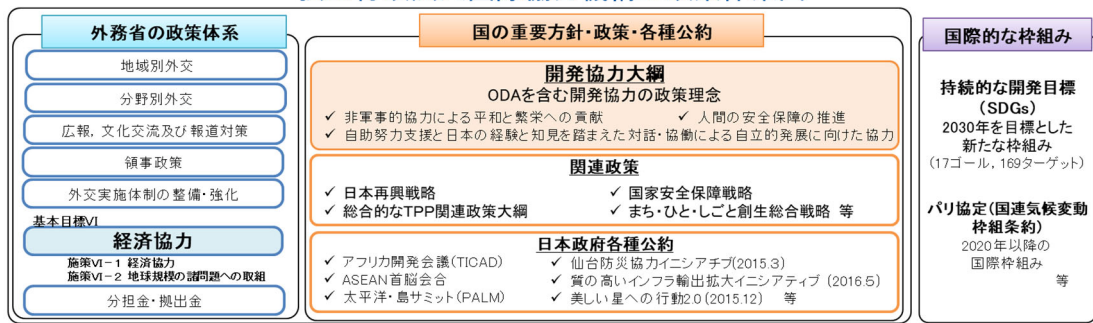
このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成27年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダや平成28年11月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）では、開発協力の目的を国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することと定め、その推進を通じて我が国の国益の確保に貢献することとしており、開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つです。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、その目標の1つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、日本再興戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等政府の重要政策や、持続可能な開発目標（SDGs）実施指針を踏まえつつ2030アジェンダ等の国際公約の達成にも政府、関係機関、民間企業等と連携して貢献していくことが期待されます。

（出典：独立行政法人国際協力機構中期目標¹）

独立行政法人国際協力機構の政策体系図



開発協力を通じ国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に貢献し、我が国の平和と安全の維持、更なる繁栄の実現、安定性及び透明性が高い国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益を確保

¹ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf>

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、法人が3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。平成29年度より開始した当法人の第4期中期目標（平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間）では、持続可能な開発目標（SDGs）等の国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4つの開発課題（インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題）、6つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献等に関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制等についても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください（脚注1を参照）。

(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標

一定の事業等のまとめりごとの目標は、以下のとおりです。

① 日本の開発協力の重点課題

- 1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
- 2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進
- 3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- 4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築
- 5) 地域の重点取組

② 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

③ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

④ 事業実施基盤の強化

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、「開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現」というミッションのもと、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げています。

これらミッション及びビジョンを行動に移していくため、以下5つのアクションを掲げています。

1. 使命感：誇りと情熱をもって、使命を達成します。
2. 現場：現場に飛び込み、人びとと共に働きます。
3. 大局観：幅広い長期的な視野から戦略的に構想し行動します。
4. 共創：様々な知と資源を結集します。
5. 革新：革新的に考え、前例のないインパクトをもたらします。

6. 中期計画及び年度計画

当法人は、独立行政法人通則法に基づき、中期目標を達成するための中期計画と同計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と令和3年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。なお、令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の動向に留意し、機動的かつ柔軟に対応することといたしました。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2021年度（令和3年度）計画
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
日本の開発協力の重点課題	
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 都市・地域開発	
イ 運輸交通・ICT	
ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上	
エ 民間セクター開発	
オ 農林水産業振興	
カ 公共財政管理・金融市場等整備	
(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を目指した保健システムの強化	
イ 感染症対策の強化	
ウ 母子保健の向上	
エ 栄養の改善	
オ 安全な水と衛生の向上	
カ 万人のための質の高い教育	
キ スポーツ	
ク 社会保障・障害と開発	
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
ア 公正で包摂的な社会の実現	
イ 平和と安定、安全の確保	
(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築	
ア 気候変動	
イ 防災の主流化・災害復興支援	
ウ 自然環境保全	
エ 環境管理	
オ 食料安全保障	
(5) 地域の重点取組	
ア 東南アジア・大洋州地域	
イ 南アジア地域	

ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域
エ 中南米・カリブ地域
オ アフリカ地域
カ 中東・欧州地域
国内の連携の強化（地域活性化への貢献を含む）
(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献
ア 民間企業等
イ 中小企業等
(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大
ア ボランティア
イ 地方自治体
ウ NGO/市民社会組織（CSO）
エ 大学・研究機関
オ 開発教育、理解促進等
事業実施基盤の強化
(8) 事業実施基盤の強化
ア 広報
イ 事業評価
ウ 開発協力人材の育成促進・確保
エ 知的基盤の強化
オ 災害援助等協力
2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
(1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり
ア 実施体制の整備
イ 業務基盤の強化
(2) 業務運営の効率化、適正化
ア 経費の効率化
イ 人件費管理の適正化
ウ 保有資産の必要性の見直し
エ 調達合理化・適正化
3. 財務内容の改善に関する事項
4. 安全対策に関する事項
5. その他業務運営に関する重要事項
(1) 効果的・効率的な開発協力の推進
ア 予見性、インパクトの向上
イ 効果・効率性の向上
(2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

ア	国際的な議論への参加と発信
イ	国際機関・他ドナー等との連携推進
(3) 開発協力の適正性の確保	
ア	環境社会配慮
イ	女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進
ウ	不正腐敗防止
(4) 内部統制の強化	
ア	内部統制を実施するための環境整備
イ	組織運営に係るリスクの評価と対応
ウ	内部統制の運用
エ	機構内及び外部からの情報伝達体制の確保
オ	内部監査の実施
カ	ICT への対応
6. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）	
7. 短期借入金の限度額	
8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	—
9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	—
10. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）	
11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
(1) 施設及び設備に関する計画	
(2) 人事に関する計画	
(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）	
(4) 中期目標期間を超える債務負担	—

7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉

(1) コーポレートガバナンスの状況

当法人は、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、独立行政法人国際協力機構法に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

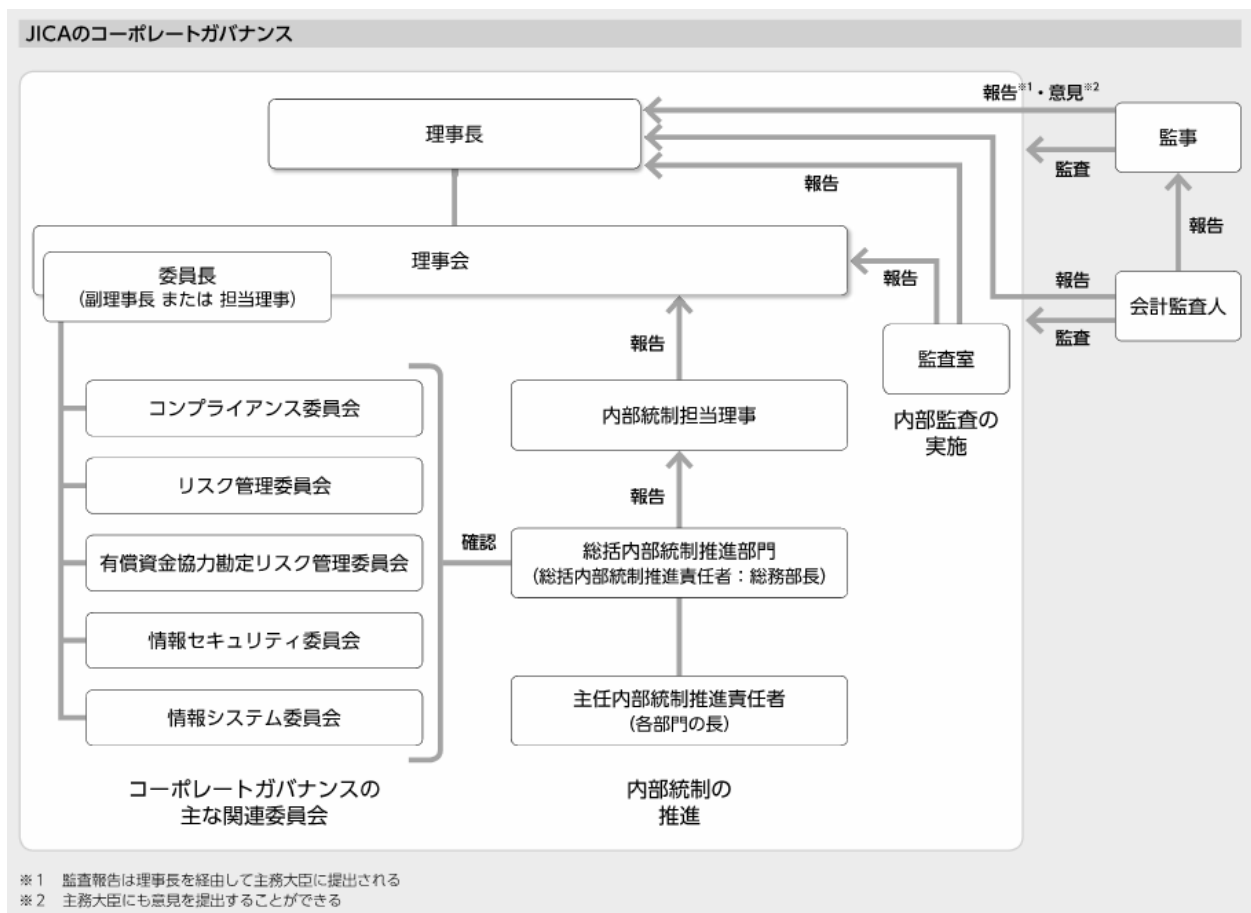
具体的には、独立行政法人通則法に定める内部統制を推進するべく、当法人を代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。内部統制の推進状況は日常的にモニタリングし、内部統制上の重要事項として取りまとめを行うとともに、その結果について理事会に報告します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果を踏まえて必要な業務改善を行うことで、ガバナンスの質を確保しています。

その他、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、業務の方法について基本的事項を定めた業務方法書を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICAにおける内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議等を行っています。また、法令違反等の早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報窓口と外部通報窓口を設置し、運用しています。

詳細は、当法人の業務方法書をご参照ください。



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和4年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 令和4年3月31日 (再任)		昭和60年 立教大学法学部教授 平成9年 東京大学法学部教授 平成16年 特命全権大使(日本政府 国連代表部次席代表) 平成24年 政策研究大学院大学教授 平成24年 国際大学学長
副理事長	山田順一	自 令和2年5月23日 至 令和6年5月22日		昭和57年4月 海外経済協力基金採用 平成25年10月 独立行政法人国際協力機 構上級審議役 平成29年10月 国際協力機構理事
理事 (常勤)	植嶋卓巳	自 平成30年12月1日 至 令和4年11月30日 (再任)	安全管理部 資金協力業務部 調達・派遣業務 部 労務及び福利厚 生業務 企画部業務の支 援	昭和57年4月 国際協力事業団採用 平成27年9月 独立行政法人国際協力機 構理事長室長

理事 (常勤)	横山正	自 令和元年10月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	財務部 審査部 金融リスク管理 業務 管理部	昭和63年4月 大蔵省入省 令和元年7月 財務省大臣官房企画調整 主幹
理事 (常勤)	中澤慶一郎	自 令和2年5月23日 至 令和5年9月30日 (再任)	南アジア部 東・中央アジア 部 民間連携事業部 インフラ輸出業 務の支援 企画部業務の支 援	昭和62年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機 構企画部長
理事 (常勤)	柴田裕憲	自 令和2年7月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	総務部 情報システム部 (CIO) 広報部 人事部 企画部	昭和62年4月 外務省入省 平成30年9月 経済産業省大臣官房審議 官(通商戦略担当)
理事 (常勤)	中村俊之	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	アフリカ部 ガバナンス・平 和構築部 評価部 青年海外協力隊 事務局 国際緊急援助隊 事務局	平成元年4月 国際協力事業団採用 令和2年4月 独立行政法人国際協力機 構ガバナンス・平和構築 部長
理事 (常勤)	山中晋一	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	東南アジア・大 洋州部 中東・欧州部 インフラ輸出業 務の支援	昭和59年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機 構インドネシア事務所長

理事 (常勤)	小野寺誠一	自 令和3年7月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	地球環境部 社会基盤部 インフラ技術業務部 有償勘定で行う事業の技術面・コンプライアンスに関する規程の制定改編・運用等	昭和63年4月 建設省入省 令和元年7月 国土交通省 大臣官房参事官 (グローバル戦略)
理事 (常勤)	井本佐智子	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	中南米部 人間開発部 経済開発部 国内事業部 (JICA 開発大学院連携事業を含む)	平成5年4月 国際協力事業団採用 令和2年4月 独立行政法人国際協力機構広報室長
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照 (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会社コンプライアンス・オフィサー
監事 (常勤)	早道信宏	自 平成29年7月1日 至 ※参照		昭和54年4月 日本専売公社入社 平成29年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社内部監査室主幹
監事 (常勤)	戸川正人	自 平成31年2月1日 至 ※参照		昭和59年10月 国際協力事業団採用 平成28年4月 独立行政法人国際協力機構人事部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人	4年
理事	8人以内	2年
監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

- ② 会計監査人の氏名又は名称
EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和3年度末において1,942人（前期末比13人増加）であり、平均年齢は43.28歳（前期末43.31歳）となっています。このうち、国等からの出向者は32人、令和4年3月31日退職者は52人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当年度に完成した主要な施設等
なし

- ② 当年度継続中の主要な施設等の新設・拡充
なし

- ③ 当年度に処分した主要な施設等
なし

(5) 純資産の状況

- ① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般勘定政府出資金	62,452	-	1,052	61,400
有償資金協力勘定政府出資金	8,202,168	47,020	-	8,249,188
資本金合計	8,264,620	47,620	1,052	8,310,588

② 目的積立金の申請状況、取崩状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額 610 百万円は、事業継続計画に係る経費等の支出及び止むを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成 29 年 6 月 30 日付にて主務大臣から承認を受けた 34,881 百万円のうち 610 百万円について取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

【一般勘定】

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金収入	150,660	71.1%
無償資金協力事業資金収入	57,565	27.2%
施設整備費補助金等収入	712	0.3%
事業収入	2,687	1.3%
受託収入	128	0.1%
寄附金収入	13	0.0%
その他の収入	0	0.0%
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	194	0.1%
合計	211,961	100.0%

【有償資金協力勘定】

借入先及び借入額の状況

(単位：百万円)

借入先及び借入額の状況	30 年度		元年度		2 年度		3 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	552,400	332,100	485,200	231,900	754,200	667,500	614,400	524,100
債券発行	146,000	114,533	144,000	60,000	146,000	113,495	204,000	123,271
回収金等によるその他自己資金	618,590	596,732	718,990	748,651	698,360	606,317	634,580	693,788
政府一般会計からの出資金	46,010	46,010	46,810	67,310	51,440	51,440	47,020	47,020
合計	1,363,000	1,089,375	1,395,000	1,107,861	1,650,000	1,438,752	1,500,000	1,388,178

事業計画及び実績推移

(単位：百万円)

事業計画及び実績推移	30 年度		元年度		2 年度		3 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	1,299,300	1,068,610	1,341,500	1,086,126	1,594,000	1,355,986	1,440,000	1,286,023
海外投融资	63,700	20,765	53,500	21,735	56,000	82,766	60,000	102,155
合計	1,363,000	1,089,375	1,395,000	1,107,861	1,650,000	1,438,752	1,500,000	1,388,178

2年度計画は当初予算ベースではなく補正予算第1号（2020年4月30日成立）及び第3号（2021年1月28日成立）を反映したものの。

② 自己収入に関する説明

当法人の受託事業では、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行っており、128百万円の自己収入を得ています。

(7) 環境社会配慮等の状況

当法人は、環境社会配慮の方針として、「JICA 環境方針」や「JICA 環境社会配慮ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を定めております。

「JICA 環境方針」における基本方針

私たちは、独立行政法人国際協力機構法に明記された「開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通して、国際協力の促進ならびにわが国及び国際経済社会の健全な発展に資する」という目的に基づき、環境関連の法規制を遵守しながら地球環境保全に貢献するとともに、自らの活動により生じる環境負荷を予防・低減するために、環境マネジメントシステムの活用を通じ、継続的にこれを改善していきます。

・国際協力を通じた環境対策の推進

ODAの実施機関として、日本政府の援助政策を踏まえ、環境の保全や改善に貢献する協力を推進します。

・環境啓発活動の推進

環境に関する知識・情報を集積し、人々の環境意識の向上を図ります。

・オフィス及び所有施設における環境配慮活動の推進

事務・事業の活動から生じる環境負荷の軽減に向けて、環境に配慮した活動を推進します。

・環境法規制等の遵守

当法人が適用を受ける環境法規制等を遵守します。

また、当法人の事業において、それが社会・経済の開発を支援する目的であっても、大気や水、土壌、生態系等環境への望ましくない影響や、非自発的な住民移転や先住民族の生活への影響といった社会への望ましくない影響を及ぼす可能性があります。持続可能な開発を実現するためには、開発に伴う環境・社会面のさまざまな費用が開発費用に内部化され、それが意思決定に反映されることを可能とする社会と制度の枠組みが不可欠です。

その内部化と意思決定に反映される制度の枠組みを作ることが、「環境社会配慮」です。そして、当法人が行う環境社会配慮の責務と手続き、相手国等に求める要件を示すのがガイドラインです。当法人は、ガイドラインに基づき、環境や社会に適切に配慮しつつ事業を実施しています。2022年1月に改正・公布されたガイドライン及びこれまでのガイドラインは、当法人ウェブサイトの「環境社会配慮」
[➡ <https://www.jica.go.jp/environment/guideline.html>] で閲覧・ダウンロードでき、ガイドライ

ンの英語版や「よくある問答集」等の関連資料もご覧いただけます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、中期計画等の組織の目標や計画を効果的かつ効率的に達成するに当たって、リスクへの対応体制を確保し、事業を確実に実施することを目的にリスクの特定・評価を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務にかかわるリスクを特定し、業務への影響を評価した上で、当該リスクに対する対応状況を確認しています。その上で、当法人全体としての主要なリスクを分類し、内部統制担当理事を委員長として開催する「リスク管理委員会」において、リスクの評価及び対応等を確認・検討することによって、組織的な対応を強化しています。

有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴います。こうしたリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、当法人では一般の金融機関のリスク管理手法を援用しながら、円借款債権等を適切に管理することが重要と考えています。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

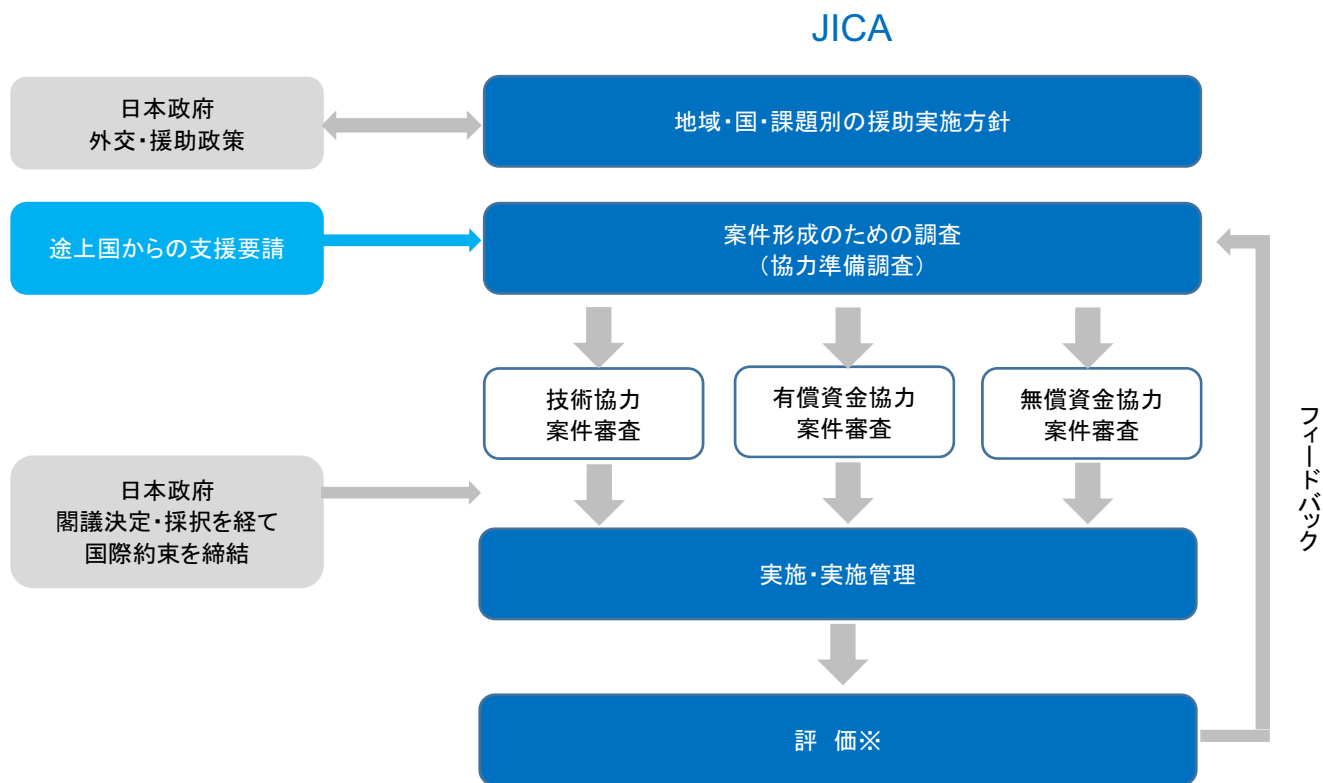
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

今期は前期に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、本部部署・拠点（在外拠点及び国内拠点）にて実施したリスクの自己点検結果から、コロナ禍態勢下において認識が高まっているリスク項目及び傾向を洗い出し、機構全体が抱えるリスクの分析を行いました。同分析結果も踏まえ、内部統制に関するオンライン研修の内容を検討し、コロナ禍による執務環境の変化等を踏まえた事故の防止に向けて取り組みました。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

なお、2020年10～11月には20か国財務大臣・中央銀行総裁会議、パリクラブ（主要国債権国会合）において一部の開発途上国の流動性のニーズを支援することを目的とした債務支払猶予の期間延長及び同期間終了後の債務措置に係る共通枠組みが合意されました。この債務支払猶予及び債務措置については、国際的な枠組みの下で協議や検討が進んでおり、当機構の有償資金協力勘定に影響が及ぶ可能性があります。また、特に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による落ち込みからの経済回復状況やウクライナ情勢の波及的影響については国ごとに異なるため、国際通貨基金（IMF）の公表する見通し等も参照して想定を置きながら、政治・経済状況が各国の債務履行の確実性に及ぼす影響を評価しています。依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて来期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。このような状況から、当機構では有償資金協力勘定の信用リスクに関するモニタリングを継続的に実施しています。

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業のPDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任（アカウンタビリティ）を十分に果たす仕組みを導入しています。



※当法人では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトのPDCA (Plan・Do・Check・Action) サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。

<https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html>

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

当法人の令和2年度における業務実績の自己評価及び主務大臣評価結果は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

令和2年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政コスト²

(単位：百万円)

項目	自己評価	主務大臣評価	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
日本の開発協力の重点課題	A	A	78,140
開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	A	B	
開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	S	
普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	A	A	
地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	A	A	
地域の重点取組	S	S	
民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	A	A	2,995
多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	A	13,943
事業実施基盤の強化	A	A	4,649
II. 業務運営の効率化に関する事項			
戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	A	A	
業務運営の効率化、適正化	B	B	
III. 財務内容の改善に関する事項			
財務内容の改善	B	B	
IV. 安全対策に関する事項			
安全対策	A	A	
V. その他業務運営に関する重要事項			
効果的・効率的な開発協力の推進	A	A	
国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	A	A	
開発協力の適正性の確保	A	B	
内部統制の強化	B	B	
人事に関する計画	A	A	
(中期計画で規定する事項)			
短期借入金の限度額	-	-	
施設及び設備に関する計画	-	-	
剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）	-	-	
積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項	-	-	

² 行政コストは一般勘定のみ算出。

※年度評価の項目別評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定））

業務の業況

令和3年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の融資に係る承諾件数が28件、承諾額が11,580億円、海外投融資の出融資に係る承諾件数は13件、承諾額は1,167億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が12,860億円、海外投融資が1,022億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた令和3年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は9,768億円で、地域別シェアは76.6%を占め最も多く（令和2年度12,999億円、82.3%）、次いで中南米地域が1,032億円（令和2年度243億円）、欧州地域が781億円（令和2年度21億円）、中東地域が481億円（令和2年度686億円）、アフリカ地域が355億円（令和2年度452億円）、対象国が複数にまたぐ案件（表2では「その他」）が231億円（令和2年度105億円）、大洋州地域が100億円（令和2年度425億円）、国際機関向けの実績はありません（令和2年度736億円）でした。

国別承諾額の上位5ヶ国は、インド3,123億円（令和2年度3,744億円）、バングラデシュ3,106億円（令和2年度3,732億円）、フィリピン2,533億円（令和2年度2,541億円）、トルコ781億円（令和2年度実績なし）、タンザニア352億円（令和2年度実績なし）となりました。

部門別承諾比率をみると、運輸（49.3%）、社会的サービス（19.3%）、電力・ガス（14.6%）、プログラム型借款（8.3%）、その他（5.4%）、鉱工業（2.6%）、農林・水産業（0.5%）の順で承諾額が多くなっています。

また、円借款ではドル建て借款として、トルコの「小零細企業緊急迅速支援事業」、ウズベキスタン「開発政策支援プログラム」、ドミニカ共和国「COVID-19による保健衛生・経済的危機対応のための公共政策及び公共支出管理強化プログラム」を承諾し、海外投融資ではドル建て融資案件としてブラジルの「中小

零細事業者金融アクセス改善事業」及び「保健医療セクター支援事業」、インドの「女性金融包摂支援事業」、アフリカ全域向けに「アフリカ地域 COVID-19 対応支援事業」など計 10 件を承諾しました。

表 1 令和 3 年度 業務実績 (単位：百万円)

承諾	1,274,749
実行	1,388,178
回収	689,360
残高	14,487,727

注：残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表 2 令和 3 年度 地域別・金融目的別承諾額 (単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融资		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		944,769	17	32,056	7	976,825	24
	東アジア	-	-	-	-	-	-
	東南アジア	290,456	4	11,523	3	301,979	7
	南アジア	632,822	12	9,173	3	641,995	15
	中央アジア・コーカサス	21,491	1	11,360	1	32,851	2
大洋州		10,000	1	-	-	10,000	1
中南米		46,303	4	56,857	3	103,161	7
	中米・カリブ	37,009	3	-	-	37,009	3
	南米	9,294	1	56,857	3	66,151	4
中東		43,700	2	4,392	1	48,092	3
アフリカ		35,174	2	323	1	35,497	3
欧州		78,063	2	-	-	78,063	2
国際機関等		-	-	-	-	-	-
その他		-	-	23,111	1	23,111	1
合計		1,158,009	28	116,739	13	1,274,749	41

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

当法人の第4期中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
B	A	A	A	—

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定）)

11. 予算と決算との対比

【一般勘定】

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	150,660	150,660	
無償資金協力事業資金収入	-	57,565	注1
施設整備費補助金等収入	991	712	
事業収入	281	2,687	注6
受託収入	298	128	注2
寄附金収入	30	13	注2
その他の収入	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	194	注4
計	152,260	211,961	
支出			
業務経費	140,646	157,852	注3、注4
無償資金協力事業費	-	57,565	注1
施設整備費	991	1,588	注5
受託経費	298	269	注2
寄附金事業費	30	13	注2
一般管理費	10,295	13,256	
計	152,260	230,544	

- 注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
- 注2 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。
- 注3 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画に変更が生じたため。
- 注4 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。
- 注5 当初の施設整備計画に変更が生じたため。
- 注6 消費税の還付金等によるもの。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

【有償資金協力勘定】

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
事業益金	120,769	120,108	
雑収入	2,092	6,791	注1
計	122,861	126,899	
支出			
事業損金	107,086	62,237	注2
予備費	141	-	
計	107,227	62,237	

注1 出資先の株式売却収入があったこと等のため。

注2 不用額を生じたのは、委託民間団体等調査委託費及び委託金融機関等手数料が予定を下回ったことにより、業務委託費を要することが少なかったこと等のため。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

【法人単位】

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金（＊１）	427,090	無償資金協力事業資金	178,253
貸付金	14,053,147	１年以内償還予定財政融資資金借入金	96,878
貸倒引当金（△）	△ 227,219	その他	97,466
その他	97,063	固定負債	
固定資産		資産見返負債	8,381
有形固定資産	50,155	債券	1,015,324
無形固定資産	8,028	財政融資資金借入金	2,945,905
投資その他の資産		その他	23,570
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,063	負債合計	4,365,776
貸倒引当金（△）	△ 87,063	純資産の部（＊２）	
その他	189,559	資本金	
		一般勘定政府出資金	61,400
		有償資金協力勘定政府出資金	8,249,188
		資本剰余金	△ 23,336
		利益剰余金	1,940,041
		評価・換算差額等	4,753
		純資産合計	10,232,047
資産合計	14,597,822	負債純資産合計	14,597,822

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	356,764
経常費用（＊３）	356,630
臨時損失（＊４）	134
その他行政コスト（＊５）	1,655
行政コスト合計	358,420

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (* 3)	356,630
業務費	295,640
重点課題・地域事業関係費	99,774
国内連携事業関係費	9,794
間接業務費	37,983
有償資金協力業務関係費	129,546
無償資金協力事業費	57,565
その他	8,972
一般管理費	12,802
貸倒引当金繰入	33
その他	160
経常収益	426,107
運営費交付金収益	208,391
有償資金協力業務収入	151,423
無償資金協力事業資金収入	57,565
その他	8,727
臨時損失 (* 4)	134
臨時利益	24,593
前中期目標期間繰越積立金取崩額	610
当期総利益 (* 6)	94,545

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	8,264,620	△23,163	1,846,123	△3,806	10,083,774
当期変動額	45,968	△173	93,918	8,559	148,272
その他行政コスト (* 5)	-	△1,655	-	-	△1,655
当期総利益 (* 6)	-	-	94,545	-	94,545
その他	45,968	1,483	△627	8,559	55,382
当期末残高 (* 2)	8,310,588	△23,336	1,940,041	4,753	10,232,047

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 114,259
事業支出	△ 137,266
無償資金協力事業費支出	△ 59,739
貸付による支出	△ 1,361,044
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 104,069
運営費交付金収入	150,660
無償資金協力事業資金収入	51,825
貸付金の回収による収入	685,753
財政融資資金借入による収入	524,100
貸付金の利息収入	106,074
その他収入・支出	29,447
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,054
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,834
資金に係る換算差額	2,313
資金増加額（又は△減少額）	△ 85,166
資金期首残高	506,255
資金期末残高（*7）	421,090

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*7）	421,090
定期預金	6,000
現金及び預金（*1）	427,090

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

【一般勘定】

(1) 貸借対照表

(資産)

令和3年度末現在の資産合計は356,612百万円と、前年度末比21,133百万円減となっております。これは、現金及び預金の23,533百万円減が主な要因です。なお、現金及び預金の残高268,232百万円には、無償資金協力案件における贈与に充てるための資金が178,253百万円含まれております。

(負債)

令和3年度末現在の負債合計は233,851百万円と、前年度末比91,015百万円減となっております。これは、運営費交付金債務の86,927百万円減及び無償資金協力事業資金の17,897百万円減が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和3年度の行政コストは228,814百万円であり、主な内訳は損益計算書上の費用227,159百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和3年度の経常費用は227,084百万円と、前年度比64,074百万円増となっております。これは、運営費交付金を財源とする重点課題・地域事業関係費の50,442百万円増及び無償資金協力事業費の5,169百万円増が主な要因です。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は273,693百万円と、前年度比110,051百万円増となっております。これは、運営費交付金収益の102,688百万円増及び無償資金協力事業資金収入の5,169百万円増が主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損72百万円、固定資産売却損3百万円、固定資産売却益18百万円、運営費交付金精算収益化額24,488百万円、資産見返負債戻入85百万円と前中期目標期間繰越積立金取崩額として610百万円をそれぞれ計上した結果、令和3年度の当期総利益は71,734百万円と、前年度比70,119百万円増となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和3年度末の純資産は122,761百万円と、前年度末比69,882百万円増となっております。これは、固定資産の除売却649百万円、不要財産に係る国庫納付等834百万円及び当期総利益71,734

百万円が主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△21,332百万円と、前年度比83,687百万円減となっております。これは、事業支出の39,768百万円増、無償資金協力事業費支出の7,386百万円増、無償資金協力事業資金収入の21,618百万円減が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,344百万円と、前年度比324百万円増となっております。これは、固定資産の取得による支出の709百万円増が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△116百万円と、前年度比201百万円増となっております。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出の218百万円減（皆減）が主な要因です。

【有償資金協力勘定】

(1) 貸借対照表

(資産)

令和3年度末現在の資産合計は14,241,210百万円と、前年度末比637,383百万円増となっております。これは、貸付金の増加711,438百万円が主な要因です。

(負債)

令和3年度末現在の負債合計は4,131,924百万円と、前年度末比558,993百万円増となっております。これは、財政融資資金借入金の増加420,031百万円が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和3年度の行政コストは129,605百万円であり、主な内訳は有償資金協力業務関係費129,546百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和3年度の経常費用は129,546百万円と、前年度比28,486百万円増となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比16,547百万円増となったことが主な要因です。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は152,414百万円と、前年度比18,344百万円増となっております。これ

は、受取配当金が前年度比 9,706 百万円増となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として、固定資産除却損等 59 百万円、固定資産売却益 3 百万円を計上した結果、令和 3 年度の当期総利益は 22,811 百万円と、前年度比 10,196 百万円減となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和 3 年度末の純資産は 10,109,285 百万円と、前年度末比 78,390 百万円増となっております。これは、政府出資金 47,020 百万円の受入及び当期総利益 22,811 百万円の計上が主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 3 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△92,928 百万円と、前年度比 96,499 百万円減となっております。これは、財政融資資金借入による収入が前年度比 143,400 百万円減となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 3 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△17,710 百万円と、前年度比 7,823 百万円減となっております。これは、定期預金の預入による支出が前年度比 45,790 百万円増となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 3 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 46,950 百万円と、前年度比 4,341 百万円減となっております。これは、政府出資の受入による収入が前年度比 4,420 百万円減となったことが主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況（内部統制強化に貢献した主要な取組、内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の開催状況）をモニタリングするとともに、内部統制上の重要課題を明確化し、理事会に対して報告しています。加えて、内部統制をテーマとしたウェブベース研修(WBT:Web-Based Training)を実施し、全役職員等の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 49 年 8 月 国際協力事業団として設立

平成 15 年 10 月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

(2) 設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年 12 月 6 日法律第 136 号）

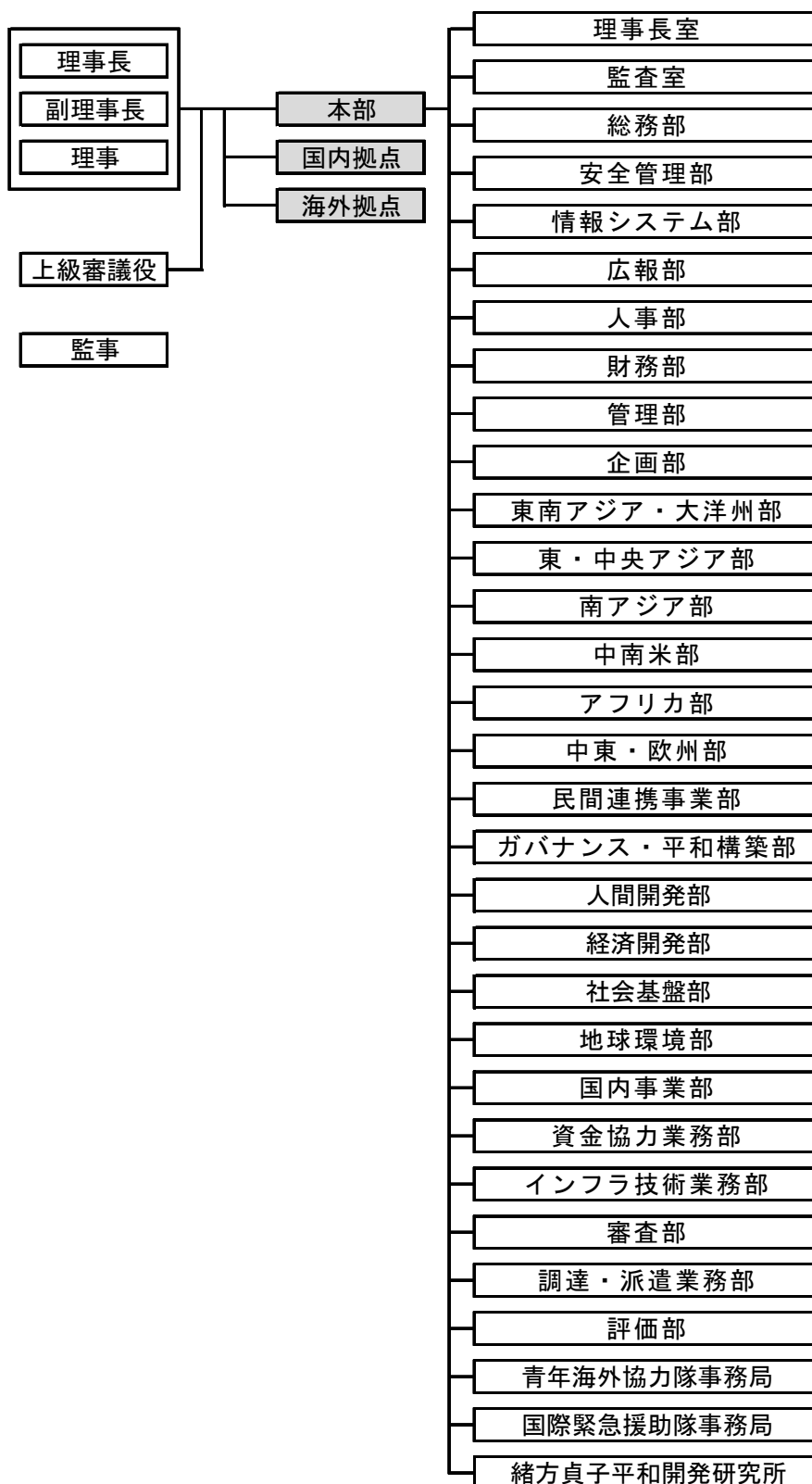
(3) 主務大臣

外務大臣

財務大臣（管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項）

農林水産大臣（開発投融资事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項）

(4) 組織図 (令和4年3月31日現在)



(5) 事務所の所在地（令和4年3月31日現在）

本部（麹町）：東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル
本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル
本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町 10-5
本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル
北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通 16 南 4-25
北海道センター（帯広）：北海道帯広市西 20 条南 6-1-2
東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 20 階
筑波センター：茨城県つくば市高野台 3-6
東京センター：東京都渋谷区西原 2-49-5
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港 2-3-1
北陸センター：石川県金沢市本町 1-5-2 リファール(オフィス棟)4 階
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2
中国センター：広島県東広島市鏡山 3-3-1
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町 3 番地 香川三友ビル 1 階
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田 1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂 4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂 15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール

キルギス事務所：キルギス ビシュケク
タジキスタン事務所：タジキスタン ドウシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
パラオ事務所：パラオ コロール
キューバ事務所：キューバ ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
パナマ事務所：パナマ パナマ
セントルシア事務所：セントルシア グロス・イスレット
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル サンパウロ
エクアドル事務所：エクアドル キト
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ラマツラ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ

タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
アンゴラ事務所：アンゴラ ルアンダ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
ジブチ事務所：ジブチ ジブチ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人は、別添のとおりです。

(7) 主要な財務データの経年比較

【法人単位】

(単位：百万円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資産	12,550,274	12,917,140	13,144,061	13,981,571	14,597,822
負債	2,870,489	3,118,830	3,175,763	3,897,797	4,365,776
純資産	9,679,785	9,798,310	9,968,298	10,083,774	10,232,047
行政コスト	-	-	339,022	265,310	358,420
経常費用	332,233	337,489	321,510	264,070	356,630
経常収益	401,044	406,172	415,837	297,711	426,107
当期総利益	83,492	80,939	98,765	34,623	94,545

【一般勘定】

(単位：百万円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資産	271,332	286,211	318,597	377,745	356,612
負債	205,260	231,230	265,578	324,866	233,851
純資産	66,072	54,981	53,019	52,879	122,761
行政コスト	-	-	252,177	164,246	228,814
経常費用	238,184	247,543	234,674	163,010	227,084
経常収益	227,716	238,451	233,350	163,642	273,693
当期総利益	4,304	3,168	3,121	1,615	71,734

【有償資金協力勘定】

(単位：百万円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資産	12,278,942	12,630,929	12,825,464	13,603,826	14,241,210
負債	2,665,229	2,887,600	2,910,185	3,572,931	4,131,924
純資産	9,613,713	9,743,329	9,915,279	10,030,895	10,109,285
行政コスト	-	-	86,845	101,064	129,605
経常費用	94,049	89,945	86,837	101,060	129,546
経常収益	173,328	167,721	182,486	134,070	152,414
当期総利益	79,188	77,771	95,645	33,008	22,811

(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【一般勘定】

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金収入	150,139
施設整備費補助金等収入	1,612
事業収入	289
受託収入	295
寄附金収入	145
その他の収入	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-
計	152,480
支出	
業務経費	140,459
(うち特別業務費を除いた業務経費)	139,579
施設整備費	1,612
受託経費	295
寄附金事業費	145
一般管理費	9,969
計	152,480

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	154,144
経常費用	154,144
業務経費	141,327
(うち特別業務費を除いた業務経費)	140,447
受託経費	295
寄附金事業費	145
一般管理費	10,742
減価償却費	1,636
財務費用	-
臨時損失	-
収益の部	154,144
経常収益	154,144
運営費交付金収益	149,846
事業収入	282
受託収入	295
寄附金収入	145
資産見返運営費交付金戻入	1,636
賞与引当金見返に係る収益	1,042
退職給付引当金見返に係る収益	892
財務収益	8
受取利息	8
その他の収入	-
臨時収益	-
純利益(△純損失)	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
目的積立金取崩額	-
総利益(△総損失)	-

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	421,977
業務活動による支出	150,574
業務経費	140,459
(うち特別業務費を除いた業務経費)	139,579
受託経費	295
寄附金事業費	145
一般管理費	9,676
投資活動による支出	1,906
固定資産の取得による支出	1,906
財務活動による支出	-
不要財産に係る国庫納付による支出	-
国庫納付金による支払額	12,208
翌年度への繰越金	257,290
資金収入	421,977
業務活動による収入	150,868
運営費交付金による収入	150,139
事業収入	289
受託収入	295
寄附金収入	145
その他の収入	-
投資活動による収入	1,621
施設整備費補助金による収入	1,621
固定資産の売却による収入	-
貸付金の回収による収入	9
財務活動による収入	-
前年度からの繰越金	269,488

詳細については、年度計画をご参照ください。

【有償資金協力勘定】

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
事業益金	126,824
雑収入	1,967
計	128,790
支出	
事業損金	107,712
予備費	141
計	107,853

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
事業益金	
事業益金	126,824
貸付金利息	116,155
配当金収入	10,669
雑収入	1,967
運用収入	
運用収入	28
雑収入	1,938
労働保険料被保険者負担金	22
雑収入	1,916
収入合計	128,791
支出	
事業損金	107,712
役員給	48
職員基本給	2,090
職員諸手当	1,714
超過勤務手当	165
休職者給与	84
退職手当	335
諸支出金	803
旅費	1,500
業務諸費	16,181
交際費	1
税金	121
業務委託費	41,004
支払利息	42,803
債券発行諸費	864
予備費	141
支出合計	107,853

③ 資金計画

(単位：百万円)

支出		収入	
区分	金額	区分	金額
貸付金	1,414,700	前期末現金預け金	226,154
出資金	5,300	一般会計出資金	47,090
民間借入金償還	328,800	民間借入金	328,800
財政融資資金借入金償還	96,878	財政融資資金借入金	523,700
債券償還金	30,000	国際協力機構債券	198,000
固定資産取得費	6,416	貸付回収金	713,445
事業損金	107,712	事業益金	126,824
その他支出	5,953	雑収入	1,967
予備費	141	その他収入	7,136
期末現金預け金	177,216		
合計	2,173,115	合計	2,173,115

詳細については、年度計画をご参照ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

貸付金：有償資金協力業務の貸付金

貸倒引当金：貸付金等に係る引当金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：投資有価証券、関係会社株式、金銭の信託、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金：機構法第 35 条により交付を受けた資金

資産見返負債：取得した固定資産または棚卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの

債券：事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金：財政融資資金からの借入金

退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、計上するもの

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間繰越積立金：主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金

準備金：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費

財務費用：外貨建て取引の際に生じた損等

運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入：機構法第 35 条資金を収益化した額

有償資金協力業務関係費：有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失：固定資産の除却損等

臨時利益：固定資産の売却益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、政府出資の受入による収入、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(1) その他公表資料との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

i 業務実績等報告書 (<https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html>)

ii 国際協力機構年次報告書 (<https://www.jica.go.jp/about/report/>)

iii サステナビリティ・レポート (<https://www.jica.go.jp/environment/index.html>)

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号： 8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号： 6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ①教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ②社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア、児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を運営する事業 イ、老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを運営する事業 ③人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するに必要な事業
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 16名 代表理事・会長 平井 伸治
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 (業務委託)
資産	3,508,727,918 円	187,082,351 円
負債	1,740,784,593 円	139,905,799 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,235,142,801 円	44,170,863 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 2,621,877,409 円	・その他の収益 333,973,756 円
○費用	○費用 2,655,434,469 円	○費用 331,962,567 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 566,357,584 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 3,000,000 円
○費用	○費用 0 円	○費用 2,005,500 円
正味財産期末残高	1,767,943,325 円	47,176,552 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 247,898,273 円 未収入金： 該当なし	未払金： 40,139,216 円 未収入金： 163,375 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 2,225,312,429 円 (うち当機構取引額 1,081,210,084 円 48.6%) 競争契約 (1,050,590,779 円 97.2%) 企画競争・公募 (17,561,448 円 1.6%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (13,057,857 円 1.2%)	総事業収入 323,173,972 円 (うち当機構取引額 218,686,563 円 67.7%) 競争契約 (26,151,601 円 12.0%) 企画競争・公募 (36,600,679 円 16.7%) 競争性のない随意契約 (155,702,483 円 71.2%) その他 (231,800 円 0.1%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号： 8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号： 6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 12名 理事長 山本 郁也	役員数 19名 代表理事・会長 大坪 清
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター (業務委託)
資産	652,124,664 円	4,561,136,533 円
負債	18,918,444 円	71,878,153 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	651,142,307 円	4,565,332,691 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,600,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 65,903,216 円	・その他の収益 118,606,276 円
○費用	○費用 115,841,671 円	○費用 194,680,587 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 597,632 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	633,206,220 円	4,489,258,380 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 20,511,763 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 55,200,002 円 (うち当機構取引額 51,542,403 円 93.4%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (51,542,403 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 41,283,211 円 (うち当機構取引額 37,412,006 円 90.6%) 競争契約 (20,511,763 円 54.8%) 企画競争・公募 (16,900,243 円 45.2%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人アクセスアドバイザージャパン 法人番号：7011105007773	一般社団法人海外農業開発協会 法人番号：7010405010396
業務概要	(1) 農家と農業事業者に向けた効果的な金融商品及び販売経路の確立を支援するための下記の事項に係る事業 ①市場調査 ②商品開発及び販売経路改善 ③顧客保護 ④社会的経営管理 ⑤投資アドバイザー ⑥その他関連する事業 (2) 金融サービスプロバイダー及び農村における中小零細企業の管理能力を強化するための下記の事項に係る事業 ①組織診断とプログラム評価 ②各種トレーニング・能力強化 ③その他関連する事業 (3) 農家と農業事業者のための経済機会を創出するための下記の事項に係る事業 ①起業家育成 ②技術訓練 ③バリューチェーン開発 ④農村投資戦略策定 ⑤その他関連する事業 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 外国人技能実習生受入れ事業 (9) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 1名 代表理事 Ronald Bevacqua	役員数 9名 理事長 豊原 秀和
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)アクセスアドバイザージャパン (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)
資産	291,630 円	31,683,223 円
負債	48,400 円	27,969,966 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	997,210 円	1,240,023 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 19,438,860 円	・その他の収益 119,543,525 円
○費用	○費用 20,192,840 円	○費用 117,070,291 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	243,230 円	3,713,257 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 該当なし 未収入金： 2,202,354 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 19,438,844 円 (うち当機構取引額 17,810,100 円 91.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (17,810,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 114,191,080 円 (うち当機構取引額 100,201,432 円 87.7%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (100,076,598 円 99.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (124,834 円 0.1%)
注)	上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。	注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号： 1011005002153	一般社団法人国際建設技術協会 法人番号： 3010005018587
業務概要	(1) 協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2) 協力隊等への参加促進に関する事業 (3) 協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4) 協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5) 市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6) 職業紹介事業および労働者派遣事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 建設分野の国際交流の推進 (2) 海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全に係る調査 (3) 海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全のための人材の派遣と研修 (4) 国際建設分野のコンサルティング業務 (5) 社会経済基盤施設に関する国内外の資料及び情報の蒐集及び交換 (6) 社会経済基盤施設に関する国内外での広報宣伝 (7) その他本協会の目的達成のために必要な事業
役員氏名	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数 23名 理事長 橋場 克司
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)国際建設技術協会 (業務委託)
資産	50,152,662 円	300,125,566 円
負債	9,822,713 円	72,026,813 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	40,246,519 円	227,888,781 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 3,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 114,812,429 円	・その他の収益 342,606,875 円
○費用	○費用 117,728,999 円	○費用 342,396,903 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	40,329,949 円	228,098,753 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 16,971,514 円 未収入金： 該当なし	未払金： 40,992,524 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 103,653,686 円 (うち当機構取引額 92,265,294 円 89.0 %) 競争契約 (90,678,059 円 98.3 %) 企画競争・公募 (0 円 0.0 %) 競争性のない随意契約 (960,575 円 1.0 %) その他 (626,660 円 0.7 %)	総事業収入 311,704,974 円 (うち当機構取引額 118,036,521 円 37.9 %) 競争契約 (91,947,789 円 77.9 %) 企画競争・公募 (20,976,271 円 17.8 %) 競争性のない随意契約 (5,112,461 円 4.3 %) その他 (0 円 0.0 %)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号：2430005007375	一般社団法人とかち地域活性化支援機構 法人番号：1460105002142
業務概要	(1) 国際交流に関する事業 (2) 国際協力に関する事業 (3) 国際理解に関する事業 (4) 多文化共生の推進に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 地域の課題解決に関する事業 (2) 地域の活性化に関する事業 (3) 地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4) その他前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業
役員氏名	役員数 23名 会長 水口 典一	役員数 11名 代表理事/理事長 松本 健春
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)滝川国際交流協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)とかち地域活性化支援機構 (業務委託)
資産	51,153,553 円	7,877,360 円
負債	5,122,099 円	9,654,987 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	53,480,119 円	△ 1,859,977 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 5,500,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 23,581,755 円	・その他の収益 42,442,091 円
○費用	○費用 36,530,420 円	○費用 42,359,741 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	46,031,454 円	△ 1,777,627 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 該当なし 未収入金： 1,259,137 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 54,085,594 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 50,436,738 円 93.3%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (50,436,738 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 36,235,085 円 (うち当機構取引額 28,677,978 円 79.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (23,078,686 円 80.5%) 競争性のない随意契約 (5,599,292 円 19.5%) その他 (0 円 0.0%)

注) 「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和2年度の決算値である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人日本森林技術協会 法人番号：201005017342	一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター 法人番号：2012405002799
業務概要	(1) 科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2) 森林技術の発展及び普及 (3) 森林技術者の育成及び資格認定 (4) 学術奨励及び講習会等の開催 (5) 情報収集、調査及び研究 (6) 森林計画作成支援及び測量、設計 (7) 航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8) 森林認証 (9) 国際協力及び国際交流 (10) 印刷物の刊行及び物品の販売 (11) 森林技術者の派遣 (12) その他本協会の目的を達成するために必要な事業	(1) 研究の受託及び共同研究の実施 (2) 研究の情報発信のためのシンポジウム及びコンファレンスの企画・立案・開催 (3) 各種研究会、研修会、セミナー及び講習会の企画・立案・開催 (4) 高度職業人の人材育成のための教育・研修の企画・立案・実施 (5) 経営・法務・投資・資金調達及び公共政策に関するコンサルティング (6) 出版及び情報発信 (7) 国立大学法人の資金調達の援助業務 (8) 前各号に掲げる事業のほか、当法人の目的を達成するために適当と認められる事業
役員氏名	役員数 19名 理事長 福田 隆政	役員数 11名 代表理事 山田 敦
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)一橋大学コラボレーション・センター (業務委託)
資産	2,423,227,865 円	93,817,081 円
負債	1,272,707,972 円	76,322,240 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,109,708,112 円	32,972,381 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 2,054,299,551 円	・その他の収益 123,645,793 円
○費用	○費用 2,013,487,770 円	○費用 139,123,333 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,150,519,893 円	17,494,841 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：284,136,196 円 未収入金：該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 1,819,820,026 円 (うち当機構取引額 647,166,100 円 35.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (647,166,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 123,623,146 円 (うち当機構取引額 83,325,464 円 67.4%) 競争契約 (37,567,200 円 45.1%) 企画競争・公募 (45,758,264 円 54.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等) 一般財団法人国際開発機構 法人番号： 7010405009018	(関連公益法人等) 一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号： 4010405010523
事項		
業務概要	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1) プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2) 国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3) 国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4) その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数 8名 理事長 杉下 恒夫	役員数 8名 代表理事・理事長 三宅 光一
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター (業務委託)
資産	642,828,143 円	1,815,168,351 円
負債	32,366,393 円	73,743,507 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	660,037,002 円	1,667,642,828 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 1,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 130,920,503 円	・その他の収益 590,517,170 円
○費用	○費用 181,495,755 円	○費用 516,735,154 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	610,461,750 円	1,741,424,844 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 149,350,410 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 120,549,060 円 (うち当機構取引額 73,194,892 円 60.7%) 競争契約 (12,852,215 円 17.6%) 企画競争・公募 (59,390,646 円 81.1%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (952,031 円 1.3%)	総事業収入 577,897,113 円 (うち当機構取引額 320,984,832 円 55.5%) 競争契約 (9,447,895 円 2.9%) 企画競争・公募 (274,390,459 円 85.5%) 競争性のない随意契約 (37,146,478 円 11.6%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号：9010005004920	特定非営利活動法人栄養不良対策行動ネットワーク 法人番号：2011205001937
業務概要	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言 (2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施 (3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流 (4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援 (5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業 (6)その他これに関連する事項	(1)開発途上国の栄養に関する開発援助プロジェクトの実施支援事業 (2)開発途上国の栄養に関する研究調査と政策提言事業 (3)前1、2号に規定する事業を行うために必要な人材の養成事業 (4)開発途上国の栄養に関する調査研究報告書や教材・マニュアル開発事業 (5)開発途上国の栄養に関する知識普及と技術習得のための研修事業 (6)類似活動をおこなう国内外のNGOや大学などとの間のネットワーク強化と経験・知見の蓄積・共有事業 (7)その他目的を達成するため必要な事業
役員氏名	役員数 15名 理事長 濱野 正啓	役員数 4名 代表理事 渡邊 鋼市郎
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)栄養不良対策行動ネットワーク (業務委託)
資産	380,901,661 円	22,668,811 円
負債	88,091,526 円	1,319,590 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	292,810,135 円	21,349,221 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	260,608,670 円	89,504 円
当期収入合計額	248,084,052 円	46,265,150 円
当期支出合計額	215,882,587 円	25,005,433 円
当期収支差額	32,201,465 円	21,259,717 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：14,955,600 円 未収入金：該当なし	未払金：24,193,500 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 232,877,943 円 (うち当機構取引額 118,301,923 円 50.8%) 競争契約 (70,366,852 円 59.5%) 企画競争・公募 (47,935,071 円 40.5%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 46,115,150 円 (うち当機構取引額 46,115,150 円 100.0%) 競争契約 (23,398,650 円 50.7%) 企画競争・公募 (22,716,500 円 49.3%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)
注)	「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。 注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。	「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ 法人番号：5360005000789	特定非営利活動法人国際斜面災害研究機構 法人番号：1130005005237
業務概要	(1) 特定非営利活動に係る事業 ① 地域の自然と環境の保全に関する事業 ② 環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 ③ 自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 ④ 必要な調査研究、情報収集及び提供 ⑤ 会報及び出版物の発行 (2) 収益事業 ① バザー、その他物品販売の事業	(1) 社会と環境に資するための国内外における斜面災害研究の推進 (2) 斜面災害軽減のための能力開発と教育・広報 (3) 斜面災害にかかわる学術雑誌の編集、出版と販売 (4) 国際会議（シンポジウム、現地討論会）、講演会・講習会の企画と開催 (5) 国際機関との連携・協力 (6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 7名 会長 下地 邦輝	役員数 6名 理事長 佐々 恭二
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)おきなわ環境クラブ (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)国際斜面災害研究機構 (業務委託)
資産	16,929,600 円	170,020,810 円
負債	7,846,326 円	61,170,067 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	9,083,274 円	108,850,743 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	13,390,590 円	100,040,162 円
当期収入合計額	13,328,249 円	46,525,529 円
当期支出合計額	17,635,565 円	37,714,948 円
当期収支差額	△ 4,307,316 円	8,810,581 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：226,226 円 未収入金：該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 10,442,004 円 (うち当機構取引額 8,971,546 円 85.9%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (8,971,546 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 114,268,382 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 78,227,788 円 68.5%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (78,227,788 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)
注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。	注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。	注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。
注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。	注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。	注) 「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和2年度の決算値である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人国際農林参加型技術ネットワーク 法人番号：2050005002019	特定非営利活動法人レキオウイングス 法人番号：1360005004216
業務概要	(1)国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2)経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3)学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援	(1)特定非営利活動に係る事業 ①国際協力事業 ②国際交流事業 ③人材育成に関する事業 ④文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ⑤沖縄の地域おこしに関する事業 ⑥社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 ⑦その他目的を達成するために必要な事業 (2)その他の事業 ①物品等販売事業
役員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 監事 岩崎 薫 (元国際協力機構 シリア事務所長)	役員数 7名 理事長 安和 朝志
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)国際農林参加型技術ネットワーク (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)レキオウイングス (業務委託)
資産	41,040,035 円	15,469,464 円
負債	23,363,024 円	1,141,038 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	17,677,011 円	14,328,426 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	15,571,892 円	16,185,282 円
当期収入合計額	47,897,142 円	34,254,706 円
当期支出合計額	45,792,023 円	36,111,562 円
当期収支差額	2,105,119 円	△ 1,856,856 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 47,754,227 円 (うち当機構取引額 45,162,476 円 94.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (44,989,846 円 99.6%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (172,630 円 0.4%)	総事業収入 31,814,205 円 (うち当機構取引額 29,267,205 円 92.0%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (29,246,705 円 99.9%) 競争性のない随意契約 (10,800 円 0.0%) その他 (9,700 円 0.0%)

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) カフコジャパン投資株式会社 法人番号：8010001014164	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号：-
事項		
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数 9名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 小田島 健 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部次長、退職出向) 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、退職出向) 監査役	-
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資)	(独)国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資) ↓ (出資) Karnaphuli Fertilizer Company Limited
資産	6,186,224,726 円	-
負債	27,282,787 円	-
資本金	5,023,900,000 円	-
利益剰余金	1,135,041,939 円	-
営業収入	994,491,126 円	-
経常損益	878,014,152 円	-
当期損益	777,355,041 円	-
当期末処分利益 (当期末処理損失)	1,004,420,539 円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,437,327,066円（前年度末からの減少額58,883,437円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注) 上記金額は令和2年9月1日から令和3年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) 日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号：5010001061754	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) サウディ石油化学株式会社 法人番号：2010001017924
事項		
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数 13名 代表取締役社長 小林 健二 監査役 齊藤 顕生 (国際協力機構 北海道センター所長、退職出向)	役員数 18名 代表取締役社長 萩原 剛 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長、退職出向)
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム(株) (出資)	(独)国際協力機構 → サウディ石油化学(株) (出資)
資産	56,550,098,335 円	106,877,958,879 円
負債	347,486,458 円	25,692,827,971 円
資本金	53,314,532,130 円	14,200,000,000 円
利益剰余金	2,888,079,747 円	66,985,130,908 円
営業収入	3,301,793,035 円	37,320,958,086 円
経常損益	2,889,289,747 円	36,055,461,424 円
当期損益	2,888,079,747 円	33,358,824,320 円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	2,888,079,747 円	44,935,130,908 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：24,251,320,066円（前年度末からの増加額303,938,241円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：21,482,078,061円（前年度末からの減少額56,834,110円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) Eastern Petrochemical Company 法人番号：-	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) スマトラパルプ株式会社 法人番号：5010001020529
事項		
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュバール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数 6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、退職意向)
関連会社と当機構の取引の関連図	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(独)国際協力機構</div> <div style="margin: 0 5px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">サウディ石油化学(株)</div> <div style="margin: 0 5px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">Eastern Petrochemical Company</div> </div> <p style="text-align: center;">(出資) (出資)</p>	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(独)国際協力機構</div> <div style="margin: 0 5px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">スマトラパルプ(株)</div> </div> <p style="text-align: center;">(出資)</p>
資産	-	23,416,842 円
負債	-	827,013,884 円
資本金	-	100,000,000 円
利益剰余金	-	△ 903,597,042 円
営業収入	-	65,222,375 円
経常損益	-	△ 28,692,989 円
当期損益	-	△ 28,872,989 円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	-	△ 903,597,042 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円 (前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	-	該当なし

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号：6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号：-
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数 12名 代表取締役会長 長岡 成之 代表取締役社長 大竹 淳 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部署 議役、退職出向) 常勤監査役 藤田 安男 (国際協力機構 研究所副所長、退職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) (出資)	(独)国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) (出資) ↓ (出資) JSMC PANAMA S. A.
資産	163,825,432,525 円	-
負債	88,962,396,454 円	-
資本金	2,310,000,000 円	-
利益剰余金	72,834,625,071 円	-
営業収入	60,010,070,304 円	-
経常損益	5,320,729,954 円	-
当期損益	4,883,789,856 円	-
当期末処分利益 (当期末処理損失)	70,105,614,363 円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：1,386,000株 取得価額：7,149,297,104円 貸借対照表計上額：22,685,768,506円 (前年度末からの増加額1,479,936,320円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：メタノール製造事業資金 当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：- 取得価額：- 貸借対照表計上額：- 根拠法：- 法令の規定：- 出資目的：- 当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号：-	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号：-
事項		
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融资	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数 3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数 9名 Executive Chairman Dr. Moazzem Hossain Director 早川 友歩 (国際協力機構 バングラデシュ事務所 長、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund (出資)	(独)国際協力機構 → Ship Aichi Medical Service Limited (出資)
資産	30,610,512,446 円	6,947,573,236 円
負債	1,227,310,446 円	2,726,518,200 円
資本金	29,383,202,000 円	4,896,336,510 円
利益剰余金	0 円	△ 675,281,473 円
営業収入	1,719,906,094 円	296,857,455 円
経常損益	825,938,063 円	△ 286,089,676 円
当期損益	825,938,063 円	△ 297,583,558 円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	0 円	△ 675,281,473 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：6,000株 ・取得価額：6,454,158,320円 ・貸借対照表計上額：7,315,320,000円（前年度末からの増加額1,099,218,275円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：ファンド投資資金 ・当初出資年月日：2016年10月21日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：560,000株 ・取得価額：748,809,600円 ・貸借対照表計上額：696,666,908円（前年度末からの増加額12,291,559円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 ・当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額である。

事業報告書

1. 事業報告の概要

(1) はじめに

当法人は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力を行っています。

令和3年度は当法人第4期中期目標期間（平成29-令和3年度）の5年目かつ最終年度となりました。現在、世界はいくつもの危機に直面しています。ロシアによるウクライナ侵攻は、ウクライナ国土の破壊と多数の死傷者をもたらし、かつてない数の人々が難民ないし国内避難民となっています。この侵攻と人道上の危機という形で、自由主義的国際秩序は今世紀最大の挑戦にさらされています。新型コロナウイルス感染症はなかなか収束せず、そのなかで気候変動に由来するとみられる災害も世界各地で頻発しています。また、令和4年1月のトンガの火山噴火・津波被害などのような自然災害も深刻な被害を生み出しています。パンデミックのさなかにウクライナ侵攻のような地政学的危機が発生し、世界経済にも大きな影響が生じています。このような現在進行中の複合的危機は、全人類への脅威ですが、途上国の経済社会、とりわけ脆弱層に対し甚大な影響をもたらしています。

このような情勢下、国際協力の重要性はかつてないほどに高まっています。日本は、開発協力大綱に掲げるように、政府開発援助（ODA：Official Development Assistance）を中心とする開発協力を通じ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に、より一層積極的に貢献していくことが必要です。特に、自由で開かれたインド太平洋（FOIP：Free and Open Indo-Pacific）を念頭に、自由・民主主義・法の支配・海洋の自由といった普遍的価値を守り、さらに広めていくために、関係国との協調を主導していくことが一層重要になっています。

当法人は、日本のODAの中核を担う実施機関として、開発途上地域の経済及び社会の開発、復興、経済の安定に寄与することを通じて、国際協力を促進し、日本及び国際経済社会の健全な発展に貢献する役割を担っています。具体的には、「質の高い成長」と「人間の安全保障」の推進をミッションとして掲げ、開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保、開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進、普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現などの課題に重点的に取り組んでいます。

また、地球規模課題への取り組みを通じた持続可能で強靱な国際社会の構築や、多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化、外国人材受入れ・多文化共生への貢献、JICA 開発大学院連携や JICA チェア（日本研究講座設立支援事業）を通じた親日派・知日派リーダーの育成といった新たな課題にも積極的に取り組んでいます。

当法人はこれらの取り組みを通じて、2030年を期限とする「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」の達成にも包括的に貢献していきます。また、当法人は、相手に寄り添い一緒に考えるという当法人の伝統的な姿勢で、「信頼で世界をつなぐ」というビジョン実現のために尽力してまいります。

(2) 令和3年度の主な事業実績

令和3年度の主な業務の実績は以下のとおりです。

① 質の高い成長とそれを通じた貧困削減

質の高い成長の実現に向け、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）、インフラシステム海外展開戦略2025、質の高いインフラ等の政府の重要政策の実現に向けて積極的に貢献しました。特に、インドネシアのパティンバン港、モンゴルのチンギスハーン国際空港、タイのバンコク都市鉄道レッドラインが開業し、日本が推進してきたインフラ輸出の促進にハード・ソフト両面で貢献しました。また、当法人が取り組んできた「道路アセットマネジメント」の取組について、インフラのメンテナンスによって地域のインフラの機能維持・向上に顕著に貢献し、地域社会の社会・経済・生活の改善に寄与したとして、土木学会のインフラメンテナンスプロジェクト賞を受賞しました。

人間中心の開発という点では、当法人が令和2年度に立ち上げた「JICA 世界保健医療イニシアティブ」に沿って、令和3年度も新型コロナ対策を中心とした「予防」「警戒」「治療」の3つの柱へ統合的に取り組む活動を世界各国で推進しました。新型コロナの予防の観点から安全な水の供給及び手洗いを推進すべく「JICA 健康と命のための手洗い運動」を令和3年度も世界各国で継続し、インドでは民間企業や熊本県、横浜市とも連携して1億人に対する手洗い啓発活動を実施しました。2020東京オリンピック・パラリンピック大会には、JICA 海外協力隊員が指導した複数の選手が出場しました。また、当法人ではスポーツを通じて国民の交流、民族間の融和を促進し、市民レベル平和と社会的結束を後押しするべく、南スーダンで全国スポーツ大会「国民結束の日」の開催を支援してきました。また、前橋市で行われた南スーダン選手団の事前合宿に対しては、当法人でも広報を中心とした協力を積極的に行いました。

② 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

法制度の整備及び確立、並びに立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特に、「ビジネスと人権」への社会的関心の高まりから、カカオ産業に焦点を当てた共創型プラットフォームの運営や、脆弱な労働者への新型コロナの影響に関する調査など、包摂的な社会の実現に向けた新たな取組を推進しました。

社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に取り組みました。特に、ウガンダでは、20年にわたる内戦の影響を受けた北部地域における復興支援を端緒とするウガンダ全土における当法人の長年の協力を称える決議が、ウガンダの国会で採択されました。特定の国際協力機関による協力を称える決議は、ウガンダにおいて初となるものです。

③ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

国際開発目標や日本政府の政策目標を踏まえ、国際社会全体として地球規模課題に対応し持続可能かつ強靱な社会を構築するための取組を行いました。特に、「緑の気候基金（Green Climate Fund：GCF）」を活用した事業形成を推進するとともに、東ティモールでは初のGCF案件として事業を開始しました。また、トンガで発生した海底火山噴火及び津波による被害には、自衛隊と連携しコロナ禍においても迅速な緊急援助を実現したほか、東ティモールでの洪水、フィリピンの台風等に対してはデジタル技術を活用した被害把握や復興方針に係る協力を実施しました。

④ 地域の重点取組

自由で開かれたインド太平洋（FOIP）等のビジョンを踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力方針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力方針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。特に、令和2年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款」の供与等を通じ各国毎の喫緊のニーズに応える形で日本政府の政策実現に貢献したほか、開発途上地域におけるトップクラスの大学等と連携して「日本研究講座設立支援事業（JICA チェア）」を展開し、親日派・知日派リーダーの育成に全世界で取り組みました。

東南アジア・大洋州地域では、ASEAN の中心性と一体性と高める協力を主眼とした事業の実施に加え、大洋州では「第8回太平洋・島サミット（PALM8）」及び「第9回太平洋・島サミット（PALM9）」で表明された日本の支援方針を踏まえ、①新型コロナへの対応と回復、②法の支配に基づく持続可能な海洋、③気候変動・防災、④持続可能で強靱な経済発展の基盤強化、⑤人的交流・人材育成の各分野に資する取組を行いました。また、南アジア地域では、インドやバングラデシュとの公約に基づく新規円借款の供与を実現したほか、ネパールに対する6年ぶりの新規円借款供与に貢献したほか、インドに対しては新型コロナの流行に伴う緊急支援要請に対し、酸素濃縮機の供与を迅速に行いました。さらに、中南米地域では、米州開発銀行、中米統合機構、カリブ共同体と連携した協力を推進するとともに、令和2年度に引き続きコロナ禍下の130の日系団体に対し216件の助成金交付を行いました。アフリカ地域では、「TICAD7における日本の取組」の三本柱である経済、社会、平和に関する取組を推進したほか、令和4年に開催されるTICAD8に向けた当法人の協力の方向性について検討を進めました。中東・欧州地域では、令和4年2月に始まったロシア軍によるウクライナ侵攻を受け、ウクライナの社会経済の安定及び開発努力の促進に寄与することを目的とした開発政策借款の供与に向けて取組を、世界銀行と協調する形で進めました。また、ウクライナからの避難民の受入に伴う公衆衛生分野をはじめとする保健医療・緊急人道支援分野の協力ニーズを確認するため、緊急人道支援・保健医療分野協力ニーズ調査団をモルドバに派遣しました。

⑤ 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開の支援を継続するとともに、民間企業等が有する革新的技術や知見の活用を通じた開発途上地域における課題解決の促進に取り組みました。特に、新型コロナ対応や、脱炭素、デジタルトランスフォーメーション（DX）、スタートアップ支援といった重要課題に対し海外投融資の活用を進めました。投融資先としては地域・課題ともに分散を伴う多様性のある出融資ポートフォリオ構築を実現しました。また、中小企業・SDGs ビジネス支援事業を通じ、モロッコやバングラデシュにおける日本企業の医療廃棄物用無煙焼却炉の導入や、キルギスにおける薬剤師のプロフェッショナルスタンダードの開発等の成果を実現しました。地域金融機関との連携を引き続き推進し、中小企業・SDGs ビジネス支援事業では「地域金融機関連携案件」として令和3年度に22件採択しました。

⑥ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、コロナ禍の様々な制約のもとで JICA 海外協力隊員の渡航を再開し、令和3年度末までに39か国に

344名の隊員の新規派遣を実現しました。また、放送大学との共同制作番組「日本の近代化を知る7章」のコンテンツを充実させるべく、続編シリーズ8章～15章を完成させました。同ビデオ教材を活用した遠隔での講義を通じて、親日派・知日派リーダーの育成に資するJICA開発大学院連携及びJICAチェアを引き続き推進し、JICAチェアの展開は46か国まで拡大しました。さらに、熊本県をはじめとした日本各地の自治体に当法人職員を出向させ、SDGsの普及、国際理解教育の推進等に取り組みました。

⑦ 国際社会でのリーダーシップの発揮

各種国際会議や国際機関での議論を通じ、当法人の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に貢献しました。特に、第26回気候変動枠組条約締結国会議（COP26）では日本政府が主催するジャパン・パビリオンでのサイドイベントにて、当法人の気候変動対策分野における事業戦略や取組について紹介し、開発途上国政府関係機関等の参加者から高く評価されました。また、東京栄養サミット2021では、当法人主催ハイレベルサイドイベントで「JICA 栄養宣言」を発表し、当法人の栄養改善に関する基本的な考え・取組方針を発表したほか、第9回太平洋・島サミットやIMF・世銀年次総会、ADB年次総会等主要国際会議等におけるイベントへの登壇を通じ議論に貢献しました。

⑧ 事業の戦略性の強化と体制整備

当法人が重点的に取り組む開発課題に対し、多様なアクターと目的・目標を共有するプラットフォームを構築しインパクトの最大化を目指すものとして、20分野における「JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」を策定しました。

平成30年度の「予算執行管理強化に関する諮問委員会」による提言を受け導入した予算執行管理の強化に関する各種取組を継続して実施しました。当法人予算の概算要求においては、中期的な資源配分の方針及び事項別の予算積算書を作成し、理事会審議を経て概算要求及び年度計画予算策定に反映する等、同委員会の提言に基づき適切に実施するとともに、予算統制の強化・定着に取り組みました。自律性を重視した合理的な予算管理方法の更なる定着を図るべく、当法人の職員を対象とした研修も実施しました。

当法人のデジタル化及びDXの推進を総括する最高デジタル責任者（Chief Digital Officer）を設置するとともに、DXの推進をモニタリングする部門横断的なプロジェクトチームを設置しました。また、DXの推進として各種電子システム化を進めるとともに、各システムの横断的管理と支援のためのポートフォリオマネジメントオフィス（PMO）を当法人内に設置しました。

⑨ 安全対策の強化

平成28年8月に外務省及び当法人が発表した「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき、海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、脅威情報の収集・分析・発信体制の強化や情報共有の徹底に取り組みました。

特に、当法人は、令和3年6月から令和4年3月にかけて開発コンサルタントや資金協力事業関係者等を対象に、職域接種として新型コロナワクチン接種の機会を複数回提供し、新型コロナウイルス感染症のリスク低減及び関係者の安心・安全な渡航の推進に大きく貢献しました。また、各国の医療体制や感染拡大状況を踏まえた当法人の「対新型コロナウイルス国別対応要領」に基づき、累計120か国の渡航再開を実現するとともに、各国における渡航可能地域の拡大を図りました。渡航再開にあたっては、事業関

係者に対して各国の感染拡大状況や水際対策措置等の最新情報を提供し、感染症対策に係る行動規範の遵守を求めた結果、オミクロン株に起因する世界的な感染急拡大時においても集団感染（クラスター）の発生を防ぎ、1名も死亡者/重症者/中等症者を発生させずに事業関係者の渡航を推進してきました。

ミャンマー、アフガニスタン、エチオピア、ウクライナ等において、クーデター、内戦、他国による軍事侵攻等の非常事態が発生した際には、新型コロナ対応と並行して事業関係者の安全を確保しつつ退避支援等を行いました。

以上のように、令和3年度は第4期中期目標期間の5年目として成果を上げました。これからも開発協力大綱等の日本政府の政策の推進やSDGs等の国際公約の実現に向けて一層の貢献が求められる中、当法人は、日本の開発協力の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。さらに日本政府により打ち出された自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現、2050年カーボンニュートラルの実現を通じた脱炭素社会の構築のほか、ポスト・コロナの新しい社会を見据えたデジタル化やイノベーションの促進に貢献すべく引き続き取り組んでまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 目的

当法人は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・ 研修員受入
- ・ 専門家派遣
- ・ 機材供与
- ・ 技術協力センター設置・運営
- ・ 開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・ 円借款
- ・ 海外投融資

ウ) 無償資金協力

エ) 国民等の協力活動の促進

オ) 移住者に対する援助及び指導等

カ) 大規模な災害に対する緊急援助

キ) 人員の養成及び確保

ク) 調査・研究

ケ) 附帯業務

コ) 受託業務

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

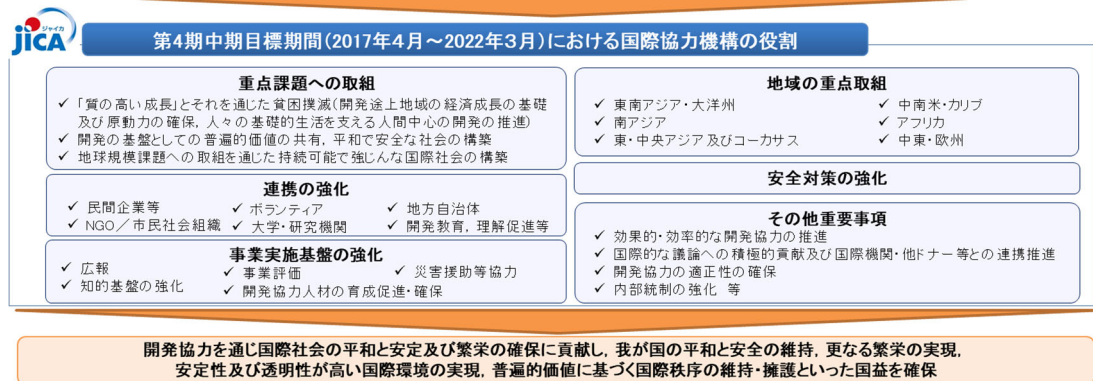
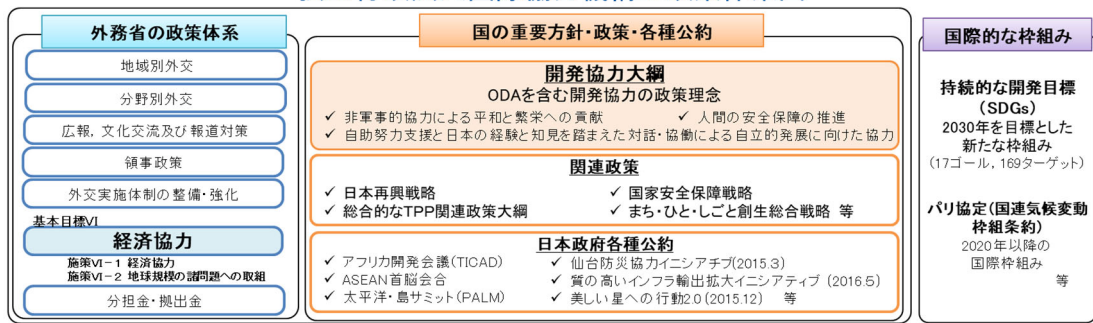
このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成27年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダや平成28年11月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）では、開発協力の目的を国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することと定め、その推進を通じて我が国の国益の確保に貢献することとしており、開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つです。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、その目標の1つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、日本再興戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等政府の重要政策や、持続可能な開発目標（SDGs）実施指針を踏まえつつ2030アジェンダ等の国際公約の達成にも政府、関係機関、民間企業等と連携して貢献していくことが期待されます。

（出典：独立行政法人国際協力機構中期目標¹）

独立行政法人国際協力機構の政策体系図



¹ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf>

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、法人が3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。平成29年度より開始した当法人の第4期中期目標（平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間）では、持続可能な開発目標（SDGs）等の国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4つの開発課題（インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題）、6つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献等に関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制等についても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください（脚注1を参照）。

(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標

一定の事業等のまとめりごとの目標は、以下のとおりです。

① 日本の開発協力の重点課題

- 1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
- 2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進
- 3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- 4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築
- 5) 地域の重点取組

② 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

③ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

④ 事業実施基盤の強化

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、「開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現」というミッションのもと、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げています。

これらミッション及びビジョンを行動に移していくため、以下5つのアクションを掲げています。

1. 使命感：誇りと情熱をもって、使命を達成します。
2. 現場：現場に飛び込み、人びとと共に働きます。
3. 大局観：幅広い長期的な視野から戦略的に構想し行動します。
4. 共創：様々な知と資源を結集します。
5. 革新：革新的に考え、前例のないインパクトをもたらします。

6. 中期計画及び年度計画

当法人は、独立行政法人通則法に基づき、中期目標を達成するための中期計画と同計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と令和3年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。なお、令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の動向に留意し、機動的かつ柔軟に対応することといたしました。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2021年度（令和3年度）計画
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
日本の開発協力の重点課題	
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 都市・地域開発	
イ 運輸交通・ICT	
ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上	
エ 民間セクター開発	
オ 農林水産業振興	
カ 公共財政管理・金融市場等整備	
(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を目指した保健システムの強化	
イ 感染症対策の強化	
ウ 母子保健の向上	
エ 栄養の改善	
オ 安全な水と衛生の向上	
カ 万人のための質の高い教育	
キ スポーツ	
ク 社会保障・障害と開発	
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
ア 公正で包摂的な社会の実現	
イ 平和と安定、安全の確保	
(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築	
ア 気候変動	
イ 防災の主流化・災害復興支援	
ウ 自然環境保全	
エ 環境管理	
オ 食料安全保障	
(5) 地域の重点取組	
ア 東南アジア・大洋州地域	
イ 南アジア地域	

ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域
エ 中南米・カリブ地域
オ アフリカ地域
カ 中東・欧州地域
国内の連携の強化（地域活性化への貢献を含む）
(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献
ア 民間企業等
イ 中小企業等
(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大
ア ボランティア
イ 地方自治体
ウ NGO/市民社会組織（CSO）
エ 大学・研究機関
オ 開発教育、理解促進等
事業実施基盤の強化
(8) 事業実施基盤の強化
ア 広報
イ 事業評価
ウ 開発協力人材の育成促進・確保
エ 知的基盤の強化
オ 災害援助等協力
2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
(1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり
ア 実施体制の整備
イ 業務基盤の強化
(2) 業務運営の効率化、適正化
ア 経費の効率化
イ 人件費管理の適正化
ウ 保有資産の必要性の見直し
エ 調達合理化・適正化
3. 財務内容の改善に関する事項
4. 安全対策に関する事項
5. その他業務運営に関する重要事項
(1) 効果的・効率的な開発協力の推進
ア 予見性、インパクトの向上
イ 効果・効率性の向上
(2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

ア	国際的な議論への参加と発信	
イ	国際機関・他ドナー等との連携推進	
(3) 開発協力の適正性の確保		
ア	環境社会配慮	
イ	女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進	
ウ	不正腐敗防止	
(4) 内部統制の強化		
ア	内部統制を実施するための環境整備	
イ	組織運営に係るリスクの評価と対応	
ウ	内部統制の運用	
エ	機構内及び外部からの情報伝達体制の確保	
オ	内部監査の実施	
カ	ICT への対応	
6. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）		
7. 短期借入金の限度額		
8.	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	—
9.	前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	—
10. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）		
11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項		
(1) 施設及び設備に関する計画		
(2) 人事に関する計画		
(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）		
(4)	中期目標期間を超える債務負担	—

7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉

(1) コーポレートガバナンスの状況

当法人は、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、独立行政法人国際協力機構法に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

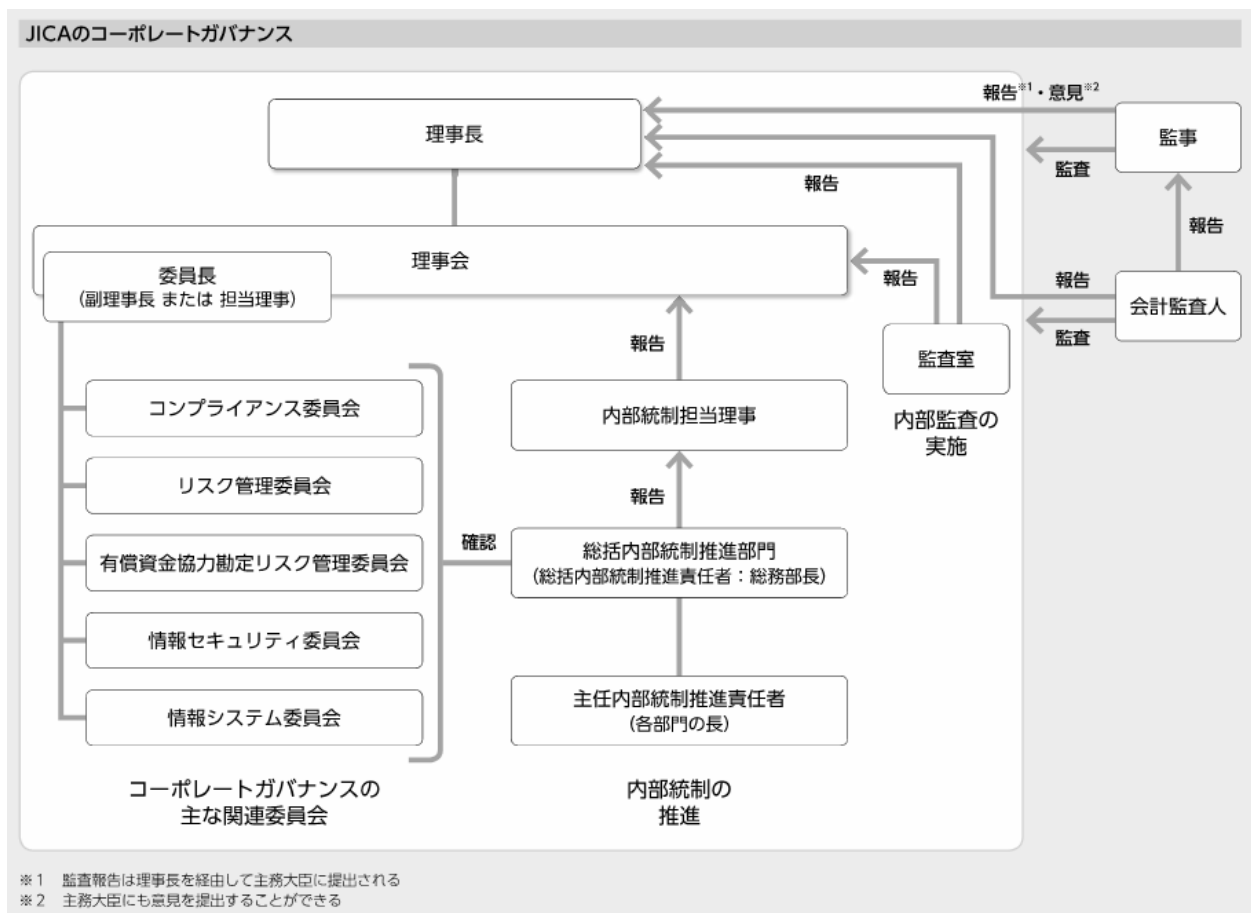
具体的には、独立行政法人通則法に定める内部統制を推進するべく、当法人を代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。内部統制の推進状況は日常的にモニタリングし、内部統制上の重要事項として取りまとめを行うとともに、その結果について理事会に報告します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果を踏まえて必要な業務改善を行うことで、ガバナンスの質を確保しています。

その他、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、業務の方法について基本的事項を定めた業務方法書を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICAにおける内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議等を行っています。また、法令違反等の早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報窓口と外部通報窓口を設置し、運用しています。

詳細は、当法人の業務方法書をご参照ください。



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和4年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 令和4年3月31日 (再任)		昭和60年 立教大学法学部教授 平成9年 東京大学法学部教授 平成16年 特命全権大使(日本政府国 連代表部次席代表) 平成24年 政策研究大学院大学教授 平成24年 国際大学学長
副理事長	山田順一	自 令和2年5月23日 至 令和6年5月22日		昭和57年4月 海外経済協力基金採用 平成25年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役 平成29年10月 国際協力機構理事
理事 (常勤)	植嶋卓巳	自 平成30年12月1日 至 令和4年11月30日 (再任)	安全管理部 資金協力業務部 調達・派遣業務部 労務及び福利厚生 業務 企画部業務の支援	昭和57年4月 国際協力事業団採用 平成27年9月 独立行政法人国際協力機構 理事長室長

理事 (常勤)	横山正	自 令和元年10月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	財務部 審査部 金融リスク管理業 務 管理部	昭和63年4月 大蔵省入省 令和元年7月 財務省大臣官房企画調整主 幹
理事 (常勤)	中澤慶一郎	自 令和2年5月23日 至 令和5年9月30日 (再任)	南アジア部 東・中央アジア部 民間連携事業部 インフラ輸出業務 の支援 企画部業務の支援	昭和62年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機構 企画部長
理事 (常勤)	柴田裕憲	自 令和2年7月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	総務部 情報システム部 (CIO) 広報部 人事部 企画部	昭和62年4月 外務省入省 平成30年9月 経済産業省大臣官房審議官 (通商戦略担当)
理事 (常勤)	中村俊之	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	アフリカ部 ガバナンス・平和 構築部 評価部 青年海外協力隊事 務局 国際緊急援助隊事 務局	平成元年4月 国際協力事業団採用 令和2年4月 独立行政法人国際協力機構 ガバナンス・平和構築部長
理事 (常勤)	山中晋一	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	東南アジア・大洋 州部 中東・欧州部 インフラ輸出業務 の支援	昭和59年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機構 インドネシア事務所長

理事 (常勤)	小野寺誠一	自 令和3年7月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	地球環境部 社会基盤部 インフラ技術業務部 有償勘定で行う事業の技術面・コンプライアンスに関する規程の制定改編・運用等	昭和63年4月 建設省入省 令和元年7月 国土交通省 大臣官房参事官 (グローバル戦略)
理事 (常勤)	井本佐智子	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	中南米部 人間開発部 経済開発部 国内事業部 (JICA 開発大学院連携事業を含む)	平成5年4月 国際協力事業団採用 令和2年4月 独立行政法人国際協力機構 広報室長
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照 (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会社 コンプライアンス・オフィサー
監事 (常勤)	早道信宏	自 平成29年7月1日 至 ※参照		昭和54年4月 日本専売公社入社 平成29年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社 内部監査室主幹
監事 (常勤)	戸川正人	自 平成31年2月1日 至 ※参照		昭和59年10月 国際協力事業団採用 平成28年4月 独立行政法人国際協力機構 人事部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人	4年
理事	8人以内	2年
監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

- ② 会計監査人の氏名又は名称
EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和3年度末において1,942人（前期末比13人増加）であり、平均年齢は43.28歳（前期末43.31歳）となっています。このうち、国等からの出向者は32人、令和4年3月31日退職者は52人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当年度に完成した主要な施設等
なし
- ② 当年度継続中の主要な施設等の新設・拡充
なし
- ③ 当年度に処分した主要な施設等
なし

(5) 純資産の状況

- ① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	62,452	-	1,052	61,400
資本金合計	62,452	-	1,052	61,400

- ② 目的積立金の申請状況、取崩状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額 610 百万円は、事業継続計画に係る経費等の支出及び止むを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成29年6月30日付にて主務大臣から承認を受けた34,881百万円のうち610百万円について取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金収入	150,660	71.1%
無償資金協力事業資金収入	57,565	27.2%
施設整備費補助金等収入	712	0.3%
事業収入	2,687	1.3%
受託収入	128	0.1%
寄附金収入	13	0.0%
その他の収入	0	0.0%
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	194	0.1%
合計	211,961	100.0%

② 自己収入に関する説明

当法人の受託事業では、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行っており、128百万円の自己収入を得ています。

(7) 環境社会配慮等の状況

当法人は、環境社会配慮の方針として、「JICA 環境方針」や「JICA 環境社会配慮ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を定めております。

「JICA 環境方針」における基本方針

私たちは、独立行政法人国際協力機構法に明記された「開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通して、国際協力の促進ならびにわが国及び国際経済社会の健全な発展に資する」という目的に基づき、環境関連の法規制を遵守しながら地球環境保全に貢献するとともに、自らの活動により生じる環境負荷を予防・低減するために、環境マネジメントシステムの活用を通じ、継続的にこれを改善していきます。

・国際協力を通じた環境対策の推進

ODAの実施機関として、日本政府の援助政策を踏まえ、環境の保全や改善に貢献する協力を推進します。

・環境啓発活動の推進

環境に関する知識・情報を集積し、人々の環境意識の向上を図ります。

・オフィス及び所有施設における環境配慮活動の推進

事務・事業の活動から生じる環境負荷の軽減に向けて、環境に配慮した活動を推進します。

- ・環境法規制等の遵守

当法人が適用を受ける環境法規制等を遵守します。

また、当法人の事業において、それが社会・経済の開発を支援する目的であっても、大気や水、土壌、生態系等環境への望ましくない影響や、非自発的な住民移転や先住民族の生活への影響といった社会への望ましくない影響を及ぼす可能性があります。持続可能な開発を実現するためには、開発に伴う環境・社会面のさまざまな費用が開発費用に内部化され、それが意思決定に反映されることを可能とする社会と制度の枠組みが不可欠です。

その内部化と意思決定に反映される制度の枠組みを作ることが、「環境社会配慮」です。そして、当法人が行う環境社会配慮の責務と手続き、相手国等に求める要件を示すのがガイドラインです。当法人は、ガイドラインに基づき、環境や社会に適切に配慮しつつ事業を実施しています。2022年1月に改正・公布されたガイドライン及びこれまでのガイドラインは、当法人ウェブサイトの「環境社会配慮」

[[▶ https://www.jica.go.jp/environment/guideline.html](https://www.jica.go.jp/environment/guideline.html)] で閲覧・ダウンロードでき、ガイドラインの英語版や「よくある問答集」等の関連資料もご覧いただけます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、中期計画等の組織の目標や計画を効果的かつ効率的に達成するに当たって、リスクへの対応体制を確保し、事業を確実に実施することを目的にリスクの特定・評価を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務にかかわるリスクを特定し、業務への影響を評価した上で、当該リスクに対する対応状況を確認しています。その上で、当法人全体としての主要なリスクを分類し、内部統制担当理事を委員長として開催する「リスク管理委員会」において、リスクの評価及び対応等を確認・検討することによって、組織的な対応を強化しています。

有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴います。こうしたリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、当法人では一般の金融機関のリスク管理手法を援用しながら、円借款債権等を適切に管理することが重要と考えています。

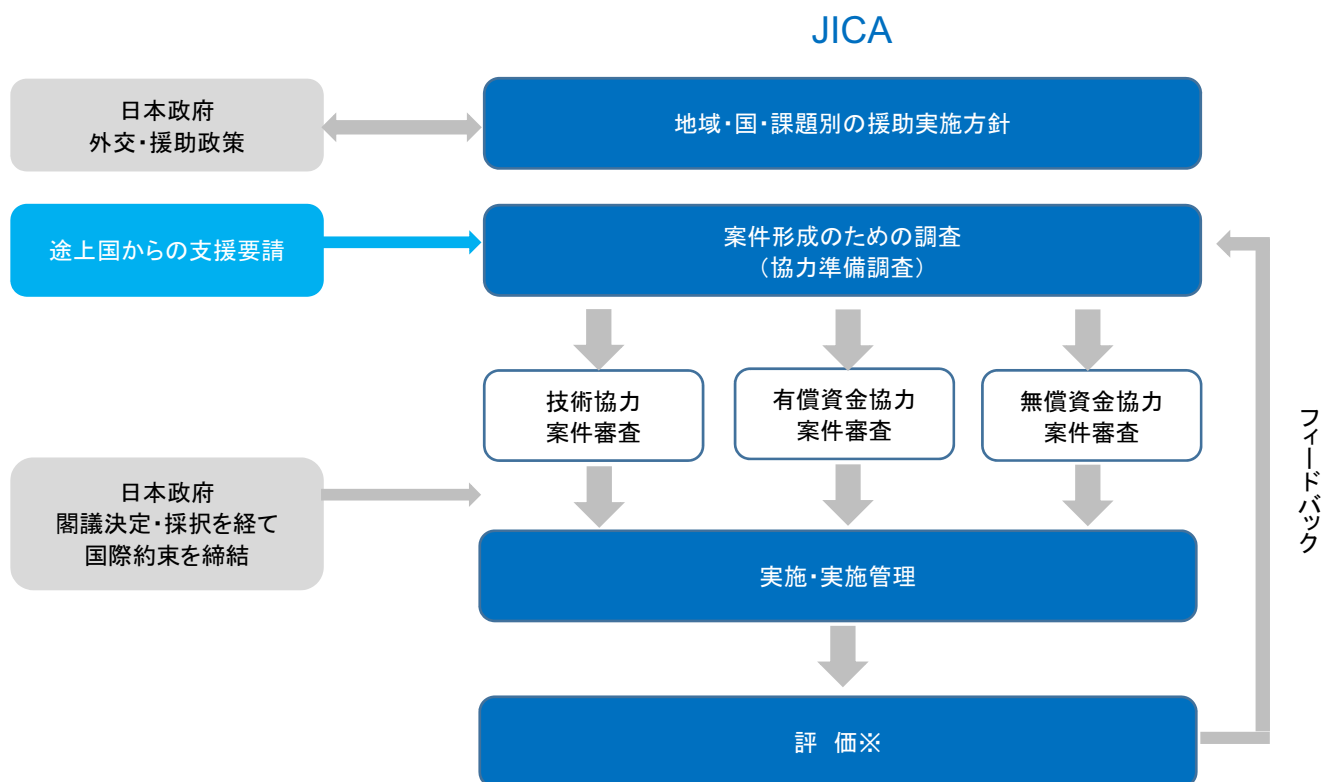
具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

今期は前期に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、本部部署・拠点（在外拠点及び国内拠点）にて実施したリスクの自己点検結果から、コロナ禍態勢下において認識が高まっているリスク項目及び傾向を洗い出し、機構全体が抱えるリスクの分析を行いました。同分析結果も踏まえ、内部統制に関するオンライン研修の内容を検討し、コロナ禍による執務環境の変化等を踏まえた事故の防止に向けて取り組みました。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業のPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任（アカウンタビリティ）を十分に果たす仕組みを導入しています。



※当法人では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトのPDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。

<https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html>

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

当法人の令和2年度における業務実績の自己評価及び主務大臣評価結果は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

令和2年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政コスト²

(単位：百万円)

項目	自己評価	主務大臣評価	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
日本の開発協力の重点課題	A	A	78,140
開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	A	B	
開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	S	
普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	A	A	
地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	A	A	
地域の重点取組	S	S	
民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	A	A	2,995
多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	A	13,943
事業実施基盤の強化	A	A	4,649
II. 業務運営の効率化に関する事項			
戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	A	A	
業務運営の効率化、適正化	B	B	
III. 財務内容の改善に関する事項			
財務内容の改善	B	B	
IV. 安全対策に関する事項			
安全対策	A	A	
V. その他業務運営に関する重要事項			
効果的・効率的な開発協力の推進	A	A	
国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	A	A	
開発協力の適正性の確保	A	B	
内部統制の強化	B	B	
人事に関する計画	A	A	
(中期計画で規定する事項)			
短期借入金の限度額	-	-	
施設及び設備に関する計画	-	-	
剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）	-	-	
積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項	-	-	

² 行政コストは一般勘定のみ算出。

※年度評価の項目別評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定））

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

当法人の第4期中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
B	A	A	A	—

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定））

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	150,660	150,660	
無償資金協力事業資金収入	-	57,565	注1
施設整備費補助金等収入	991	712	
事業収入	281	2,687	注6
受託収入	298	128	注2
寄附金収入	30	13	注2
その他の収入	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	194	注4
計	152,260	211,961	
支出			
業務経費	140,646	157,852	注3、注4
無償資金協力事業費	-	57,565	注1
施設整備費	991	1,588	注5
受託経費	298	269	注2
寄附金事業費	30	13	注2
一般管理費	10,295	13,256	
計	152,260	230,544	

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注2 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注3 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画に変更が生じたため。

注4 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注5 当初の施設整備計画に変更が生じたため。

注6 消費税の還付金等によるもの。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金 (* 1)	268,232	運営費交付金債務	0
その他	29,256	無償資金協力事業資金	178,253
固定資産		その他	33,283
有形固定資産	40,789	固定負債	
無形固定資産	3,150	資産見返負債	8,381
投資その他の資産	15,186	退職給付引当金	13,451
		その他	484
		負債合計	233,851
		純資産の部 (* 2)	
		資本金	
		政府出資金	61,400
		資本剰余金	△ 23,336
		利益剰余金	84,697
		純資産合計	122,761
資産合計	356,612	負債純資産合計	356,612

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	227,159
経常費用 (* 3)	227,084
臨時損失 (* 4)	75
その他行政コスト (* 5)	1,655
行政コスト合計	228,814

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（*3）	227,084
業務費	214,088
重点課題・地域事業関係費	99,774
国内連携事業関係費	9,794
間接業務費	37,983
無償資金協力事業費	57,565
その他	8,972
一般管理費	12,802
その他	194
経常収益	273,693
運営費交付金収益	208,391
無償資金協力事業資金収入	57,565
その他	7,736
臨時損失（*4）	75
臨時利益	24,590
前中期目標期間繰越積立金取崩額	610
当期総利益（*6）	71,734

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	62,452	△ 23,163	13,590	52,879
当期変動額	△ 1,052	△ 173	71,107	69,882
その他行政コスト（*5）	-	△ 1,655	-	△ 1,655
当期総利益（*6）	-	-	71,734	71,734
その他	△ 1,052	1,483	△ 627	197
当期末残高（*2）	61,400	△ 23,336	84,697	122,761

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,332
事業支出	△ 137,266
無償資金協力事業費支出	△ 59,739
人件費支出	△ 17,110
運営費交付金収入	150,660
無償資金協力事業資金収入	51,825
その他収入・支出	△ 9,701
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,344
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 116
資金に係る換算差額	259
資金増加額（又は△減少額）	△ 23,533
資金期首残高	285,765
資金期末残高（*7）	262,232

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*7）	262,232
定期預金	6,000
現金及び預金（*1）	268,232

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和3年度末現在の資産合計は356,612百万円と、前年度末比21,133百万円減となっております。これは、現金及び預金の23,533百万円減が主な要因です。なお、現金及び預金の残高268,232百万円には、無償資金協力案件における贈与に充てるための資金が178,253百万円含まれております。

(負債)

令和3年度末現在の負債合計は233,851百万円と、前年度末比91,015百万円減となっております。これは、運営費交付金債務の86,927百万円減及び無償資金協力事業資金の17,897百万円減が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和3年度の行政コストは228,814百万円であり、主な内訳は損益計算書上の費用227,159百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和3年度の経常費用は227,084百万円と、前年度比64,074百万円増となっております。これは、運営費交付金を財源とする重点課題・地域事業関係費の50,442百万円増及び無償資金協力事業費の5,169百万円増が主な要因です。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は273,693百万円と、前年度比110,051百万円増となっております。これは、運営費交付金収益の102,688百万円増及び無償資金協力事業資金収入の5,169百万円増が主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損72百万円、固定資産売却損3百万円、固定資産売却益18百万円、運営費交付金精算収益化額24,488百万円、資産見返負債戻入85百万円と前中期目標期間繰越積立金取崩額として610百万円をそれぞれ計上した結果、令和3年度の当期総利益は71,734百万円と、前年度比70,119百万円増となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和3年度末の純資産は122,761百万円と、前年度末比69,882百万円増となっております。これは、固定資産の除売却649百万円、不要財産に係る国庫納付等834百万円及び当期総利益71,734百万円が主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△21,332百万円と、前年度比83,687百万円減となっております。これは、事業支出の39,768百万円増、無償資金協力事業費支出の7,386百万円増、無償資金協力事業資金収入の21,618百万円減が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,344百万円と、前年度比324百万円増となっております。これは、固定資産の取得による支出の709百万円増が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△116百万円と、前年度比201百万円増となっております。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出の218百万円減（皆減）が主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況（内部統制強化に貢献した主要な取組、内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の開催状況）をモニタリングするとともに、内部統制上の重要課題を明確化し、理事会に対して報告しています。加えて、内部統制をテーマとしたウェブベース研修(WBT:Web-Based Training)を実施し、全役職員等の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 49 年 8 月 国際協力事業団として設立

平成 15 年 10 月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

(2) 設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年 12 月 6 日法律第 136 号）

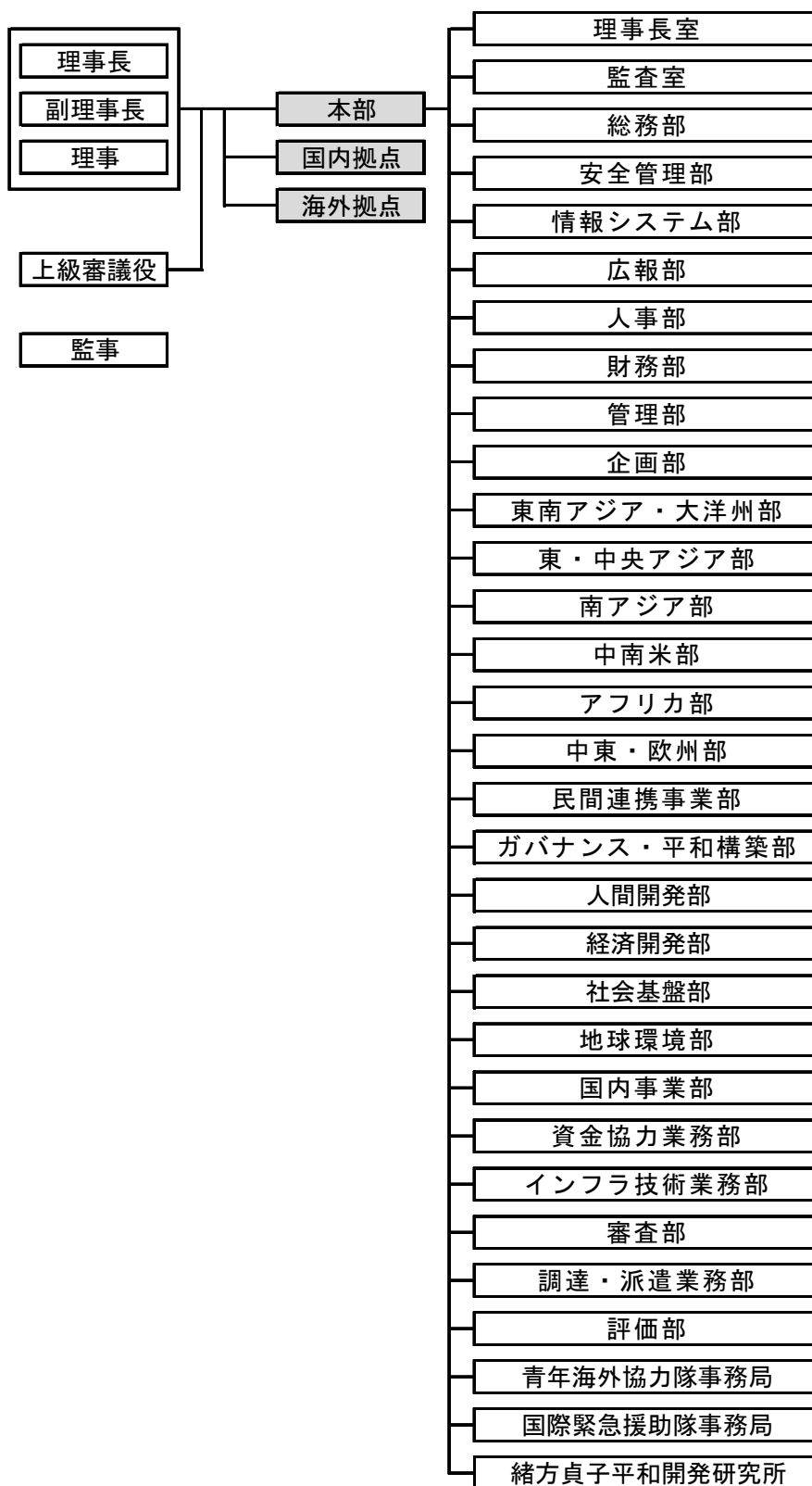
(3) 主務大臣

外務大臣

財務大臣（管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項）

農林水産大臣（開発投融资事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項）

(4) 組織図（令和4年3月31日現在）



(5) 事務所の所在地（令和4年3月31日現在）

本部（麹町）：東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル

本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町 10-5

本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル

北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通 16 南 4-25

北海道センター（帯広）：北海道帯広市西 20 条南 6-1-2

東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 20 階

筑波センター：茨城県つくば市高野台 3-6

東京センター：東京都渋谷区西原 2-49-5

横浜センター：神奈川県横浜市中区新港 2-3-1

北陸センター：石川県金沢市本町 1-5-2 リファール(オフィス棟)4 階

中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7

関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2

中国センター：広島県東広島市鏡山 3-3-1

四国センター：香川県高松市鍛冶屋町 3 番地 香川三友ビル 1 階

九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1

沖縄センター：沖縄県浦添市字前田 1143-1

二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂 4-2

駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂 15

インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ

マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール

フィリピン事務所：フィリピン マニラ

タイ事務所：タイ バンコク

カンボジア事務所：カンボジア プノンペン

ラオス事務所：ラオス ビエンチャン

東ティモール事務所：東ティモール デイリ

ベトナム事務所：ベトナム ハノイ

ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン

中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京

モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル

ブータン事務所：ブータン ティンプー

バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ

インド事務所：インド ニューデリー

ネパール事務所：ネパール カトマンズ

パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード

スリランカ事務所：スリランカ コロンボ

アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール

キルギス事務所：キルギス ビシケク
タジキスタン事務所：タジキスタン ドウシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
パラオ事務所：パラオ コロール
キューバ事務所：キューバ ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
パナマ事務所：パナマ パナマ
セントルシア事務所：セントルシア グロス・イスレット
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル サンパウロ
エクアドル事務所：エクアドル キト
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ラマツラ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ

タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
 ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
 アンゴラ事務所：アンゴラ ルアンダ
 ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
 カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
 コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
 マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
 モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
 ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
 セネガル事務所：セネガル ダカール
 コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
 南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
 ジブチ事務所：ジブチ ジブチ
 トルコ事務所：トルコ アンカラ
 バルカン事務所：セルビア ベオグラード
 フランス事務所：フランス パリ

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人は、別添のとおりです。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資産	271,332	286,211	318,597	377,745	356,612
負債	205,260	231,230	265,578	324,866	233,851
純資産	66,072	54,981	53,019	52,879	122,761
行政コスト	-	-	252,177	164,246	228,814
経常費用	238,184	247,543	234,674	163,010	227,084
経常収益	227,716	238,451	233,350	163,642	273,693
当期総利益	4,304	3,168	3,121	1,615	71,734

(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金収入	150,139
施設整備費補助金等収入	1,612
事業収入	289
受託収入	295
寄附金収入	145
その他の収入	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-
計	152,480
支出	
業務経費	140,459
(うち特別業務費を除いた業務経費)	139,579
施設整備費	1,612
受託経費	295
寄附金事業費	145
一般管理費	9,969
計	152,480

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	154,144
経常費用	154,144
業務経費	141,327
(うち特別業務費を除いた業務経費)	140,447
受託経費	295
寄附金事業費	145
一般管理費	10,742
減価償却費	1,636
財務費用	-
臨時損失	-
収益の部	154,144
経常収益	154,144
運営費交付金収益	149,846
事業収入	282
受託収入	295
寄附金収入	145
資産見返運営費交付金戻入	1,636
賞与引当金見返に係る収益	1,042
退職給付引当金見返に係る収益	892
財務収益	8
受取利息	8
その他の収入	-
臨時収益	-
純利益 (△純損失)	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
目的積立金取崩額	-
総利益 (△総損失)	-

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	421,977
業務活動による支出	150,574
業務経費	140,459
(うち特別業務費を除いた業務経費)	139,579
受託経費	295
寄附金事業費	145
一般管理費	9,676
投資活動による支出	1,906
固定資産の取得による支出	1,906
財務活動による支出	-
不要財産に係る国庫納付による支出	-
国庫納付金による支払額	12,208
翌年度への繰越金	257,290
資金収入	421,977
業務活動による収入	150,868
運営費交付金による収入	150,139
事業収入	289
受託収入	295
寄附金収入	145
その他の収入	-
投資活動による収入	1,621
施設整備費補助金による収入	1,621
固定資産の売却による収入	-
貸付金の回収による収入	9
財務活動による収入	-
前年度からの繰越金	269,488

詳細については、年度計画をご参照ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：1年以内に満期の到来する譲渡性預金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：長期貸付金、差入保証金、退職給付引当金見返等

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金：機構法第35条により交付を受けた資金

資産見返負債：取得した固定資産または棚卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの

退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、計上するもの

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間繰越積立金：主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費

財務費用：外貨建て取引の際に生じた損等

運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入：機構法第35条資金を収益化した額

臨時損失：固定資産の除売却損

臨時利益：固定資産の売却益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2) その他公表資料との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

i 業務実績等報告書 (<https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html>)

ii 国際協力機構年次報告書 (<https://www.jica.go.jp/about/report/>)

iii サステナビリティ・レポート (<https://www.jica.go.jp/environment/index.html>)

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号： 8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号： 6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ①教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ②社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア、児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を運営する事業 イ、老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを運営する事業 ③人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外的普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 16名 代表理事・会長 平井 伸治
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 (業務委託)
資産	3,508,727,918 円	187,082,351 円
負債	1,740,784,593 円	139,905,799 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,235,142,801 円	44,170,863 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 2,621,877,409 円	・その他の収益 333,973,756 円
○費用	○費用 2,655,434,469 円	○費用 331,962,567 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 566,357,584 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 3,000,000 円
○費用	○費用 0 円	○費用 2,005,500 円
正味財産期末残高	1,767,943,325 円	47,176,552 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 247,898,273 円 未収入金： 該当なし	未払金： 40,139,216 円 未収入金： 163,375 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 2,225,312,429 円 (うち当機構取引額 1,081,210,084 円 48.6%) 競争契約 (1,050,590,779 円 97.2%) 企画競争・公募 (17,561,448 円 1.6%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (13,057,857 円 1.2%)	総事業収入 323,173,972 円 (うち当機構取引額 218,686,563 円 67.7%) 競争契約 (26,151,601 円 12.0%) 企画競争・公募 (36,600,679 円 16.7%) 競争性のない随意契約 (155,702,483 円 71.2%) その他 (231,800 円 0.1%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号： 8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号： 6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 12名 理事長 山本 郁也	役員数 19名 代表理事・会長 大坪 清
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター (業務委託)
資産	652,124,664 円	4,561,136,533 円
負債	18,918,444 円	71,878,153 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	651,142,307 円	4,565,332,691 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,600,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 65,903,216 円	・その他の収益 118,606,276 円
○費用	○費用 115,841,671 円	○費用 194,680,587 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 597,632 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	633,206,220 円	4,489,258,380 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 20,511,763 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 55,200,002 円 (うち当機構取引額 51,542,403 円 93.4%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (51,542,403 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 41,283,211 円 (うち当機構取引額 37,412,006 円 90.6%) 競争契約 (20,511,763 円 54.8%) 企画競争・公募 (16,900,243 円 45.2%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人アクセスアドバイザージャパン 法人番号：7011105007773	一般社団法人海外農業開発協会 法人番号：7010405010396
業務概要	(1) 農家と農業事業者に向けた効果的な金融商品及び販売経路の確立を支援するための下記の事項に係る事業 ①市場調査 ②商品開発及び販売経路改善 ③顧客保護 ④社会的経営管理 ⑤投資アドバイザー ⑥その他関連する事業 (2) 金融サービスプロバイダー及び農村における中小零細企業の管理能力を強化するための下記の事項に係る事業 ①組織診断とプログラム評価 ②各種トレーニング・能力強化 ③その他関連する事業 (3) 農家と農業事業者のための経済機会を創出するための下記の事項に係る事業 ①起業家育成 ②技術訓練 ③バリューチェーン開発 ④農村投資戦略策定 ⑤その他関連する事業 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 外国人技能実習生受入れ事業 (9) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 1名 代表理事 Ronald Bevacqua	役員数 9名 理事長 豊原 秀和
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)アクセスアドバイザージャパン (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)
資産	291,630 円	31,683,223 円
負債	48,400 円	27,969,966 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	997,210 円	1,240,023 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 19,438,860 円	・その他の収益 119,543,525 円
○費用	○費用 20,192,840 円	○費用 117,070,291 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	243,230 円	3,713,257 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 該当なし 未収入金： 2,202,354 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 19,438,844 円 (うち当機構取引額 17,810,100 円 91.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (17,810,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 114,191,080 円 (うち当機構取引額 100,201,432 円 87.7%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (100,076,598 円 99.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (124,834 円 0.1%)
注)	上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。	注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号： 1011005002153	一般社団法人国際建設技術協会 法人番号： 3010005018587
業務概要	(1) 協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2) 協力隊等への参加促進に関する事業 (3) 協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4) 協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5) 市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6) 職業紹介事業および労働者派遣事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 建設分野の国際交流の推進 (2) 海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全に係る調査 (3) 海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全のための人材の派遣と研修 (4) 国際建設分野のコンサルティング業務 (5) 社会経済基盤施設に関する国内外の資料及び情報の蒐集及び交換 (6) 社会経済基盤施設に関する国内外での広報宣伝 (7) その他本協会の目的達成のために必要な事業
役員氏名	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数 23名 理事長 橋場 克司
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)国際建設技術協会 (業務委託)
資産	50,152,662 円	300,125,566 円
負債	9,822,713 円	72,026,813 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	40,246,519 円	227,888,781 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 3,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 114,812,429 円	・その他の収益 342,606,875 円
○費用	○費用 117,728,999 円	○費用 342,396,903 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	40,329,949 円	228,098,753 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 16,971,514 円 未収入金： 該当なし	未払金： 40,992,524 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 103,653,686 円 (うち当機構取引額 92,265,294 円 89.0 %) 競争契約 (90,678,059 円 98.3 %) 企画競争・公募 (0 円 0.0 %) 競争性のない随意契約 (960,575 円 1.0 %) その他 (626,660 円 0.7 %)	総事業収入 311,704,974 円 (うち当機構取引額 118,036,521 円 37.9 %) 競争契約 (91,947,789 円 77.9 %) 企画競争・公募 (20,976,271 円 17.8 %) 競争性のない随意契約 (5,112,461 円 4.3 %) その他 (0 円 0.0 %)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号：2430005007375	一般社団法人とかち地域活性化支援機構 法人番号：1460105002142
業務概要	(1)国際交流に関する事業 (2)国際協力に関する事業 (3)国際理解に関する事業 (4)多文化共生の推進に関する事業 (5)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)地域の課題解決に関する事業 (2)地域の活性化に関する事業 (3)地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4)その他前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業
役員氏名	役員数 23名 会長 水口 典一	役員数 11名 代表理事/理事長 松本 健春
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)滝川国際交流協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)とかち地域活性化支援機構 (業務委託)
資産	51,153,553 円	7,877,360 円
負債	5,122,099 円	9,654,987 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	53,480,119 円	△ 1,859,977 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 5,500,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 23,581,755 円	・その他の収益 42,442,091 円
○費用	○費用 36,530,420 円	○費用 42,359,741 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	46,031,454 円	△ 1,777,627 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 該当なし 未収入金： 1,259,137 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 54,085,594 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 50,436,738 円 93.3%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (50,436,738 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 36,235,085 円 (うち当機構取引額 28,677,978 円 79.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (23,078,686 円 80.5%) 競争性のない随意契約 (5,599,292 円 19.5%) その他 (0 円 0.0%)

注) 「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和2年度の決算値である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人日本森林技術協会 法人番号：201005017342	一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター 法人番号：2012405002799
業務概要	(1) 科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2) 森林技術の発展及び普及 (3) 森林技術者の育成及び資格認定 (4) 学術奨励及び講習会等の開催 (5) 情報収集、調査及び研究 (6) 森林計画作成支援及び測量、設計 (7) 航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8) 森林認証 (9) 国際協力及び国際交流 (10) 印刷物の刊行及び物品の販売 (11) 森林技術者の派遣 (12) その他本協会の目的を達成するために必要な事業	(1) 研究の受託及び共同研究の実施 (2) 研究の情報発信のためのシンポジウム及びコンファレンスの企画・立案・開催 (3) 各種研究会、研修会、セミナー及び講習会の企画・立案・開催 (4) 高度職業人の人材育成のための教育・研修の企画・立案・実施 (5) 経営・法務・投資・資金調達及び公共政策に関するコンサルティング (6) 出版及び情報発信 (7) 国立大学法人の資金調達の援助業務 (8) 前各号に掲げる事業のほか、当法人の目的を達成するために適当と認められる事業
役員氏名	役員数 19名 理事長 福田 隆政	役員数 11名 代表理事 山田 敦
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)一橋大学コラボレーション・センター (業務委託)
資産	2,423,227,865 円	93,817,081 円
負債	1,272,707,972 円	76,322,240 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,109,708,112 円	32,972,381 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 2,054,299,551 円	・その他の収益 123,645,793 円
○費用	○費用 2,013,487,770 円	○費用 139,123,333 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,150,519,893 円	17,494,841 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：284,136,196 円 未収入金：該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 1,819,820,026 円 (うち当機構取引額 647,166,100 円 35.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (647,166,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 123,623,146 円 (うち当機構取引額 83,325,464 円 67.4%) 競争契約 (37,567,200 円 45.1%) 企画競争・公募 (45,758,264 円 54.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等) 一般財団法人国際開発機構 法人番号： 7010405009018	(関連公益法人等) 一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号： 4010405010523
事項		
業務概要	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1) プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2) 国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3) 国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4) その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数 8名 理事長 杉下 恒夫	役員数 8名 代表理事・理事長 三宅 光一
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター (業務委託)
資産	642,828,143 円	1,815,168,351 円
負債	32,366,393 円	73,743,507 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	660,037,002 円	1,667,642,828 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 1,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 130,920,503 円	・その他の収益 590,517,170 円
○費用	○費用 181,495,755 円	○費用 516,735,154 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	610,461,750 円	1,741,424,844 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 149,350,410 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 120,549,060 円 (うち当機構取引額 73,194,892 円 60.7%) 競争契約 (12,852,215 円 17.6%) 企画競争・公募 (59,390,646 円 81.1%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (952,031 円 1.3%)	総事業収入 577,897,113 円 (うち当機構取引額 320,984,832 円 55.5%) 競争契約 (9,447,895 円 2.9%) 企画競争・公募 (274,390,459 円 85.5%) 競争性のない随意契約 (37,146,478 円 11.6%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号：9010005004920	特定非営利活動法人栄養不良対策行動ネットワーク 法人番号：2011205001937
業務概要	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言 (2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施 (3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流 (4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援 (5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業 (6)その他これに関連する事項	(1)開発途上国の栄養に関する開発援助プロジェクトの実施支援事業 (2)開発途上国の栄養に関する研究調査と政策提言事業 (3)前1、2号に規定する事業を行うために必要な人材の養成事業 (4)開発途上国の栄養に関する調査研究報告書や教材・マニュアル開発事業 (5)開発途上国の栄養に関する知識普及と技術習得のための研修事業 (6)類似活動をおこなう国内外のNGOや大学などとの間のネットワーク強化と経験・知見の蓄積・共有事業 (7)その他目的を達成するため必要な事業
役員氏名	役員数 15名 理事長 濱野 正啓	役員数 4名 代表理事 渡邊 鋼市郎
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)栄養不良対策行動ネットワーク (業務委託)
資産	380,901,661 円	22,668,811 円
負債	88,091,526 円	1,319,590 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	292,810,135 円	21,349,221 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	260,608,670 円	89,504 円
当期収入合計額	248,084,052 円	46,265,150 円
当期支出合計額	215,882,587 円	25,005,433 円
当期収支差額	32,201,465 円	21,259,717 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：14,955,600 円 未収入金：該当なし	未払金：24,193,500 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 232,877,943 円 (うち当機構取引額 118,301,923 円 50.8%) 競争契約 (70,366,852 円 59.5%) 企画競争・公募 (47,935,071 円 40.5%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 46,115,150 円 (うち当機構取引額 46,115,150 円 100.0%) 競争契約 (23,398,650 円 50.7%) 企画競争・公募 (22,716,500 円 49.3%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。
注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ 法人番号：5360005000789	特定非営利活動法人国際斜面災害研究機構 法人番号：1130005005237
業務概要	(1) 特定非営利活動に係る事業 ① 地域の自然と環境の保全に関する事業 ② 環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 ③ 自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 ④ 必要な調査研究、情報収集及び提供 ⑤ 会報及び出版物の発行 (2) 収益事業 ① バザー、その他物品販売の事業	(1) 社会と環境に資するための国内外における斜面災害研究の推進 (2) 斜面災害軽減のための能力開発と教育・広報 (3) 斜面災害にかかわる学術雑誌の編集、出版と販売 (4) 国際会議（シンポジウム、現地討論会）、講演会・講習会の企画と開催 (5) 国際機関との連携・協力 (6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 7名 会長 下地 邦輝	役員数 6名 理事長 佐々 恭二
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)おきなわ環境クラブ (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)国際斜面災害研究機構 (業務委託)
資産	16,929,600 円	170,020,810 円
負債	7,846,326 円	61,170,067 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	9,083,274 円	108,850,743 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	13,390,590 円	100,040,162 円
当期収入合計額	13,328,249 円	46,525,529 円
当期支出合計額	17,635,565 円	37,714,948 円
当期収支差額	△ 4,307,316 円	8,810,581 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：226,226 円 未収入金：該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 10,442,004 円 (うち当機構取引額 8,971,546 円 85.9%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (8,971,546 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 114,268,382 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 78,227,788 円 68.5%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (78,227,788 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)
注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。	注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。	注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。
注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。	注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。	注) 「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和2年度の決算値である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人国際農林参加型技術ネットワーク 法人番号：2050005002019	特定非営利活動法人レキオウイングス 法人番号：1360005004216
業務概要	(1)国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2)経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3)学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援	(1)特定非営利活動に係る事業 ①国際協力事業 ②国際交流事業 ③人材育成に関する事業 ④文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ⑤沖縄の地域おこしに関する事業 ⑥社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 ⑦その他目的を達成するために必要な事業 (2)その他の事業 ①物品等販売事業
役員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 監事 岩崎 薫 (元国際協力機構 シリア事務所長)	役員数 7名 理事長 安和 朝志
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)国際農林参加型技術ネットワーク (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)レキオウイングス (業務委託)
資産	41,040,035 円	15,469,464 円
負債	23,363,024 円	1,141,038 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	17,677,011 円	14,328,426 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	15,571,892 円	16,185,282 円
当期収入合計額	47,897,142 円	34,254,706 円
当期支出合計額	45,792,023 円	36,111,562 円
当期収支差額	2,105,119 円	△ 1,856,856 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 47,754,227 円 (うち当機構取引額 45,162,476 円 94.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (44,989,846 円 99.6%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (172,630 円 0.4%)	総事業収入 31,814,205 円 (うち当機構取引額 29,267,205 円 92.0%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (29,246,705 円 99.9%) 競争性のない随意契約 (10,800 円 0.0%) その他 (9,700 円 0.0%)

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

令和3事業年度

独立行政法人国際協力機構 有償資金協力勘定

業 務 報 告 書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

独立行政法人国際協力機構

法人番号9010005014408

1. 事業報告の概要

(1) はじめに

当法人は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力を行っています。

令和3年度は当法人第4期中期目標期間（平成29-令和3年度）の5年目かつ最終年度となりました。現在、世界はいくつもの危機に直面しています。ロシアによるウクライナ侵攻は、ウクライナ国土の破壊と多数の死傷者をもたらし、かつてない数の人々が難民ないし国内避難民となっています。この侵攻と人道上の危機という形で、自由主義的国際秩序は今世紀最大の挑戦にさらされています。新型コロナウイルス感染症はなかなか収束せず、そのなかで気候変動に由来するとみられる災害も世界各地で頻発しています。また、令和4年1月のトンガの火山噴火・津波被害などのような自然災害も深刻な被害を生み出しています。パンデミックのさなかにウクライナ侵攻のような地政学的危機が発生し、世界経済にも大きな影響が生じています。このような現在進行中の複合的危機は、全人類への脅威ですが、途上国の経済社会、とりわけ脆弱層に対し甚大な影響をもたらしています。

このような情勢下、国際協力の重要性はかつてないほどに高まっています。日本は、開発協力大綱に掲げるように、政府開発援助（ODA：Official Development Assistance）を中心とする開発協力を通じ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に、より一層積極的に貢献していくことが必要です。特に、自由で開かれたインド太平洋（FOIP：Free and Open Indo-Pacific）を念頭に、自由・民主主義・法の支配・海洋の自由といった普遍的価値を守り、さらに広めていくために、関係国との協調を主導していくことが一層重要になっています。

当法人は、日本のODAの中核を担う実施機関として、開発途上地域の経済及び社会の開発、復興、経済の安定に寄与することを通じて、国際協力を促進し、日本及び国際経済社会の健全な発展に貢献する役割を担っています。具体的には、「質の高い成長」と「人間の安全保障」の推進をミッションとして掲げ、開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保、開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進、普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現などの課題に重点的に取り組んでいます。

また、地球規模課題への取り組みを通じた持続可能で強靱な国際社会の構築や、多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化、外国人材受入れ・多文化共生への貢献、JICA 開発大学院連携や JICA チェア（日本研究講座設立支援事業）を通じた親日派・知日派リーダーの育成といった新たな課題にも積極的に取り組んでいます。

当法人はこれらの取り組みを通じて、2030年を期限とする「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」の達成にも包括的に貢献していきます。また、当法人は、相手に寄り添い一緒に考えるという当法人の伝統的な姿勢で、「信頼で世界をつなぐ」というビジョン実現のために尽力してまいります。

(2) 令和3年度の主な事業実績

令和3年度の主な業務の実績は以下のとおりです。

① 質の高い成長とそれを通じた貧困削減

質の高い成長の実現に向け、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）、インフラシステム海外展開戦略2025、質の高いインフラ等の政府の重要政策の実現に向けて積極的に貢献しました。特に、インドネシアのパティンバン港、モンゴルのチンギスハーン国際空港、タイのバンコク都市鉄道レッドラインが開業し、日本が推進してきたインフラ輸出の促進にハード・ソフト両面で貢献しました。また、当法人が取り組んできた「道路アセットマネジメント」の取組について、インフラのメンテナンスによって地域のインフラの機能維持・向上に顕著に貢献し、地域社会の社会・経済・生活の改善に寄与したとして、土木学会のインフラメンテナンスプロジェクト賞を受賞しました。

人間中心の開発という点では、当法人が令和2年度に立ち上げた「JICA 世界保健医療イニシアティブ」に沿って、令和3年度も新型コロナ対策を中心とした「予防」「警戒」「治療」の3つの柱へ統合的に取り組む活動を世界各国で推進しました。新型コロナの予防の観点から安全な水の供給及び手洗いを推進すべく「JICA 健康と命のための手洗い運動」を令和3年度も世界各国で継続し、インドでは民間企業や熊本県、横浜市とも連携して1億人に対する手洗い啓発活動を実施しました。2020東京オリンピック・パラリンピック大会には、JICA 海外協力隊員が指導した複数の選手が出場しました。また、当法人ではスポーツを通じて国民の交流、民族間の融和を促進し、市民レベル平和と社会的結束を後押しするべく、南スーダンで全国スポーツ大会「国民結束の日」の開催を支援してきました。また、前橋市で行われた南スーダン選手団の事前合宿に対しては、当法人でも広報を中心とした協力を積極的に行いました。

② 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

法制度の整備及び確立、並びに立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特に、「ビジネスと人権」への社会的関心の高まりから、カカオ産業に焦点を当てた共創型プラットフォームの運営や、脆弱な労働者への新型コロナの影響に関する調査など、包摂的な社会の実現に向けた新たな取組を推進しました。

社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に取り組みました。特に、ウガンダでは、20年にわたる内戦の影響を受けた北部地域における復興支援を端緒とするウガンダ全土における当法人の長年の協力を称える決議が、ウガンダの国会で採択されました。特定の国際協力機関による協力を称える決議は、ウガンダにおいて初となるものです。

③ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

国際開発目標や日本政府の政策目標を踏まえ、国際社会全体として地球規模課題に対応し持続可能かつ強靱な社会を構築するための取組を行いました。特に、「緑の気候基金（Green Climate Fund：GCF）」を活用した事業形成を推進するとともに、東ティモールでは初のGCF案件として事業を開始しました。また、トンガで発生した海底火山噴火及び津波による被害には、自衛隊と連携しコロナ禍においても迅速な緊急援助を実現したほか、東ティモールでの洪水、フィリピンの台風等に対してはデジタル技術を活用した被害把握や復興方針に係る協力を実施しました。

④ 地域の重点取組

自由で開かれたインド太平洋（FOIP）等のビジョンを踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力方針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力方針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。特に、令和2年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款」の供与等を通じ各国毎の喫緊のニーズに応える形で日本政府の政策実現に貢献したほか、開発途上地域におけるトップクラスの大学等と連携して「日本研究講座設立支援事業（JICA チェア）」を展開し、親日派・知日派リーダーの育成に全世界で取り組みました。

東南アジア・大洋州地域では、ASEAN の中心性と一体性と高める協力を主眼とした事業の実施に加え、大洋州では「第8回太平洋・島サミット（PALM8）」及び「第9回太平洋・島サミット（PALM9）」で表明された日本の支援方針を踏まえ、①新型コロナへの対応と回復、②法の支配に基づく持続可能な海洋、③気候変動・防災、④持続可能で強靱な経済発展の基盤強化、⑤人的交流・人材育成の各分野に資する取組を行いました。また、南アジア地域では、インドやバングラデシュとの公約に基づく新規円借款の供与を実現したほか、ネパールに対する6年ぶりの新規円借款供与に貢献したほか、インドに対しては新型コロナの流行に伴う緊急支援要請に対し、酸素濃縮機の供与を迅速に行いました。さらに、中南米地域では、米州開発銀行、中米統合機構、カリブ共同体と連携した協力を推進するとともに、令和2年度に引き続きコロナ禍下の130の日系団体に対し216件の助成金交付を行いました。アフリカ地域では、「TICAD7における日本の取組」の三本柱である経済、社会、平和に関する取組を推進したほか、令和4年に開催されるTICAD8に向けた当法人の協力の方向性について検討を進めました。中東・欧州地域では、令和4年2月に始まったロシア軍によるウクライナ侵攻を受け、ウクライナの社会経済の安定及び開発努力の促進に寄与することを目的とした開発政策借款の供与に向けて取組を、世界銀行と協調する形で進めました。また、ウクライナからの避難民の受入に伴う公衆衛生分野をはじめとする保健医療・緊急人道支援分野の協力ニーズを確認するため、緊急人道支援・保健医療分野協力ニーズ調査団をモルドバに派遣しました。

⑤ 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開の支援を継続するとともに、民間企業等有する革新的技術や知見の活用を通じた開発途上地域における課題解決の促進に取り組みました。特に、新型コロナ対応や、脱炭素、デジタルトランスフォーメーション（DX）、スタートアップ支援といった重要課題に対し海外投融資の活用を進めました。投融資先としては地域・課題ともに分散を伴う多様性のある出融資ポートフォリオ構築を実現しました。また、中小企業・SDGs ビジネス支援事業を通じ、モロッコやバングラデシュにおける日本企業の医療廃棄物用無煙焼却炉の導入や、キルギスにおける薬剤師のプロフェッショナルスタンダードの開発等の成果を実現しました。地域金融機関との連携を引き続き推進し、中小企業・SDGs ビジネス支援事業では「地域金融機関連携案件」として令和3年度に22件採択しました。

⑥ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、コロナ禍の様々な制約のもとで JICA 海外協力隊員の渡航を再開し、令和3年度末までに39か国に

344名の隊員の新規派遣を実現しました。また、放送大学との共同制作番組「日本の近代化を知る7章」のコンテンツを充実させるべく、続編シリーズ8章～15章を完成させました。同ビデオ教材を活用した遠隔での講義を通じて、親日派・知日派リーダーの育成に資するJICA開発大学院連携及びJICAチェアを引き続き推進し、JICAチェアの展開は46か国まで拡大しました。さらに、熊本県をはじめとした日本各地の自治体に当法人職員を出向させ、SDGsの普及、国際理解教育の推進等に取り組みました。

⑦ 国際社会でのリーダーシップの発揮

各種国際会議や国際機関での議論を通じ、当法人の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に貢献しました。特に、第26回気候変動枠組条約締結国会議（COP26）では日本政府が主催するジャパン・パビリオンでのサイドイベントにて、当法人の気候変動対策分野における事業戦略や取組について紹介し、開発途上国政府関係機関等の参加者から高く評価されました。また、東京栄養サミット2021では、当法人主催ハイレベルサイドイベントで「JICA 栄養宣言」を発表し、当法人の栄養改善に関する基本的な考え・取組方針を発表したほか、第9回太平洋・島サミットやIMF・世銀年次総会、ADB年次総会等主要国際会議等におけるイベントへの登壇を通じ議論に貢献しました。

⑧ 事業の戦略性の強化と体制整備

当法人が重点的に取り組む開発課題に対し、多様なアクターと目的・目標を共有するプラットフォームを構築しインパクトの最大化を目指すものとして、20分野における「JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」を策定しました。

平成30年度の「予算執行管理強化に関する諮問委員会」による提言を受け導入した予算執行管理の強化に関する各種取組を継続して実施しました。当法人予算の概算要求においては、中期的な資源配分の方針及び事項別の予算積算書を作成し、理事会審議を経て概算要求及び年度計画予算策定に反映する等、同委員会の提言に基づき適切に実施するとともに、予算統制の強化・定着に取り組みました。自律性を重視した合理的な予算管理方法の更なる定着を図るべく、当法人の職員を対象とした研修も実施しました。

当法人のデジタル化及びDXの推進を総括する最高デジタル責任者（Chief Digital Officer）を設置するとともに、DXの推進をモニタリングする部門横断的なプロジェクトチームを設置しました。また、DXの推進として各種電子システム化を進めるとともに、各システムの横断的管理と支援のためのポートフォリオマネジメントオフィス（PMO）を当法人内に設置しました。

⑨ 安全対策の強化

平成28年8月に外務省及び当法人が発表した「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき、海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、脅威情報の収集・分析・発信体制の強化や情報共有の徹底に取り組みました。

特に、当法人は、令和3年6月から令和4年3月にかけて開発コンサルタントや資金協力事業関係者等を対象に、職域接種として新型コロナワクチン接種の機会を複数回提供し、新型コロナウイルス感染症のリスク低減及び関係者の安心・安全な渡航の推進に大きく貢献しました。また、各国の医療体制や感染拡大状況を踏まえた当法人の「対新型コロナウイルス国別対応要領」に基づき、累計120か国の渡航再開を実現するとともに、各国における渡航可能地域の拡大を図りました。渡航再開にあたっては、事業関

係者に対して各国の感染拡大状況や水際対策措置等の最新情報を提供し、感染症対策に係る行動規範の遵守を求めた結果、オミクロン株に起因する世界的な感染急拡大時においても集団感染（クラスター）の発生を防ぎ、1名も死亡者/重症者/中等症者を発生させずに事業関係者の渡航を推進してきました。

ミャンマー、アフガニスタン、エチオピア、ウクライナ等において、クーデター、内戦、他国による軍事侵攻等の非常事態が発生した際には、新型コロナ対応と並行して事業関係者の安全を確保しつつ退避支援等を行いました。

以上のように、令和3年度は第4期中期目標期間の5年目として成果を上げました。これからも開発協力大綱等の日本政府の政策の推進やSDGs等の国際公約の実現に向けて一層の貢献が求められる中、当法人は、日本の開発協力の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。さらに日本政府により打ち出された自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現、2050年カーボンニュートラルの実現を通じた脱炭素社会の構築のほか、ポスト・コロナの新しい社会を見据えたデジタル化やイノベーションの促進に貢献すべく引き続き取り組んでまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 目的

当法人は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

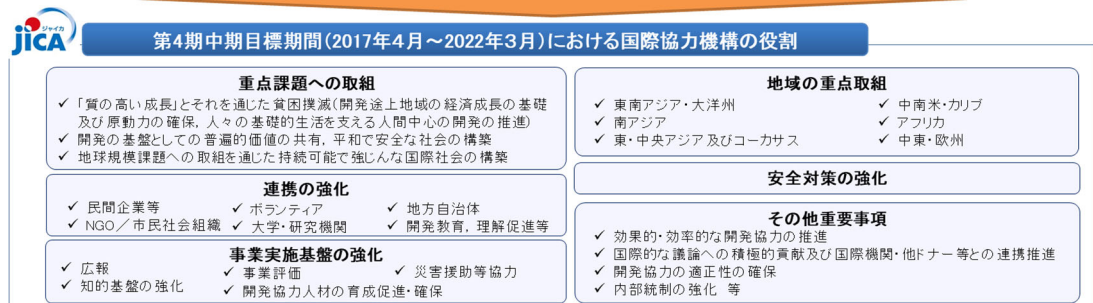
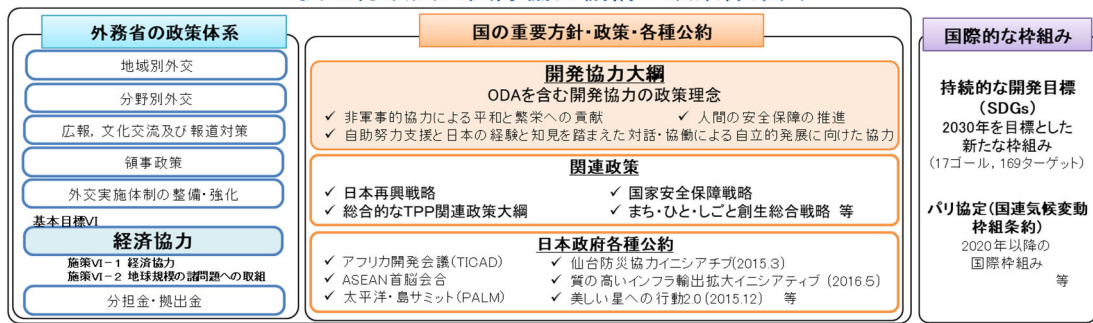
このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成27年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダや平成28年11月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）では、開発協力の目的を国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することと定め、その推進を通じて我が国の国益の確保に貢献することとしており、開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つです。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、その目標の1つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、日本再興戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等政府の重要政策や、持続可能な開発目標（SDGs）実施指針を踏まえつつ2030アジェンダ等の国際公約の達成にも政府、関係機関、民間企業等と連携して貢献していくことが期待されます。

（出典：独立行政法人国際協力機構中期目標¹⁾）

独立行政法人国際協力機構の政策体系図



開発協力を通じ国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に貢献し、我が国の平和と安全の維持、更なる繁栄の実現、安定性及び透明性が高い国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益を確保

¹ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf>

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、法人が3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。平成29年度より開始した当法人の第4期中期目標（平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間）では、持続可能な開発目標（SDGs）等の国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4つの開発課題（インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題）、6つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献等に関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制等についても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください（脚注1を参照）。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

一定の事業等のまとまりごとの目標は、以下のとおりです。

① 日本の開発協力の重点課題

- 1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
- 2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進
- 3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- 4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築
- 5) 地域の重点取組

② 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

③ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

④ 事業実施基盤の強化

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、「開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現」というミッションのもと、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げています。

これらミッション及びビジョンを行動に移していくため、以下5つのアクションを掲げています。

1. 使命感：誇りと情熱をもって、使命を達成します。
2. 現場：現場に飛び込み、人びとと共に働きます。
3. 大局観：幅広い長期的な視野から戦略的に構想し行動します。
4. 共創：様々な知と資源を結集します。
5. 革新：革新的に考え、前例のないインパクトをもたらします。

6. 中期計画及び年度計画

当法人は、独立行政法人通則法に基づき、中期目標を達成するための中期計画と同計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と令和3年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。なお、令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の動向に留意し、機動的かつ柔軟に対応することといたしました。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2021年度（令和3年度）計画
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
日本の開発協力の重点課題	
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 都市・地域開発	
イ 運輸交通・ICT	
ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上	
エ 民間セクター開発	
オ 農林水産業振興	
カ 公共財政管理・金融市場等整備	
(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を目指した保健システムの強化	
イ 感染症対策の強化	
ウ 母子保健の向上	
エ 栄養の改善	
オ 安全な水と衛生の向上	
カ 万人のための質の高い教育	
キ スポーツ	
ク 社会保障・障害と開発	
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
ア 公正で包摂的な社会の実現	
イ 平和と安定、安全の確保	
(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築	
ア 気候変動	
イ 防災の主流化・災害復興支援	
ウ 自然環境保全	
エ 環境管理	
オ 食料安全保障	
(5) 地域の重点取組	
ア 東南アジア・大洋州地域	
イ 南アジア地域	

ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域
エ 中南米・カリブ地域
オ アフリカ地域
カ 中東・欧州地域
国内の連携の強化（地域活性化への貢献を含む）
(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献
ア 民間企業等
イ 中小企業等
(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大
ア ボランティア
イ 地方自治体
ウ NGO/市民社会組織（CSO）
エ 大学・研究機関
オ 開発教育、理解促進等
事業実施基盤の強化
(8) 事業実施基盤の強化
ア 広報
イ 事業評価
ウ 開発協力人材の育成促進・確保
エ 知的基盤の強化
オ 災害援助等協力
2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
(1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり
ア 実施体制の整備
イ 業務基盤の強化
(2) 業務運営の効率化、適正化
ア 経費の効率化
イ 人件費管理の適正化
ウ 保有資産の必要性の見直し
エ 調達合理化・適正化
3. 財務内容の改善に関する事項
4. 安全対策に関する事項
5. その他業務運営に関する重要事項
(1) 効果的・効率的な開発協力の推進
ア 予見性、インパクトの向上
イ 効果・効率性の向上
(2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

ア	国際的な議論への参加と発信
イ	国際機関・他ドナー等との連携推進
(3) 開発協力の適正性の確保	
ア	環境社会配慮
イ	女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進
ウ	不正腐敗防止
(4) 内部統制の強化	
ア	内部統制を実施するための環境整備
イ	組織運営に係るリスクの評価と対応
ウ	内部統制の運用
エ	機構内及び外部からの情報伝達体制の確保
オ	内部監査の実施
カ	ICT への対応
6. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）	
7. 短期借入金の限度額	
8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	—
9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	—
10. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）	
11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
(1) 施設及び設備に関する計画	
(2) 人事に関する計画	
(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）	
(4) 中期目標期間を超える債務負担	—

7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉

(1) コーポレートガバナンスの状況

当法人は、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、独立行政法人国際協力機構法に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

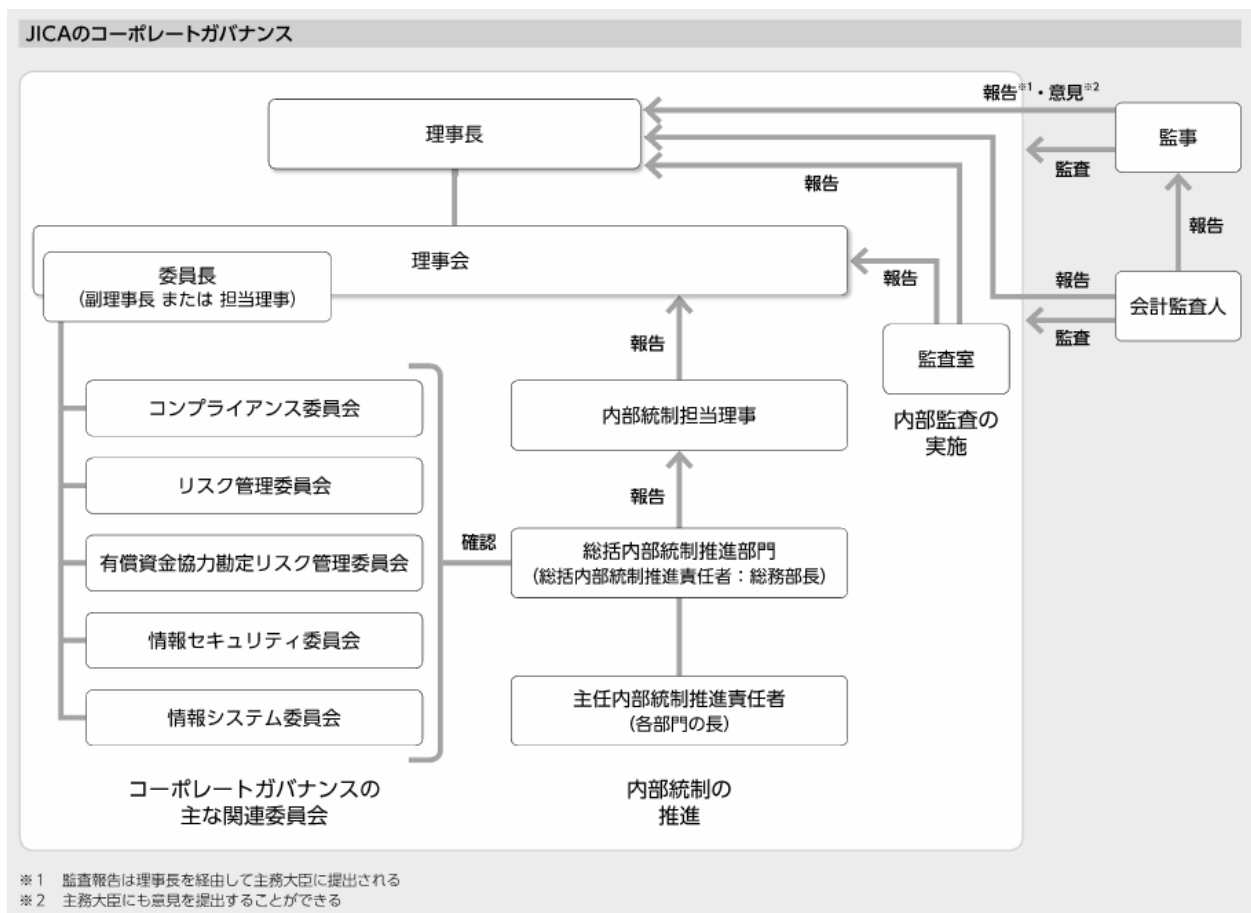
具体的には、独立行政法人通則法に定める内部統制を推進するべく、当法人を代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。内部統制の推進状況は日常的にモニタリングし、内部統制上の重要事項として取りまとめを行うとともに、その結果について理事会に報告します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果を踏まえて必要な業務改善を行うことで、ガバナンスの質を確保しています。

その他、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、業務の方法について基本的事項を定めた業務方法書を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICAにおける内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議等を行っています。また、法令違反等の早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報窓口と外部通報窓口を設置し、運用しています。

詳細は、当法人の業務方法書をご参照ください。



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和4年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 令和4年3月31日 (再任)		昭和60年 立教大学法学部教授 平成9年 東京大学法学部教授 平成16年 特命全権大使(日本政府国 連代表部次席代表) 平成24年 政策研究大学院大学教授 平成24年 国際大学学長
副理事長	山田順一	自 令和2年5月23日 至 令和6年5月22日		昭和57年4月 海外経済協力基金採用 平成25年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役 平成29年10月 国際協力機構理事
理事 (常勤)	植嶋卓巳	自 平成30年12月1日 至 令和4年11月30日 (再任)	安全管理部 資金協力業務部 調達・派遣業務 部 労務及び福利厚 生業務 企画部業務の支 援	昭和57年4月 国際協力事業団採用 平成27年9月 独立行政法人国際協力機構 理事長室長

理事 (常勤)	横山正	自 令和元年10月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	財務部 審査部 金融リスク管理 業務 管理部	昭和63年4月 大蔵省入省 令和元年7月 財務省大臣官房企画調整主 幹
理事 (常勤)	中澤慶一郎	自 令和2年5月23日 至 令和5年9月30日 (再任)	南アジア部 東・中央アジア 部 民間連携事業部 インフラ輸出業 務の支援 企画部業務の支 援	昭和62年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機構 企画部長
理事 (常勤)	柴田裕憲	自 令和2年7月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	総務部 情報システム部 (CIO) 広報部 人事部 企画部	昭和62年4月 外務省入省 平成30年9月 経済産業省大臣官房審議官 (通商戦略担当)
理事 (常勤)	中村俊之	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	アフリカ部 ガバナンス・平 和構築部 評価部 青年海外協力隊 事務局 国際緊急援助隊 事務局	平成元年4月 国際協力事業団採用 令和2年4月 独立行政法人国際協力機構 ガバナンス・平和構築部長
理事 (常勤)	山中晋一	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	東南アジア・大 洋州部 中東・欧州部 インフラ輸出業 務の支援	昭和59年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機構 インドネシア事務所長

理事 (常勤)	小野寺誠一	自 令和3年7月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	地球環境部 社会基盤部 インフラ技術業務部 有償勘定で行う事業の技術面・コンプライアンスに関する規程の制定改編・運用等	昭和63年4月 建設省入省 令和元年7月 国土交通省 大臣官房参事官 (グローバル戦略)
理事 (常勤)	井本佐智子	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	中南米部 人間開発部 経済開発部 国内事業部 (JICA 開発大学院連携事業を含む)	平成5年4月 国際協力事業団採用 令和2年4月 独立行政法人国際協力機構 広報室長
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照 (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会社 コンプライアンス・オフィサー
監事 (常勤)	早道信宏	自 平成29年7月1日 至 ※参照		昭和54年4月 日本専売公社入社 平成29年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社 内部監査室主幹
監事 (常勤)	戸川正人	自 平成31年2月1日 至 ※参照		昭和59年10月 国際協力事業団採用 平成28年4月 独立行政法人国際協力機構 人事部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人	4年
理事	8人以内	2年
監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

② 会計監査人の氏名又は名称

EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和3年度末において1,942人（前期末比13人増加）であり、平均年齢は43.28歳（前期末43.31歳）となっています。このうち、国等からの出向者は32人、令和4年3月31日退職者は52人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当年度に完成した主要な施設等

なし

② 当年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

なし

③ 当年度に処分した主要な施設等

なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	8,202,168	47,020	-	8,249,188
資本金合計	8,202,168	47,020	-	8,249,188

② 目的積立金の申請状況、取崩状況

なし

(6) 財源の状況

有償資金協力業務の財源構造は以下のとおりとなっております。

借入先及び借入額の状況

(単位：百万円)

借入先及び借入額の状況	30年度		元年度		2年度		3年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	552,400	332,100	485,200	231,900	754,200	667,500	614,400	524,100
債券発行	146,000	114,533	144,000	60,000	146,000	113,495	204,000	123,271
回収金等によるその他自己資金	618,590	596,732	718,990	748,651	698,360	606,317	634,580	693,788
政府一般会計からの出資金	46,010	46,010	46,810	67,310	51,440	51,440	47,020	47,020
合計	1,363,000	1,089,375	1,395,000	1,107,861	1,650,000	1,438,752	1,500,000	1,388,178

事業計画及び実績推移

(単位：百万円)

事業計画及び実績推移	30年度		元年度		2年度		3年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	1,299,300	1,068,610	1,341,500	1,086,126	1,594,000	1,355,986	1,440,000	1,286,023
海外投融资	63,700	20,765	53,500	21,735	56,000	82,766	60,000	102,155
合計	1,363,000	1,089,375	1,395,000	1,107,861	1,650,000	1,438,752	1,500,000	1,388,178

2年度計画は当初予算ベースではなく補正予算第1号(2020年4月30日成立)及び第3号(2021年1月28日成立)を反映したものの。

(7) 環境社会配慮等の状況

当法人は、環境社会配慮の方針として、「JICA 環境方針」や「JICA 環境社会配慮ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を定めております。

「JICA 環境方針」における基本方針

私たちは、独立行政法人国際協力機構法に明記された「開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通して、国際協力の促進ならびにわが国及び国際経済社会の健全な発展に資する」という目的に基づき、環境関連の法規制を遵守しながら地球環境保全に貢献するとともに、自らの活動により生じる環境負荷を予防・低減するために、環境マネジメントシステムの活用を通じ、継続的にこれを改善していきます。

・国際協力を通じた環境対策の推進

ODAの実施機関として、日本政府の援助政策を踏まえ、環境の保全や改善に貢献する協力を推進します。

・環境啓発活動の推進

環境に関する知識・情報を集積し、人々の環境意識の向上を図ります。

・オフィス及び所有施設における環境配慮活動の推進

事務・事業の活動から生じる環境負荷の軽減に向けて、環境に配慮した活動を推進します。

- ・環境法規制等の遵守

当法人が適用を受ける環境法規制等を遵守します。

また、当法人の事業において、それが社会・経済の開発を支援する目的であっても、大気や水、土壌、生態系等環境への望ましくない影響や、非自発的な住民移転や先住民族の生活への影響といった社会への望ましくない影響を及ぼす可能性があります。持続可能な開発を実現するためには、開発に伴う環境・社会面のさまざまな費用が開発費用に内部化され、それが意思決定に反映されることを可能とする社会と制度の枠組みが不可欠です。

その内部化と意思決定に反映される制度の枠組みを作ることが、「環境社会配慮」です。そして、当法人が行う環境社会配慮の責務と手続き、相手国等に求める要件を示すのがガイドラインです。当法人は、ガイドラインに基づき、環境や社会に適切に配慮しつつ事業を実施しています。2022年1月に改正・公布されたガイドライン及びこれまでのガイドラインは、当法人ウェブサイトの「環境社会配慮」

[➡ <https://www.jica.go.jp/environment/guideline.html>] で閲覧・ダウンロードでき、ガイドラインの英語版や「よくある問答集」等の関連資料もご覧いただけます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、中期計画等の組織の目標や計画を効果的かつ効率的に達成するに当たって、リスクへの対応体制を確保し、事業を確実に実施することを目的にリスクの特定・評価を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務にかかわるリスクを特定し、業務への影響を評価した上で、当該リスクに対する対応状況を確認しています。その上で、当法人全体としての主要なリスクを分類し、内部統制担当理事を委員長として開催する「リスク管理委員会」において、リスクの評価及び対応等を確認・検討することによって、組織的な対応を強化しています。

有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴います。こうしたリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、当法人では一般の金融機関のリスク管理手法を援用しながら、円借款債権等を適切に管理することが重要と考えています。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

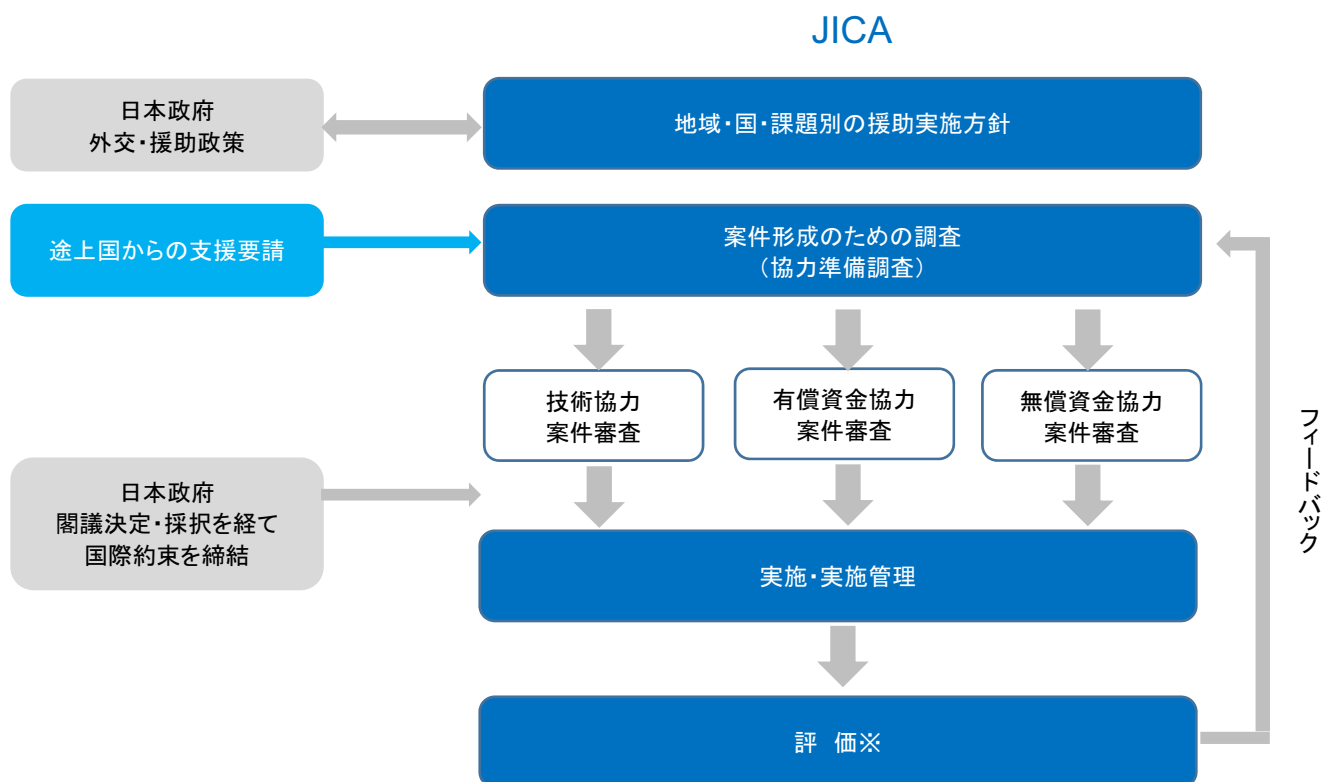
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

今期は前期に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、本部部署・拠点（在外拠点及び国内拠点）にて実施したリスクの自己点検結果から、コロナ禍態勢下において認識が高まっているリスク項目及び傾向を洗い出し、機構全体が抱えるリスクの分析を行いました。同分析結果も踏まえ、内部統制に関するオンライン研修の内容を検討し、コロナ禍による執務環境の変化等を踏まえた事故の防止に向けて取り組みました。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

なお、2020年10～11月には20か国財務大臣・中央銀行総裁会議、パリクラブ（主要国債権国会合）において一部の開発途上国の流動性のニーズを支援することを目的とした債務支払猶予の期間延長及び同期間終了後の債務措置に係る共通枠組みが合意されました。この債務支払猶予及び債務措置については、国際的な枠組みの下で協議や検討が進んでおり、当機構の有償資金協力勘定に影響が及ぶ可能性があります。また、特に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による落ち込みからの経済回復状況やウクライナ情勢の波及的影響については国ごとに異なるため、国際通貨基金（IMF）の公表する見通し等も参照して想定を置きながら、政治・経済状況が各国の債務履行の確実性に及ぼす影響を評価しています。依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて来期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。このような状況から、当機構では有償資金協力勘定の信用リスクに関するモニタリングを継続的に実施しています。

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業の PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任 (アカウンタビリティ) を十分に果たす仕組みを導入しています。



※当法人では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトのPDCA (Plan・Do・Check・Action) サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。

<https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html>

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

当法人の令和2年度における業務実績の自己評価及び主務大臣評価結果は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

令和2年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政コスト²

(単位：百万円)

項目	自己評価	主務大臣評価	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
日本の開発協力の重点課題	A	A	78,140
開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	A	B	
開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	S	
普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	A	A	
地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	A	A	
地域の重点取組	S	S	
民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	A	A	2,995
多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	A	13,943
事業実施基盤の強化	A	A	4,649
II. 業務運営の効率化に関する事項			
戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	A	A	
業務運営の効率化、適正化	B	B	
III. 財務内容の改善に関する事項			
財務内容の改善	B	B	
IV. 安全対策に関する事項			
安全対策	A	A	
V. その他業務運営に関する重要事項			
効果的・効率的な開発協力の推進	A	A	
国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	A	A	
開発協力の適正性の確保	A	B	
内部統制の強化	B	B	
人事に関する計画	A	A	
(中期計画で規定する事項)			
短期借入金の限度額	-	-	
施設及び設備に関する計画	-	-	
剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）	-	-	
積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項	-	-	

² 行政コストは一般勘定のみ算出。

※年度評価の項目別評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定））

業務の業況

令和3年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の融資に係る承諾件数が28件、承諾額が11,580億円、海外投融資の出融資に係る承諾件数は13件、承諾額は1,167億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が12,860億円、海外投融資が1,022億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた令和3年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は9,768億円で、地域別シェアは76.6%を占め最も多く（令和2年度12,999億円、82.3%）、次いで中南米地域が1,032億円（令和2年度243億円）、欧州地域が781億円（令和2年度21億円）、中東地域が481億円（令和2年度686億円）、アフリカ地域が355億円（令和2年度452億円）、対象国が複数にまたぐ案件（表2では「その他」）が231億円（令和2年度105億円）、大洋州地域が100億円（令和2年度425億円）、国際機関向けの実績はありません（令和2年度736億円）でした。

国別承諾額の上位5ヶ国は、インド3,123億円（令和2年度3,744億円）、バングラデシュ3,106億円（令和2年度3,732億円）、フィリピン2,533億円（令和2年度2,541億円）、トルコ781億円（令和2年度実績なし）、タンザニア352億円（令和2年度実績なし）となりました。

部門別承諾比率をみると、運輸（49.3%）、社会的サービス（19.3%）、電力・ガス（14.6%）、プログラム型借款（8.3%）、その他（5.4%）、鉱工業（2.6%）、農林・水産業（0.5%）の順で承諾額が多くなっています。

また、円借款ではドル建て借款として、トルコの「小零細企業緊急迅速支援事業」、ウズベキスタン「開発政策支援プログラム」、ドミニカ共和国「COVID-19による保健衛生・経済的危機対応のための公共政策及び公共支出管理強化プログラム」を承諾し、海外投融資ではドル建て融資案件としてブラジルの「中小

零細事業者金融アクセス改善事業」及び「保健医療セクター支援事業」、インドの「女性金融包摂支援事業」、アフリカ全域向けに「アフリカ地域 COVID-19 対応支援事業」など計 10 件を承諾しました。

表 1 令和 3 年度 業務実績 (単位：百万円)

承諾	1,274,749
実行	1,388,178
回収	689,360
残高	14,487,727

注：残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表 2 令和 3 年度 地域別・金融目的別承諾額 (単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融资		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		944,769	17	32,056	7	976,825	24
	東アジア	-	-	-	-	-	-
	東南アジア	290,456	4	11,523	3	301,979	7
	南アジア	632,822	12	9,173	3	641,995	15
	中央アジア・コーカサス	21,491	1	11,360	1	32,851	2
大洋州		10,000	1	-	-	10,000	1
中南米		46,303	4	56,857	3	103,161	7
	中米・カリブ	37,009	3	-	-	37,009	3
	南米	9,294	1	56,857	3	66,151	4
中東		43,700	2	4,392	1	48,092	3
アフリカ		35,174	2	323	1	35,497	3
欧州		78,063	2	-	-	78,063	2
国際機関等		-	-	-	-	-	-
その他		-	-	23,111	1	23,111	1
合計		1,158,009	28	116,739	13	1,274,749	41

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

当法人の第 4 期中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
B	A	A	A	—

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定）)

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
事業益金	120,769	120,108	
雑収入	2,092	6,791	注1
計	122,861	126,899	
支出			
事業損金	107,086	62,237	注2
予備費	141	-	
計	107,227	62,237	

注1 出資先の株式売却収入があったこと等のため。

注2 不用額を生じたのは、委託民間団体等調査委託費及び委託金融機関等手数料が予定を下回ったことにより、業務委託費を要することが少なかったこと等のため。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金 (* 1)	158,858	1年以内償還予定財政融資資金借入金	96,878
貸付金	14,053,147	その他	64,183
貸倒引当金 (△)	△ 227,219	固定負債	
その他	67,807	債券	1,015,324
固定資産		財政融資資金借入金	2,945,905
有形固定資産	9,367	その他	9,635
無形固定資産	4,877	負債合計	4,131,924
投資その他の資産		純資産の部 (* 2)	
<small>破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権</small>	87,063	資本金	
貸倒引当金 (△)	△ 87,063	政府出資金	8,249,188
その他	174,373	利益剰余金	
		準備金	1,832,533
		その他	22,811
		評価・換算差額等	4,753
		純資産合計	10,109,285
資産合計	14,241,210	負債純資産合計	14,241,210

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	129,605
経常費用 (* 3)	129,546
臨時損失 (* 4)	59
行政コスト合計	129,605

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（*3）	129,546
有償資金協力業務関係費	129,546
債券利息	8,431
借入金利息	12,510
金利スワップ支払利息	5,436
業務委託費	22,889
物件費	13,650
その他	66,631
経常収益	152,414
有償資金協力業務収入	151,423
貸付金利息	118,545
受取配当金	14,035
その他	18,843
その他	991
臨時損失（*4）	59
臨時利益	3
当期総利益（*5）	22,811

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	利益剰余金	評価・換算 差額等	純資産合計
当期首残高	8,202,168	1,832,533	△ 3,806	10,030,895
当期変動額	47,020	22,811	8,559	78,390
当期総利益（*5）	-	22,811	-	22,811
その他	47,020	-	8,559	55,579
当期末残高（*2）	8,249,188	1,855,344	4,753	10,109,285

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 92,928
貸付による支出	△ 1,361,044
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 104,069
貸付金の回収による収入	685,753
財政融資資金借入による収入	524,100
貸付金利息収入	106,074
その他収入・支出	56,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,710
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,950
資金に係る換算差額	2,055
資金増加額（又は△減少額）	△ 61,633
資金期首残高	220,490
資金期末残高（*6）	158,858

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*6）	158,858
現金及び預金（*1）	158,858

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和3年度末現在の資産合計は14,241,210百万円と、前年度末比637,383百万円増となっております。これは、貸付金の増加711,438百万円が主な要因です。

(負債)

令和3年度末現在の負債合計は4,131,924百万円と、前年度末比558,993百万円増となっております。これは、財政融資資金借入金の増加420,031百万円が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和3年度の行政コストは129,605百万円であり、主な内訳は有償資金協力業務関係費129,546百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和3年度の経常費用は129,546百万円と、前年度比28,486百万円増となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比16,547百万円増となったことが主な要因です。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は152,414百万円と、前年度比18,344百万円増となっております。これは、受取配当金が前年度比9,706百万円増となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として、固定資産除却損等59百万円、固定資産売却益3百万円を計上した結果、令和3年度の当期総利益は22,811百万円と、前年度比10,196百万円減となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和3年度末の純資産は10,109,285百万円と、前年度末比78,390百万円増となっております。これは、政府出資金47,020百万円の受入及び当期総利益22,811百万円の計上が主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△92,928百万円と、前年度比96,499百万円減となっております。これは、財政融資資金借入による収入が前年度比143,400百万円減となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△17,710百万円と、前年度比7,823百万円減となっております。これは、定期預金の預入による支出が前年度比45,790百万円増となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは46,950百万円と、前年度比4,341百万円減となっております。これは、政府出資の受入による収入が前年度比4,420百万円減となったことが主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況（内部統制強化に貢献した主要な取組、内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の開催状況）をモニタリングするとともに、内部統制上の重要課題を明確化し、理事会に対して報告しています。加えて、内部統制をテーマとしたウェブベース研修(WBT:Web-Based Training)を実施し、全役職員等の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 49 年 8 月 国際協力事業団として設立

平成 15 年 10 月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

(2) 設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法(平成 14 年 12 月 6 日法律第 136 号)

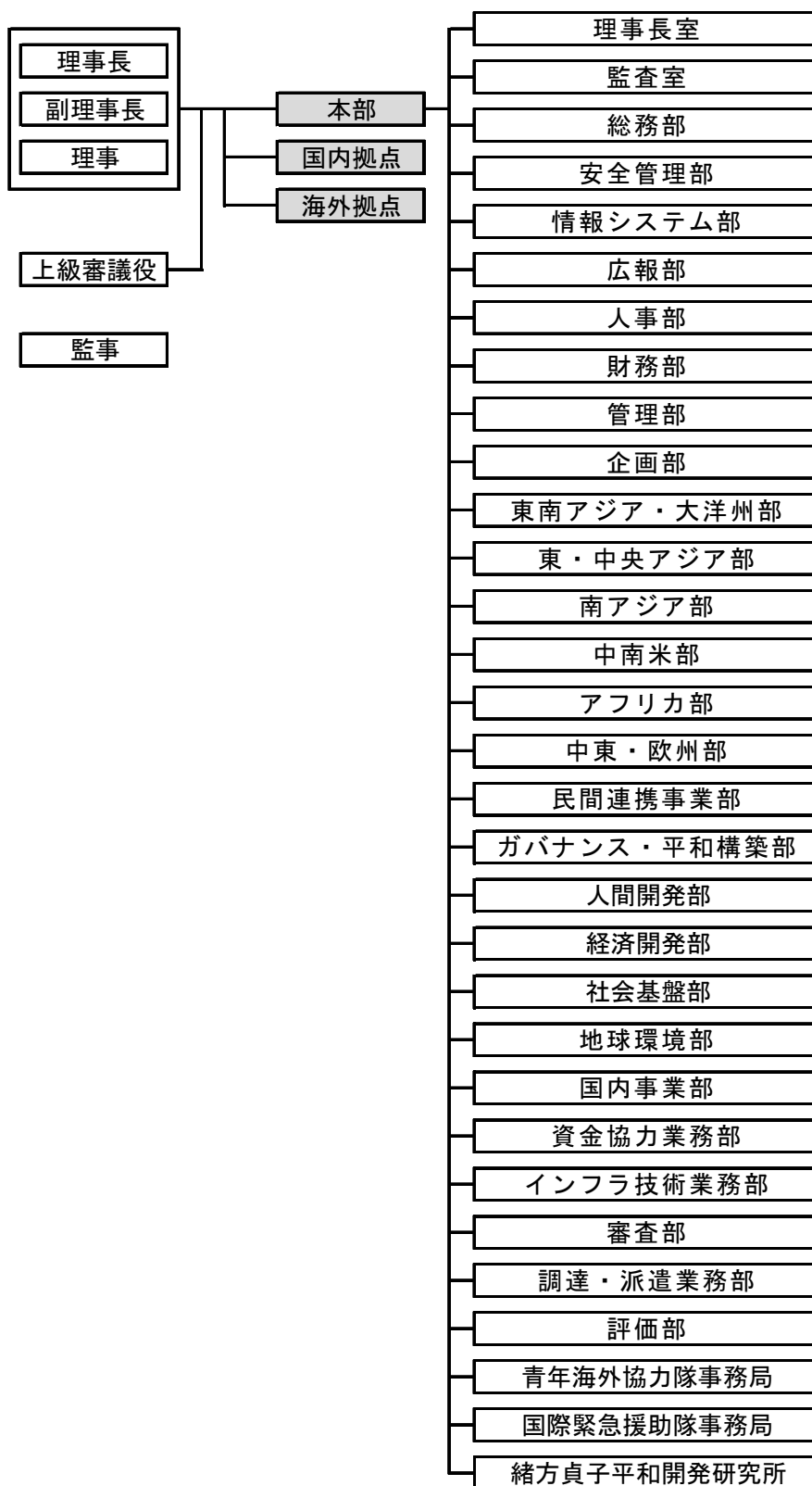
(3) 主務大臣

外務大臣

財務大臣（管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項）

農林水産大臣（開発投融资事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項）

(4) 組織図 (令和4年3月31日現在)



(5) 事務所の所在地（令和4年3月31日現在）

本部（麹町）：東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル
本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル
本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町 10-5
本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル
北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通 16 南 4-25
北海道センター（帯広）：北海道帯広市西 20 条南 6-1-2
東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 20 階
筑波センター：茨城県つくば市高野台 3-6
東京センター：東京都渋谷区西原 2-49-5
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港 2-3-1
北陸センター：石川県金沢市本町 1-5-2 リファール(オフィス棟)4 階
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2
中国センター：広島県東広島市鏡山 3-3-1
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町 3 番地 香川三友ビル 1 階
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田 1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂 4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂 15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール

キルギス事務所：キルギス ビシュケク
タジキスタン事務所：タジキスタン ドウシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
パラオ事務所：パラオ コロール
キューバ事務所：キューバ ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
パナマ事務所：パナマ パナマ
セントルシア事務所：セントルシア グロス・イスレット
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル サンパウロ
エクアドル事務所：エクアドル キト
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ラマツラ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ

タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
 ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
 アンゴラ事務所：アンゴラ ルアンダ
 ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
 カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
 コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
 マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
 モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
 ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
 セネガル事務所：セネガル ダカール
 コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
 南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
 ジブチ事務所：ジブチ ジブチ
 トルコ事務所：トルコ アンカラ
 バルカン事務所：セルビア ベオグラード
 フランス事務所：フランス パリ

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人は、別添のとおりです。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資産	12,278,942	12,630,929	12,825,464	13,603,826	14,241,210
負債	2,665,229	2,887,600	2,910,185	3,572,931	4,131,924
純資産	9,613,713	9,743,329	9,915,279	10,030,895	10,109,285
行政コスト	-	-	86,845	101,064	129,605
経常費用	94,049	89,945	86,837	101,060	129,546
経常収益	173,328	167,721	182,486	134,070	152,414
当期総利益	79,188	77,771	95,645	33,008	22,811

(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
事業益金	126,824
雑収入	1,967
計	128,790
支出	
事業損金	107,712
予備費	141
計	107,853

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
事業益金	
事業益金	126,824
貸付金利息	116,155
配当金収入	10,669
雑収入	1,967
運用収入	
運用収入	28
雑収入	1,938
労働保険料被保険者負担金	22
雑収入	1,916
収入合計	128,791
支出	
事業損金	107,712
役員給	48
職員基本給	2,090
職員諸手当	1,714
超過勤務手当	165
休職者給与	84
退職手当	335
諸支出金	803

旅費	1,500
業務諸費	16,181
交際費	1
税金	121
業務委託費	41,004
支払利息	42,803
債券発行諸費	864
予備費	141
支出合計	107,853

③ 資金計画

(単位：百万円)

支出		収入	
区分	金額	区分	金額
貸付金	1,414,700	前期末現金預け金	226,154
出資金	5,300	一般会計出資金	47,090
民間借入金償還	328,800	民間借入金	328,800
財政融資資金借入金償還	96,878	財政融資資金借入金	523,700
債券償還金	30,000	国際協力機構債券	198,000
固定資産取得費	6,416	貸付回収金	713,445
事業損金	107,712	事業益金	126,824
その他支出	5,953	雑収入	1,967
予備費	141	その他収入	7,136
期末現金預け金	177,216		
合計	2,173,115	合計	2,173,115

詳細については、年度計画をご参照ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

貸付金：有償資金協力業務の貸付金

貸倒引当金：貸付金等に係る引当金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：投資有価証券、関係会社株式、金銭の信託、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

債券：事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金：財政融資資金からの借入金

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

準備金：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

有償資金協力業務関係費：有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失：固定資産の除却損等

臨時利益：固定資産の売却益等

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、政府出資の受入による収入が

該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2) その他公表資料との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- i 業務実績等報告書 (<https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html>)
- ii 国際協力機構年次報告書 (<https://www.jica.go.jp/about/report/>)
- iii サステナビリティ・レポート (<https://www.jica.go.jp/environment/index.html>)

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) カフコジャパン投資株式会社 法人番号：8010001014164	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号：-
事項		
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数 9名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 小田島 健 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部次長、退職出向) 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、退職出向) 監査役	-
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資)	(独)国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資) ↓ (出資) Karnaphuli Fertilizer Company Limited
資産	6,186,224,726 円	-
負債	27,282,787 円	-
資本金	5,023,900,000 円	-
利益剰余金	1,135,041,939 円	-
営業収入	994,491,126 円	-
経常損益	878,014,152 円	-
当期損益	777,355,041 円	-
当期末処分利益 (当期末処理損失)	1,004,420,539 円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,437,327,066円（前年度末からの減少額58,883,437円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注) 上記金額は令和2年9月1日から令和3年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) 日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号：5010001061754	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) サウディ石油化学株式会社 法人番号：2010001017924
事項		
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数 13名 代表取締役社長 小林 健二 監査役 齊藤 顕生 (国際協力機構 北海道センター所長、退職出向)	役員数 18名 代表取締役社長 萩原 剛 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長、退職出向)
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム(株) (出資)	(独)国際協力機構 → サウディ石油化学(株) (出資)
資産	56,550,098,335 円	106,877,958,879 円
負債	347,486,458 円	25,692,827,971 円
資本金	53,314,532,130 円	14,200,000,000 円
利益剰余金	2,888,079,747 円	66,985,130,908 円
営業収入	3,301,793,035 円	37,320,958,086 円
経常損益	2,889,289,747 円	36,055,461,424 円
当期損益	2,888,079,747 円	33,358,824,320 円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	2,888,079,747 円	44,935,130,908 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：24,251,320,066円（前年度末からの増加額303,938,241円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：21,482,078,061円（前年度末からの減少額56,834,110円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) Eastern Petrochemical Company 法人番号：-	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) スマトラパルプ株式会社 法人番号：5010001020529
事項		
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュバール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数 6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、退職意向)
関連会社と当機構の取引の関連図	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(独)国際協力機構</div> <div style="margin: 0 5px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">サウディ石油化学(株)</div> <div style="margin: 0 5px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">Eastern Petrochemical Company</div> </div> <p style="text-align: center;">(出資) (出資)</p>	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(独)国際協力機構</div> <div style="margin: 0 5px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">スマトラパルプ(株)</div> </div> <p style="text-align: center;">(出資)</p>
資産	-	23,416,842 円
負債	-	827,013,884 円
資本金	-	100,000,000 円
利益剰余金	-	△ 903,597,042 円
営業収入	-	65,222,375 円
経常損益	-	△ 28,692,989 円
当期損益	-	△ 28,872,989 円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	-	△ 903,597,042 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円 (前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	-	該当なし

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) 日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号：6010401022677	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) JSMC PANAMA S. A. 法人番号：-
事項		
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数 12名 代表取締役会長 長岡 成之 代表取締役社長 大竹 淳 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部署 議役、退職出向) 常勤監査役 藤田 安男 (国際協力機構 研究所副所長、退職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) (出資)	(独)国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) (出資) ↓ (出資) JSMC PANAMA S. A.
資産	163,825,432,525 円	-
負債	88,962,396,454 円	-
資本金	2,310,000,000 円	-
利益剰余金	72,834,625,071 円	-
営業収入	60,010,070,304 円	-
経常損益	5,320,729,954 円	-
当期損益	4,883,789,856 円	-
当期末処分利益 (当期末処理損失)	70,105,614,363 円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：1,386,000株 取得価額：7,149,297,104円 貸借対照表計上額：22,685,768,506円 (前年度末からの増加額 1,479,936,320円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：メタノール製造事業資金 当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：- 取得価額：- 貸借対照表計上額：- 根拠法：- 法令の規定：- 出資目的：- 当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号：-	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号：-
事項		
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融资	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数 3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数 9名 Executive Chairman Dr. Moazzem Hossain Director 早川 友歩 (国際協力機構 バングラデシュ事務所 長、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund (出資)	(独)国際協力機構 → Ship Aichi Medical Service Limited (出資)
資産	30,610,512,446 円	6,947,573,236 円
負債	1,227,310,446 円	2,726,518,200 円
資本金	29,383,202,000 円	4,896,336,510 円
利益剰余金	0 円	△ 675,281,473 円
営業収入	1,719,906,094 円	296,857,455 円
経常損益	825,938,063 円	△ 286,089,676 円
当期損益	825,938,063 円	△ 297,583,558 円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	0 円	△ 675,281,473 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：6,000株 ・取得価額：6,454,158,320円 ・貸借対照表計上額：7,315,320,000円（前年度末からの増加額1,099,218,275円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：ファンド投資資金 ・当初出資年月日：2016年10月21日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：560,000株 ・取得価額：748,809,600円 ・貸借対照表計上額：696,666,908円（前年度末からの増加額12,291,559円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 ・当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額である。

決算報告書

2021年度 決算報告書
(2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位：円)

区分	①開発協力の重点課題			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	106,484,684,000	106,484,684,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	57,565,422,186	57,565,422,186	注1
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	267,724,000	267,159,544	△564,456	
受託収入	288,858,000	121,957,547	△166,900,453	注2
寄附金収入	0	0	0	
その他の収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	174,649,190	174,649,190	注4
計	107,041,266,000	164,613,872,467	57,572,606,467	
支出				
業務経費	106,752,408,000	134,369,323,081	△27,616,915,081	注3、注4
無償資金協力事業費	0	57,565,422,186	△57,565,422,186	注1
施設整備費	0	0	0	
受託経費	288,858,000	261,466,250	27,391,750	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	107,041,266,000	192,196,211,517	△85,154,945,517	

区分	②民間企業等との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	6,106,084,000	6,106,084,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
その他の収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	6,106,084,000	6,106,084,000	0	
支出				
業務経費	6,106,084,000	3,860,763,115	2,245,320,885	注3、注4
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	6,106,084,000	3,860,763,115	2,245,320,885	

区分	③多様な担い手との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	22,216,662,000	22,216,662,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	13,303,000	13,867,456	564,456	
受託収入	7,143,000	5,692,530	△1,450,470	注2
寄附金収入	29,709,000	13,162,152	△16,546,848	注2
その他の収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	19,691,752	19,691,752	注4
計	22,266,817,000	22,269,075,890	2,258,890	
支出				
業務経費	22,229,965,000	14,152,763,233	8,077,201,767	注3、注4
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	7,143,000	5,510,084	1,632,916	注2
寄附金事業費	29,709,000	13,162,152	16,546,848	注2
一般管理費	0	0	0	
計	22,266,817,000	14,171,435,469	8,095,381,531	

(単位：円)

区分	④事業実施基盤の強化			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	5,557,097,000	5,557,097,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	2,075,000	520,533	△1,554,467	注2
寄附金収入	0	0	0	
その他の収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	5,559,172,000	5,557,617,533	△1,554,467	
支出				
業務経費	5,557,097,000	5,469,440,576	87,656,424	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	2,075,000	2,255,644	△180,644	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	5,559,172,000	5,471,696,220	87,475,780	

区分	⑤法人共通			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	10,295,470,000	10,295,470,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	990,830,000	712,360,039	△278,469,961	注5
事業収入	0	2,406,151,699	2,406,151,699	注6
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
その他の収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	11,286,300,000	13,413,981,738	2,127,681,738	
支出				
業務経費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	990,830,000	1,588,260,311	△597,430,311	注5
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	10,295,470,000	13,256,132,995	△2,960,662,995	
計	11,286,300,000	14,844,393,306	△3,558,093,306	

区分	合計			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	150,659,997,000	150,659,997,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	57,565,422,186	57,565,422,186	注1
施設整備費補助金等収入	990,830,000	712,360,039	△278,469,961	
事業収入	281,027,000	2,687,178,699	2,406,151,699	注6
受託収入	298,076,000	128,170,610	△169,905,390	注2
寄附金収入	29,709,000	13,162,152	△16,546,848	注2
その他の収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	194,340,942	194,340,942	注4
計	152,259,639,000	211,960,631,628	59,700,992,628	
支出				
業務経費	140,645,554,000	157,852,290,005	△17,206,736,005	注3、注4
無償資金協力事業費	0	57,565,422,186	△57,565,422,186	注1
施設整備費	990,830,000	1,588,260,311	△597,430,311	注5
受託経費	298,076,000	269,231,978	28,844,022	注2
寄附金事業費	29,709,000	13,162,152	16,546,848	注2
一般管理費	10,295,470,000	13,256,132,995	△2,960,662,995	
計	152,259,639,000	230,544,499,627	△78,284,860,627	

予算額と決算額の差異説明

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注2 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注3 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画に変更が生じたため。

注4 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注5 当初の施設整備計画に変更が生じたため。

注6 消費税の還付金等によるもの。

令和3年度独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算書

令和3年度 6010 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収 入 支 出 決 算

令和3年度における	
収入済額は	126,898,767,704 円
であって	
支出済額は	62,237,274,764 円
である。	
したがって、収入が支出を超過すること	64,661,492,940 円
である。	
また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は	
	22,811,144,997 円

であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)第31条第4項の規定により、その全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額(△) (円)	合 計 (円)		
122,861,414,000	0	122,861,414,000	126,898,767,704	4,037,353,704

2 支 出

支 出 予 算 額			予備費使用額 (円)	予算総則の規定 による経費増額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額 (△) (円)	合 計 (円)					
107,226,788,000	0	107,226,788,000	0	0	107,226,788,000	62,237,274,764	44,989,513,236

[事項別内訳]

項	事 項	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定に よる経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	22,854,554,000	0	0	0	22,854,554,000	18,999,343,908	3,855,210,092
	税金	106,317,000	0	0	0	106,317,000	93,976,550	12,340,450
	業務委託費	42,495,019,000	0	0	0	42,495,019,000	19,269,045,184	23,225,973,816
	支払利息及び 債券発行諸費	41,630,298,000	0	0	0	41,630,298,000	23,874,909,122	17,755,388,878
09 予備費	予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000

[収入支出決算額]

1 収 入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	120,769,204,000	120,108,083,316	△ 661,120,684	
0101-01 貸付金利息	117,018,113,000	106,073,518,374	△ 10,944,594,626	年度内に利払日が到来した貸付金が予定より少なかったこと等のため
0101-02 配当金収入	3,751,091,000	14,034,564,942	10,283,473,942	出資先からの配当が予定より多かったため
0200-00 雑収入	2,092,210,000	6,790,684,388	4,698,474,388	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	28,838,000	34,365,562	5,527,562	〔余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったため
0203-00 雑収入	2,063,372,000	6,756,318,826	4,692,946,826	
0203-02 労働保険料 被保険者負担金	10,847,000	10,100,937	△ 746,063	
0203-01 雑収入	2,052,525,000	6,746,217,889	4,693,692,889	出資先の株式売却収入があったこと等のため
収入合計	122,861,414,000	126,898,767,704	4,037,353,704	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定に よる経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	107,086,188,000	0	0	0	107,086,188,000	62,237,274,764	44,848,913,236	[不用額を生じたのは、委託民間団体等調査委託費及び委託金融機関等手数料が予定を下回ったことにより、業務委託費を要することが少なかったこと等のため 超過勤務手当に不足を生じたため (目)職員諸手当から 5,315,000円流用
1-01 役員給	48,495,000	0	0	0	48,495,000	48,110,187	384,813	
1-02 職員基本給	2,061,396,000	0	0	0	2,061,396,000	2,022,109,268	39,286,732	
1-03 職員諸手当	1,737,743,000	0	0	△5,315,000	1,732,428,000	1,644,449,576	87,978,424	
1-04 超過勤務手当	162,688,000	0	0	5,315,000	168,003,000	168,002,030	970	
1-05 退職者給与	85,132,000	0	0	0	85,132,000	59,833,824	25,298,176	
1-06 退職手当	282,323,000	0	0	0	282,323,000	226,153,620	56,169,380	
5-07 諸支出金	776,301,000	0	0	0	776,301,000	667,146,829	109,154,171	
2-08 旅費	1,500,057,000	0	0	0	1,500,057,000	558,247,262	941,809,738	
3-09 業務諸費	16,199,699,000	0	0	0	16,199,699,000	13,605,164,933	2,594,534,067	
9-10 交際費	720,000	0	0	0	720,000	126,379	593,621	
3-11 税金	106,317,000	0	0	0	106,317,000	93,976,550	12,340,450	
5-12 業務委託費	42,495,019,000	0	0	0	42,495,019,000	19,269,045,184	23,225,973,816	
9-13 支払利息	40,656,005,000	0	0	0	40,656,005,000	23,347,618,834	17,308,386,166	
3-14 債券発行諸費	974,293,000	0	0	0	974,293,000	527,290,288	447,002,712	
09 予備費 (9-・・)	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000	
支出合計	107,226,788,000	0	0	0	107,226,788,000	62,237,274,764	44,989,513,236	